を作さずして專ら餘事を務め妄なる事を行ふ者ありと
十二 我儕聞きたり十二われら此の如き者に靜に工を作して己
のパンを食せんことを我儕の主耶蘇基督に託りて命じ
十三 且つ勸む十三兄弟よ善を行ひて倦むこと勿れ十四若しこの
書に云へる我儕の言に從はざる者あらば之れを愧めん
十五 爲に其の人を錄して相交はること勿れ十五然れど彼を敵
十六 とせず兄弟の如く之れを諫むべし十六願はくは平安の主
つねに何事に拘らず爾曹に平安を賜はんことを願はく
十七 は主爾曹と偕に在らんことを十七我パウロ手ら筆を執
り て安をとふ書ごとに之れを以て誌とす我が書けるは
十八 此の如し十八願はくは我儕の主耶蘇基督の恩すべて爾曹
と偕に在らんことをアメン

新約全書帖撒羅尼迦後書　終

愛○十六　㊁基督の示したまふたやうな忍耐九Ⅱ廿四　㊁頑固で自分の非を改めず、基督に從はない人　㊁棄てゝ顧みんでなく、兄弟として交際を絶つこと　十一　㊀報酬を受くる權利○十三　㊁基督の條規に反して行ふ、六節の「妄に行む」と同じ語である　十五　㊀一切の事に於て、何時も主の平安のあるやうに　十六　㊀此の書は僞物でなく確實なものであるといふを證據する爲に自分で筆いた、即ち署名した

提摩太前書註釋緒言

●提摩太書　は保羅の地の書簡と異り、前後兩書及び提多書と共に教會に送つたのでなく、教會の牧者に送つたのである

●提摩太　は小亞細亞のルステラかデルベで生れた人で、其の祖母をロイス、母をユニケといひ、共に信念深い猶太人であつた、父は希臘人であつたが名は何といつたか分らん、提摩太は天才があつた上に聖書に精通しく、祖母と母との感化を受けて成長したので評判の善い青年であつた、保羅は殊に彼を愛し、自分の愛子のやうにして傳道に伴ふた、猶太人の信者は割禮を受けねばならんといひ、保羅は受くる必要がないと思ふたが、猶太人を躓かせぬやうにとて提摩太にも割禮を受けさせ、又長老會の按手禮をも受けさせたのであつた（提前四、十四）、提摩太の傳道事業は使徒行傳十六章より廿章に記してあるので分るであらう、保羅が腓立比書哥羅西書、腓利門書を書く時は提摩太も偕に居つたことが見える、

●本書の目的　以弗所の教會には教義と政治（教會の）とに改良すべき所があつたので保羅は當時以弗所に居つた若い教師、即ち提摩太に本書を送つたのである

●本書の分解 發端 教師たる者の精神は愛と信仰に由る 一〇一＝七 第一部 福音 一

律法の目的 一〇八＝十二 二 福音 保羅は自ら罪人であつたこと、基督は罪人を救はんとて來りたまふたこと 一〇十二＝十七 第二部 傳道者 一 信仰 一〇十八＝廿 祈禱謙讓 二〇一＝十五 二 監督すること

(一) 監督者の性質 三〇一＝十三 (二) 教會との關係 三〇十四＝十六 (三) 監督者の誤謬の教義を防ぐ責任 四一＝六 三 一般の職 (一) 神のこと及び敬虔 四〇七＝十一 (二) 自己のこと及び力を得んとする勤勉 四〇十二＝十六 (三) 人のこと 老人寡婦僕等を待遇ふこと 五〇一＝六〇五 (四) 貪らないこと、忠義等のこと 六〇六＝廿一

●保羅が本書を書いたのは紀元後五十八年か六十四年

新約全書使徒パウロテモテに贈れる前書

第一章 我儕の救主なる神および我儕の望なる耶蘇基督の命に遵ひて耶蘇基督の使徒となれるパウロ二信仰に由りて我が眞子なるテモテに書を贈る願はくは父なる神及び我儕の主基督耶蘇より恩寵と矜恤と平康を受けよ○三我マケドニヤに往きしとき爾に仍ほエペソに留まり人に命じて彼處に異教を傳ふることなく四また信仰にある神の道を立てずして辯論を生ずる奇談と極なき系圖に心を寄することを勿らしめよと勸めたり今も此の如く行はん事を願ふ五誡命の主意は愛なり即ち潔き心と善き良心と偽なき信仰より出づ六或人これを棄てゝ虛き論に轉り七律法の教師と爲らんとして卻つて其の語る所その定論ふところの事を自ら知らず八夫れわれら律法は善きものなりと知る但し理に從ひて律法を用うべし九律法は義人の爲に設けたるに非ず不法なるもの不服なるもの不敬なるもの

注解 一 ㋐提前四〇十 ㋑西一〇 二 ㋐自分の勞力で信者となつたから 哥前四〇十五 ㋑哥前四〇十五 三 ㋐パウロは教會のことを爲さふる中にエペソを追出だされ、十分に教へることができなかつた 使廿〇一＝三 ㋑加一〇 四 ㋐猶太人は元來十二の支派になつて居たから系圖を大切にして居たが基督が來り、猶太人と異邦人との區別を去り、人間として救ひたまふたゆゑに昔日の儀式を廢し、十二支派の區別等を大事に思はぬやうしたまふたのである 五 ㋐提十三〇八 ㋑提後二〇十二 七 ㋐律法は皆基督の救拯を受くるやうに準備をさせるものであるがエペソ教會の所謂教師は其のことが善く分らなか

十 罪悪なるもの不潔なるもの邪僻なるもの父を殺せるもの母を殺せるもの人を殺せる者 十一 奸淫を行ふもの男色を好むもの人を攫むもの謊を言ふもの僞誓ふ者また此のほか正理に悖ること有るが為に設けたり 十二 これ我に託し給ふ所の福なる神の榮の福音に循へる也○ 十三 我に能力を賜へる我儕の主基督耶蘇に謝す蓋は我を職に任じて忠信なる者となし給へば也 十四 われ昔は謗讟したるもの窮迫たるもの狎侮したる者なりしが我信ぜざるとき知らずして之れを行へる故になほ矜恤を受けたり 十五 我儕の主の恩および基督耶蘇に在りて存つ所の我儕の信仰と愛は極めて大になれり 十六 基督耶蘇罪人を救はんために世に臨れり信ずべく亦疑はずして納くべき話なり罪人のうち我は首なり 十七 然れども我が矜恤を受けしは基督耶蘇首先に我に寛容を悉く顯し後かれを信じて永生を受くる者の我を模楷となし給へる也 十八 願はくは萬世の王すなはち朽ちず見えざつた 八 ㋑律法の與へられた目的を認めて能く守れば可いのであると 九 ㋑羽廿一 ○八 十 ㋑人を勾引して奴隷などに賣ること 十一 ㋑託けたまふ ㋺正理 ○十 提前一、律法も福音も義のことを教へるが福音は一層進んで人は義人でないから神は基督の贖罪の功績に由つて人を義人と看做したまふことを教へる 十二 ㋑西一〇 廿五 ㋺提前七 ○廿五 十三 ㋑徒八 ○三 ㋺暴虐なる王の如き者 ㋩路廿三 ○卅四 十四 ㋑恩惠によつて我を救ひたまふたので信仰と愛とが我にできた 路七〇 四十七 十五 ㋑太九〇 十三 ㋺非常な悪人、然し何の罪でも犯したいふのではない 提前十五〇九 十六 ㋑数會を容めた程大なる罪人——我をさへ救ひたまふたから如何なる罪人なでも救ひたまふ 十七 ㋑提前六 ○十五 ㋺默十七 ○十四 ㋩羅一〇 廿三 十八 ㋑テモテが忠義な傳道者になるといふ訓戒 提前四 ○十四 ㋺善き信者の生涯をすべし 二十 ㋑復活は既に濟んだといつた 提後二〇十 人七、十八 ㋺提後四 ○十四 ㋩教會より放逐し、又サタンの苦難（病氣）に受けさせるの意であらう 哥前五〇 四、五

第二章 ㋑誰の為にも祈るは勿論であるが王は國民の愛する者であるから其の救拯と神よりの感化との為に特別祈るべき筈 提十三〇 一—七 二 ㋑神に對する義務 ㋺人に對する義務 三 ㋑提十二 ○二 四 ㋑約三〇 十六 ㋺彼後三 ○九 五 ㋑約 十 六 ㋑本廿〇 廿八 ㋺加四 ○四 七 ㋑ キリストは基督を離れず、偕に居る間は

十八 ㋑一の神に窮なく尊貴と榮光あらんことをアメン○ 十九 我子テモテよ先に爾を指せる所の預言に由りて爾に命ず此の預言により信仰と善き良心をもて善戰を戰ふべし 二十 或人よき良心を棄てゝ信仰を亡へり 二十一 此の如き人の中ヒメナヨとアレキサンデルあり我かれらをサタンに付せり是れ彼等として謗讟を言はざらしめん為に懲すなり

第二章 われ殊に勸む萬人の為に願告、祈禱、懇求、感謝せよ王及び凡て權威を有つものゝ為には別けて之れを行すべし 二 是れわれら敬虔と端莊を以て靜に安に日を度らん為なり 三 是れは美事なり我儕の救主なる神の意旨に適ふこと也 四 萬人救をうけ眞理を曉るに至るは神の望給ふ所なり 五 それ神は一位なり又神と人との間に一位の中保あり即ち人なる基督耶蘇 六 人に代り己を棄てゝ贖となせり時いなり かれ萬人たらば證すべし 七 我これが為に立てられて宣傳ふる者

となり使徒と作りまた信仰と眞理を異邦人に教ふる者
八 となれり我基督に在りて眞をいひ謊を言はず 九 是故に
我ねがふ人潔き手を擧げて怒なく疑なく何の處にても祈らんことを 九 また婦女は恥を知りよく愼みて宜き
に合ふ衣にて自ら飾り髮を編むことゝ金と眞珠と價
貴き衣を以て妝飾とせず 十 善行を以て妝飾とせんこと
十一 を願ふ神を敬ふ女は如此すべき事なり 十二 婦女は凡ての
十二 ことに順ひて靜に道を學ぶべし 十三 われ婦女に教を施す
ことゝ男の上に權に執ることを許さず婦女は只安靜に
十三 すべし 十四 蓋はアダムは前に造られエバは後に造られた
十四 れば也 十五 アダムは惑はされざりしなり婦は惑はされ
十五 て罪に陷れり 十五 然れども彼もし信仰と愛と潔と謹に居
るならば子を生むことに因りて救を得べし

第三章 一 人もし監督の職を欲はゞ是れ善務を欲ふ也といふ話は誠なり 二 それ監督たる者は責むべき所なく一個の婦の夫なるべく謹愼み自ら制し品行正く旅客を懇懃

虛誕などいふことができん 一約三 六 八 ㋑ 祈禱をする時の姿勢 ㋺ 太五〇比 太六〇 二廿四 十二 九 ㋑ 此等の貴品を神、品格、信仰、行爲などよりも大事にするは罪である 十一 ㋑ 好前十四〇 弁四、弁五 十二 ㋑ 一〇三 十三 ㋑ 創造の順序から見れば女は男の次位である 十四 ㋑ エバは惡魔に誘はれ、神に對して罪を犯し、夫たるアダムはエバに誘はれて罪に陷つたのである 十五 ㋑ 種々の解說があるが基督たるメシヤが婦女から生れて婦女と萬民との救主となりたまふたことを指すといふのが善い 太一〇 廿三

に待ひ教訓をなし 三 ㋑ 酒を嗜まず人を擊たず柔和また爭
はず財を貪らず 四 自己の家を善く理め端莊を以て其
の子女を服はしむ可き也 五 人もし自己の家を理むることを知らずは如何して神の教會を管ることを得んや 六
かつ新に教に入りし者を監督と爲すべからず恐らくは
驕りて惡魔と同じ審判を受くるに陷らん 七 又監督は外
人にも令聞あるべし恐らくは訴訟と惡魔の罟に陷らん
八 ㋑ 執事たる者も亦端莊くし兩舌せず酒を嗜まず利を
貪らず 九 信仰の奧義を潔き良心の中に存つべし 十 ㋑ 此れ
を先づ試て責むべき所なくば執事の職に當つべし 十一 女
執事も亦端莊くし人を謗らず謹みて凡ての事忠信な
るべし 十二 執事たる者は一個の婦の夫なるべし子女と己
の家を善く理むべし 十三 善く執事の職を務むる者は已に
嘉級を得 ㋑ 基督耶穌に基せし信仰に勇氣を得べし○ 十四
われ速く爾に至らんことを望む然れど如此かき贈るは
十五 我もし遲からん時爾如何して神の家の中に行ふべき

第三章 一 ㋑ 意味の廣い語である 使廿八 〇二 彼前五、初代の教會には數會を預つて居る教師があつたやうに見える 二 ㋑ 此句を以て普通の信者は二人、三人の妻を有つて善いといふ意に解してはならん、當時信者にならん間に二三人の妻（妾ではない）を有つて居た者があつたやうである、そこで教會の教師等になるべき者は一人の他に妻をもつことはならんといふのである 三 ㋑ 出五〇 十八 六 ㋑ 惡魔は最初天の使であつたが傲慢つて神に謀叛をしたので墮落したのであらう 七 ㋑ 他人から

かを知らん爲なり神の家は活神の教會なり眞理の柱と基なり十六疑もなく敬虔の奥義は大なり神肉體となりて顯れ靈に因りて義とせられ天使に見られ異邦人の中に宣傳へられ世の人に信ぜられ榮光の中に擧げられ給へり

第四章 然れども靈明にいふ後に至らば或人信仰の道より離れて人を惑はす靈と惡鬼の教に心を寄せん二善を假りて詭をいひ良心を烙かれ三娶ることを禁じ食を斷つことを命ずる者に誘はるゝに因りてなり食は即ち神これを造り信じて眞理を知れる人に感謝して受けしむるもの也四それ神の造りし物はみな美きなり感謝して受くるときは棄つべき物なし五そは神の言と祈禱に由りて潔くなれば也六爾もし之れを兄弟等に教ふるときは基督耶蘇の良き役者にして信仰の道と爾が從ひし所の善教の道に育はれたる者なり七妄なる談と老いたる婦の奇き談をすて神を敬ふことを自ら修行すべし

（三章）七百四十二

惡く評はれんやうに ロ教師等、を跌倒さうと窺つて居る惡覺の手段 八 イ 教會の吏員で、重に信者の寄附金を取扱ひ、貧人に施與をする職務のある者 從六〇一Ⅱ七 九 イ 神の顯したまふた福音 ロ 行狀が教義に適ふ筈 十 イ 其の職に就くべき人 十一 イ 多分は執事の妻女であらう 十二 イ 二節を見よ 十三 イ 教師になる、即ち身に品位のつくことであらう 十五 イ 神の眞理が教會に入り、教會は之れを託つて居る 十六 イ 福音、神に就いての顯示 ロ 約一〇四 ホ キリストせいしつ 基督の性質と教誨とは神の性質と教誨とであるといふのが十分に明白になつた ホ キリスト 基督の生れた時、惡覺に試られた時、ゲスセマ子の園に於る苦痛の時 路二〇 太廿八 使前一 十三 〇二 〇十二 ホ 西一〇 廿七 十一 西 六〇

注第四章 一 イ 我パウロに靈が顯したまふた 約十六 ロ 基督が來りたまふ時までの時代 使前一 ホ 惡覺の動作 使後二 默十六 〇一 〇十四 二 イ 出四〇、十九 鈍くせらる 三 イ 結婚は神の定め給ふたものであるから人間の禁ずべきものでない ロ 殿庸な目的があつて心から斷食するは惡くないが强ひてすれば壓制である 五 イ 神が潔い

八 肉體の修行は益すくなし惟神を敬ふことは凡ての事に益あり今生および來生に係る約束を得るなり九これ信ずべく又疑はずして納くべき話なり十之れが爲に我儕苦勞をし且つ訴訴をうく蓋はわれら活ける神を望めばなり彼は萬人の救主にして殊に信ずる者の救主なり十一なんぢ此等の事を命じ且つ教ふべし○十二なんぢ年幼を以て人に輕んぜらるゝ勿れ言と行と愛と信と潔を以て信者の模楷となるべし十三なんぢ誦讀と勸勉と教訓を務めて我が至るを待て十四預言と長老會の接手禮とに由りて爾に賜ひし所の賜を忽畧にすることなれ十五心を之れに寄せて專ら之れを務むべし蓋はなんぢの上達すべての人に明ならん爲なり十六なんぢ己を愼み亦教ふることを愼むべし恒に此等の事を務めよ如此おこなふ時は己を救ひ亦なんぢに聽く者を救はん

第五章 老人を責むること勿れ之れを父の如くし幼者を兄弟の如くし二老いたる婦を母の如くして勸めまた少

（四章）七百四十三

三 女を姉妹の如くし之を勸むるに貞潔を盡くすべし 三 寡婦なる眞の寡を敬ふべし 四 然れど寡婦に子あるひは孫あらば彼等まづ己の家に孝を行ひ其の親に恩を報ゆることを學ぶべし是れ神の意旨に適ふこと也 五 眞の寡婦にて獨居るものは惟神に倚頼み夜も晝も顧求と祈禱を恒にする也 六 縱樂をなす寡婦は生けると雖も死ねる者なり 七 なんぢ此の事を命じ彼等をして責むべきらしむべし 八 人もし己に屬する者を顧ず殊に己の家族を顧ざるならば信仰の道に背き不信者よりも劣れる者なり 九 寡婦を其の籍に錄すことは六十歲より少かるべ可からず素より一個の夫の妻なりし者にて 十 善行の稱ある者もしくは子女を育てしもの若くは旅客を館したる者もしくは聖徒の足を濯ひたる者もしくは難人を助けしもの若くは務めて諸の善事に從ひし者なるべし 十一 少き寡婦は之れを辭るべし蓋はかれら基督に背きて心を亂すときは再たび嫁せんとすれば也 十二 彼等は

と定めたまふたものは人の規則で不潔物とはならん(徒十五〇) ✠ ㋑萬人の肉体の生命を守り、又萬人の靈魂も救ふことのできる救主 ㋺基督を己の代贖者として受容れた人を救ふ ✠二 ㋑幼くとも善行を示すなら人より尊敬されるから ✠四 ㋑(提前一〇十八) ㋺教會を司る長老等の會 ㋩傳道者の職權、又は傳道者たる才能 ✠五 ㋑信仰の進むこと ✠六 ㋑基督に依頼んで救はるゝものであるが途中で消ゆる信仰は眞實の信仰でないから眞實の信仰と行爲とのある人だけ救はれる

十三 初に立てたる約束を棄つるに因りて審判をうくべし 十三 彼等また懶惰に習ひ人の家を周遊りたゞ懶惰なる耳ならず妄に人の風評をいひ好みて人の事に關り言ふべからざる事をいふ也 十四 是故に我れがふ少き寡婦は嫁をなし子女をうみ家を理めて敵する者に僅にても譏るべき機を得しめざらんことを 十五 そは彼等のうち既に道を棄てゝサタンに從へる者あり 十六 信ずる男あるひは信ずる女その家に若し寡婦あらば之れを助くべし教會を煩はす可からず蓋は教會をして眞の寡者を助けしめん爲なり 十七 善く治むる長老をば倍して之れを尊み言を傳へ教をなして勞する長老を殊に尊むべし 十八 そは聖書に錄して穀物を碾す牛に口籠を掛くべからず又勞者は其の値を受くべき也と云へばなり 十九 長老を訴ふる者あらんに二人三人の證人なくば納くべからず 二十 罪を犯せる者は衆人の前にて之れを警むべし是れ餘の人をして懼れしめん爲なり 二一 われ神と基督耶穌また選ばれたる天

註釋五章 ㋑老人でも惡いことがあれば勸告める義務がある然し父のやうに重んじて懇懃に勸告める答 四 ㋑上の子あるひは孫たち 太十五四〇 六 ㋑人生の意味が分らず、無益に贅澤な生涯を送つて神の榮を顯さんは人の救拯にとつて死者と同樣である(路十六九〇十九) ㋑教會で扶助くる者として名簿に名を記しておく意であらう(徒六一〇十六〇十五) ✠ ㋑ ㋺僕の如く下等なる役事(路七〇 加八) ✠ ㋑教會から施濟を受くべき者としない ㋺世俗に傾向いて來て ✠二 ㋑忠義に基督に事へるといふ約束に反く

使の前にて爾に求む預見の定をなすことなく少しにて
三 も偏りて行ふこと無くして此等の事を守るべし三輕易
く人に按手する勿れ人の罪に干かる事勿れ自ら守り
三 て潔くすべし三爾の胃のため及び爾しば〳〵疾ふに因
四 りて恒に水を飲むこと勿れ少しく葡萄酒を用うべし四
或人の罪は明にして其の人に先ちて審判の場にゆき
五 或人の罪は後に從ふ五此の如く善行も明なるなり
然らざるも亦終に隱るゝこと能はず

第六章 凡そ軛の下にある僕は己の主を每事に敬ぶべ
き者となすべし是れ神の名と敎を謗られざらん爲なり
二 信者なる主を有てる者は其の兄弟なるに因りて之れ
を輕んず可からず別けて之れに事ふべし蓋は益を受く
るもの信者にて愛せらるゝ者なれば也なんぢ此の事を
敎へまた勸むべし三もし異なる敎を傳へて我儕の主耶
三 蘇基督の善言と神を敬ふことに合ふ敎を肯はざる者あ
四 らば四此の人みづから驕り無智にして議論と言辭の爭

来六〇四、六　十三 イ 擢後三〇十二―十三　十四 イ 摂前七〇九　ロ 基督の敵、又宗敎の反對
家 多二〇八　十七 イ 摂前四〇十四　ロ 如六〇六　ホ 長老の中には重に敎會を治むる者と、重に敎誨をなす者と二種あつたやうである　二十 イ 多一〇十三　廿一 イ 默十二〇七―十　廿二 イ 徒十三〇　廿三 イ 摂前四〇十四　ロ 二趙十一　廿四 イ 罪には二種あるとして　廿五 イ 藥用は公然と露れたので審問を受くるは勿論、一はまだ隱れて居るので後に顯れて審問を受くるに至る　廿六 イ 善行にも二種あつて顯れたのもあり、審判の日に發露るゝもある　後前三〇八、九

五 辯を好む此れに由りて娼嫉、爭鬪、毀謗、妄疑五また
邪にして眞理を離れ神を敬ひて利を得んと欲ふ人の
六 爭論おこる也なんぢら此の如き人に遠かるべし六神を
敬ひて足ることを知るは大なる利なり七われら何をも
七 携へて世に來らず亦何をも携へて往くこと能はざるは
明なり八それ衣食あらば之れをもて足れりとすべし
八 九富まんことを欲する者は患難と罟また人を滅亡と沈
九 淪に溺らす所の愚にして害ある萬殊の慾に陷るなり十
十 財を慕ふは諸の惡事の根なり或人これを慕ひ迷ひて信
十一 仰の道を離れ多くの苦害をもて自ら己を刺せり十一神の
人よ之れを避けて義　事と神を敬ふことゝ信仰と愛と
十二 堪忍と柔和とを慕ふべし十二信仰の善戰をたゝかひ
永生を取るべし爾これが爲に召を蒙りたり又多く
十三 の人の前にて善證を作したり十三われ萬物をして生
を存たしむる神およびポンテオピラトに向ひて善證
十四 を作給へる基督耶蘇の前にて爾に命ず十四なんぢ我儕の

羅 [illegible] 一 イ 未信者に使はれて居る信者の奴隸或は僕 多二〇九　ロ 忠義に其の主人に事へて不信者に基督敎の力を疑はせないやうに　二 イ 僕から益を受ける主人は信者であつて神に愛せられて居るから僕にも愛せられる　四 イ 摂前八　五 イ 擢後三〇八　ロ 多一〇十一　六 イ 来十三〇五　九 イ 惡魔の誘惑 雅五　ロ 靈魂を滅ぼす地獄 路十六〇十一　十 イ 靈魂が傷痍を負ふ　十二 イ 信仰の生涯にある貴い競爭 摂後四〇七　ロ 信者は神の恩惠により、信じて救はるゝが生涯の間靈戰をしなければ救拯を成就する事

十五 主耶蘇基督の❶現るゝ時まで玷なく責むべき所なくして誡を守るべし十五神その定給へる期いたらば彼を顕
さん神は即ち❷福ある所の獨一の權威ある者諸の王
十六 の王もろ〳〵の主の主十六獨一❸死なざるもの近くこと
を得ざる光に在して人未だ見しことなく又見ること能
はざる者なり願はくは尊貴と窮なき權力かれに有れ
十七 アメン○十七爾この世の富める者に命せよ驕ることなく
❶定なき財を恃むことなく唯われらを樂ませんとて
十八 諸物を豐に賜ふ神を恃み十八また善を行ひ善事に富み
をしみなく施濟をなして人と共にし十九斯くて己の爲に
十九 善基を蓄へ未來の備をなすべし是れ❷眞の生を得ん爲
二十 なりと二十テモテよ爾❸託せられし事を守り妄なる益な
二一 き談および知識と偽稱ふる辯論とを避くべし二一或人
この偽の知識に從ひて信仰を謬まれり願はくは恩寵な
んぢに在らんことをアメン
新約全書提摩太前書　終

ができない 詩三〇 十三 ❶神は是れ程權能があるから爾に報賞を與へる 詩五〇 ㊁一一太廿七〇 ㊂四一〇五
十四 ❶進前三〇十三 十五 ❶幸福、平安に充ちて居て幸福を與へる者 詩一〇十一 十六 ❶神は獨一にて、生れ出たりもなく、又死ぬことも無い 詩五〇 ㊁十八 ㊂四七〇十二
十七 ❶遲り易く、無くなり易い世の富 十八 ❶親しく交はり
十九 ❶來世の生命 詩四〇十四 二十 ❶純粹なる教理と教師の職務、神はパウロと長老會とによつて此の權をテモテに與へたまふたのである、

提後　提摩太後書

提摩太後書註釋緒言

❶提摩太のことは前書の緒言を見よ

❷本書の目的　前書に同じ

❸本書の分解　發端一〇一　第一部　福音一〇七　第二部　傳道者一〇十二　一　基督耶蘇に堅固くなるべきこと一〇十二　（一）忠義なる兵士、角ぶ者、農夫二〇二　（二）耶蘇基督を心に記むること八二〇　（三）基督の爲に忍ぶ二〇九　二　聖書に堅固くなるべきこと　（一）聖書を正しく頒ち教ふること二〇十五　（二）潔くなり謙遜に教ふること二〇廿六　（三）世の終る時代に盛になる惡事を防ぐに聖書を以てべきこと三〇一　（四）眞理の敵が起る三〇六　（五）自己の模範に倣るべきこと三〇十　（六）聖書をすゝめる三〇十五、（七）勉めて其の義務に忠なるべし四〇一　結局　保羅の此の世を去ること四〇六　保羅の一身上のこと四〇九　問安四〇十九

新約全書使徒パウロテモテに贈れる後書

第一章 神の旨に由りて基督耶蘇に在る命の約束を傳へん爲に

二 基督耶蘇の徒使となれるパウロ我が愛する子テモテに書を贈る願はくは爾父なる神および我儕の主基督耶蘇より恩寵と

三 矜恤と平康を受けよ我われ夜も晝も祈禱に斷えず爾を懷ふに

四 因りて我が先祖に效ひ潔き良心をもて事ふる神に謝す我な

五 んぢの涕を憶ひて爾を見んことを願ふ是れ歡喜を我に充たし

六 めん爲なり我なんぢの僞なき信仰を念ふ此の如き信仰前に

七 爾の祖母ロイスまた爾の母ユニケにあり今爾にも在ることを

八 信ずる也是故にわれ爾をして我が接手に由りて爾が受けし

九 神の賜を復たび熾にせんことを欲はしむそは神の我儕に賜へる靈は臆する靈に非ず能と愛と謹の靈なれば也是

十 故に爾われらの主の證を作すことゝ其の囚人なる我とを恥

十一 となす勿れ惟神の能に循ひて福音の爲に我と共に苦を忍ぶべし

十二 かれ我儕を救ひ聖召を以て召給へり是れわれらの行に由るに非ず惟神おのが旨と世の成らざりし先より基督耶蘇

第一章 一 イ 新約の福音一、二 ロ 來九〇十五 二 イ 提前一〇二 ロ 四一〇サンゼ 三 イ 先祖 ロ 提前四〇一 四 イ 提十六〇一 五 イ パウロと長老會の施したる按手禮 ロ 提後一〇十四 六 イ 神が按手に由つて與へたまふたもの、七節を見よ 七 イ 聖靈 ロ 路廿四〇四十九 八 イ 一約四〇十八 ロ 慾を制へて己を支配する力 九 イ 徒一〇八 ロ パウロは基督の證人となつた爲に囚人とされた 提後二〇十九 ハ 羅一〇十六 十 イ 預め我儕の救はるべきことを定めて其の救拯を全うしたまふ 十一 ロ 羅八〇廿一、廿八、廿九 十二 イ 基督 ロ 肉體と靈魂とを前後 ハ 基督の再たび臨りたまふ時 十三 イ 羅六〇十七 ロ 來十〇廿三 ハ 羅二〇廿五 十四 イ 純粹の福音 ロ 提前四〇十六 十五 イ 太五〇七 ロ 門六 十六 イ 太廿五〇七 ロ 提後一〇七 十七 イ 此の世に顯れたまひしこと ロ 羅一〇九 ハ 提前十五一〇九 十八 イ 此の世に顯れたまひしこと ロ 提前十五〇五 十三 ハ 羅二〇十五 ニ 約五〇廿四 ホ 提前十五〇七 ヘ 身體と靈魂との〇四十二 ト 羅十五〇十五 ニ 約五〇廿四 ホ 提前十五〇七 ヘ 身體と靈魂との〇四十二 ト 羅二〇十五 十九 イ 基督の再たび臨りたまふ時 十三 イ 羅六〇十七 ロ 來十〇廿三 ハ 羅二〇廿五 十四 イ 純粹の福音 ロ 提前四〇十六 十五 イ 太五〇七 ロ 門六 十六 イ 太廿五〇七 ロ 提後一〇七 十七 イ 太廿五〇七 ロ 羅一〇廿四 十八 イ 先に勤勞つ

の中に我儕に賜ひし恩惠に由るなり十この恩惠は今われらの救主耶蘇基督の顯れ給ひしに由りて顯れたり基督死を廢ぼし福音を以て生命と壞ちざる事とを明著にせり十一我この福音の爲に立てられて宣傳ふる者となり使徒となり異邦人の師となれり十二是故に我これらの苦に遇ひたり然れど之れを恥とせず蓋はわれ我が信ずる者を知りかつ我が彼に託したる者を彼の日に至るまで守ることを爲得るを信ずれば也十三爾基督耶蘇にある信と愛とを以て先に我に聞きし所の眞の言の模楷を保つべし十四爾に託したる善き者を我儕の中にをる聖靈を以て守るべし十五アジアにをる者すべて我に背く是れなんぢが知るところ也フゲロとヘルモゲネも其の中に在り十六願はくは主矜恤をオネシポロの家に賜へ蓋はかれ屢〻我を慰め且つわが鏈を恥とせず十七其のロマに在りしとき急尋ねて我に遇ひたり十八願はくは主彼をして夫の日に至り主の矜恤を得しめよかれエペソに在りて如何ばかり我に事へしか爾の善くしる所なり

第二章 一 自身按手禮を受けた如く適任の人にも按手禮を受けさせること 四 イ 冊前九〇廿五 五 イ 冊前九〇廿五 ロ 勝利 ハ 規則通り公平に 六 イ 先に勤勞つ

第二章 わが子よ爾基督耶蘇にある恩に堅固くなるべし　二　又なんぢ多くの證人の前にて我より聞きし所の事を忠信にして能く人を教ふるに足る人に託すべし　三　爾基督耶蘇の精兵卒の如く我と共に苦を忍ぶべし　四　兵卒を務むる者は世事を以て自己を累はせず是れ募れる者の心を悅ばせんと爲ればなり　五　もし力を角ふもの法に遵ひて角はずば冕を得ず　六　勤勞りたる百姓まづ實を得べき也　七　爾わが言ひし所を思ふべし主爾に萬事を曉らしめん　八　ダビデの裔より出でたる耶蘇基督我が傳ふる所の福音の如く死より甦りたるを爾心に記むべし　九　この福音の爲に我苦を受けて罪人の如く繫がるゝに至れり然れど神の道は繫がれず　十　是故に我選ばれし者の爲に凡ての事を忍ぶこれ彼等にも基督耶蘇にある救および永遠の榮を得しめんため也　十一　爰に信ずべき話あり我儕もし彼と共に死なば　十二　彼と共に生くべし我儕もし忍ばゞ彼と共に王と爲るべし我儕もし彼を知らずと言はゞ彼も我儕を知らず　十三　われら信ぜずと雖も彼は誠なり彼は己に違ふこと能はざる也○

二　イ 稲一〇、三、四　ロ 稲二〇十六　ハ 「死」より復生りたる耶蘇、基督を爾心に記むべし」と釋す方よし、弔竟耶蘇基督を忘るゝなきいふこと　十　イ 完全くなつた　救拯○前後一　十一　イ 信者は基督に連つて、共に十字架に死に、又基督の如く世に對しては死に、即ち世の主義に負けず、世の誘惑に化されん　稲六〇五、八　十二　イ 稲八〇十七　ロ 路十二　○九　十三　イ 稲三○三　十四　イ 提前一○四

なんぢ彼等をして此の事を憶はしめ且つ主の前にて彼等を戒め言に因りて爭ふこと勿らしむべし是れ益する所なく聽く人をして沈淪に至らしむ　十五　なんぢ神に悅ばるゝ者と爲らんことを務めまた恥づる所なき工人となりて眞道を正く頒教へんことを務むべし　十六　妄なる益なき話を避くべし蓋は之れをなす者ます〳〵不信に進めばなり　十七　彼等の言は脫疽の如く腐爛かるべしヒメナヨとピレトは此の如き者の中に在り　十八　かれら眞を謬りて復生は既に過ぎたりといひ斯て數人の信仰を滅ぼすなり　十九　然れども神の置給ひし堅基たてり其の上に印して物を作らなければ後に實はできん　八　イ 稲一〇三、四　ロ 稲二〇十六　ハ 「死」より復生りたる耶蘇、基督を爾心に記むべし」　○前十五○一二四　十九　イ 基督と其の眞理　○前十五○十二　ロ 教會の基礎には二個の印が捺してある、一は主は眞正の信者を知り四、廿七、一は信者は不義を離るゝと　約一○十、ひとつ　約十○十七　十六　イ 多一○十四　十七　イ 肉の腐る病　ロ 提前一○廿　十八　イ 基督と其の眞理　○前二○廿　ロ 教會の基礎には二個の印が捺してある、一は主は眞正の信者を知り四、廿七、一は信者は不義を離るゝと　約一○十、ひとつ　二十　イ 教會には眞正の信者と有名無實の信者とある、偽信徒は惡行を離れなければならん　太十三○四十七、四十九　廿一　イ 水また土の器、即ち偽信徒の惡行　廿三　イ 提前六○廿

なんぢ幼少きときの慾を避けて義と信と愛を追求め又清心にて主を顧ぶ者と和ぐことを追求むべし　二十三　愚な

二四 ると無學なる辨論を避くべし蓋は之れより爭競の起るを知れ
二五 ばなり二四主の僕は爭ふべからず和平に凡ての人を待ひ敎を善
二六 くし忍ぶことをなし二五逆ふ者をば柔和を以て戒むべし神ある
二六 ひは彼等に悔改むる心を賜ひて之れに眞理を識らしめ給はん
二六 また彼等その醉さめて惡魔の罟を脫出でん蓋は惡魔彼等を
二六 して己が旨を行はしめん爲に之れを擒にすれば也

第三章 二 末世に難の日來らん爾この事を知れ二その日至ら
三 ばん人たゞ己を愛し貪婪、矜誇、驕傲、詬詈、不孝、恩を忘れ
四 不潔三不情、怨を解かず謗讒、慾を縱にし殘刻、善を好ま
五 ず四友を賣り、放肆、自負神よりも佚樂を愛することをせん
六 五彼等は敬虔の貌あれど實は敬虔の德を棄つなんぢ此の如き
七 者を避くべし六人の家に入りて愚なる女を擄にするは此の如
八 き者なり彼の女は罪を重ね各樣の慾に誘はれ七常に學べども
九 眞理を識るに至ること能はず八かの人はヤンネとヤンブレが
モーセに敵ひし如く亦眞理に敵ふなり彼等は心の壞れたる
もの信仰の道に就りては棄てられたる者なり九然れど猶ほて

註 第二章 一 イ基督再臨の時 ロ撒後二〇一二 ハ撒前四〇一三 ニ 詩一〇十八 三 イ靜鬪 四 イ牛可通、傲慢極まる 五 イ類りに神を敬ふ外貌があつても 六 イ五節にいふやうな人物 七 イかかる弱い女は欺され、誤說を敎へらるゝので眞理を知ることができん 提前二〇十四 八 イモーセはイスラエル人を埃及から救出ださうとてパロ王に奇跡を見せて神より送られた

の上に進むことあらじ蓋はかの二人の如く彼等の愚なることも衆ての人に露るべければ也十爾は我が敎誨、品行、志意、信仰、寬容、愛、耐忍十一及び我がアンテオケ、イコニオム、ルステラにて遇ひし窘と困苦また我が受けし窘の如何なるかを知る主悉く其の中より我を救給へり十二凡べて基督耶蘇に在りて神を敬ひつゝ世を渡らんと志す者は窘を受くべし十三惡人と人を欺く人は益〻惡に進み人を惑はし亦人に惑はさる十四なんぢ學びて信ずる所の事を守るべし蓋はなんぢ誰に由りて之れを學び十五かつ幼少きときより聖書を識ることを知ればなり聖書は爾をして基督耶蘇を信ずるに因りて救を得しめん爲に智慧を予ふるもの也十六聖書はみな神の默示にして敎誨を督責また人をして道に歸せしめ又義を學ばしむるに益あり十七これ神の人の完全を得て諸の善事を行ふに缺なからん爲なり

第四章 一 われ神の前および顯るゝ時その國に於て生ける者を審判する基督耶蘇の前にて爾に求む二なんぢ道を宣傳ふべし時を得るも時を得ざるも勵みて之れを務め各樣の忍耐

註 第三章 一 イ基督再臨の時 ロ撒後二〇一二 ハ撒前四〇一三 ニ 詩一〇十八 三 イ靜鬪 四 イ牛可通、傲慢極まる 五 イ類りに神を敬ふ外貌があつても 六 イ五節にいふやうな人物 七 イかかる弱い女は欺され、誤說を敎へらるゝので眞理を知ることができん 提前二〇十四 八 イモーセはイスラエル人を埃及から救出ださうとてパロ王に奇跡を見せて神より送られた 證據とした、其の時埃及の魔術師ヤンネとヤンブレとはモーセに敵ひ、モーセの奇跡に眞似て手品をつかつた 九 イ同是福音に敵ふ者もあるが二人の如く失敗ふ 十 イ使十三〇四十五 ロ〇二 十一 十二 イ約十七〇十四 ロ使十四〇廿二 十四 イテモテの母さパウロ 撒後一〇五、十三 十五 イ約廿〇廿一 十六 イ〇彼後一廿一 十七 イ撒前六〇十一 ロ多一〇九 十八 撒後二〇廿一 一 イ基督再臨の時から其の國の榮光は殊に顯れる、基督が一千年間此の世に居たまふ時〇默廿〇六にも亦其の後二〇默廿〇十二、十三にも審判はある

三 と教誨を以て人を督し㊁戒勸むべし　三それ人㊀眞の教を
四 容れず耳を悅ばしむる言を好み其の私慾に循ひて己が爲に師
五 を增加ふる時來らん　四かれら耳を眞理より背け奇談に向ふ
六 べし　五然れど爾すべての事に愼み苦難を忍びて傳道者の工を
七 なし爾の職を盡くせ　六われ今祭物とならんとす我が世をさ
八 る期ちかづけり　七われ既に善戰をたゝかひ既に馳しるべき
九 途程を盡くし既に信仰の道を守れり　八今より後義の冕わが
十 爲に備へあり主すなはち正き審判をなす者その日に至りて之
十一 れを我に予ふ獨われに予ふるのみならず凡て彼の顯著を慕ふ
十二 者にも予ふべし○九なんぢ務めて速に我に來れ　十デマスこ
十三 の世を愛し我を棄てゝテサロニケに往けりクレスケンスガラ
十四 テヤにテトスダルマテヤに往けり惟ルカのみ我と偕にあり　十一爾
マコを伴れて偕に來れ蓋はかれの職われに益あれば也　十二
我テキコをエペソに遣せり　十三爾きたるときわがトロアスにて
カルポの所に遺しゝ外衣を携來れまた書籍を携來れ其の
皮なるもの尤も肝要なり　十四銅匠なるアレキサンデル多く我を

㊁慣前四〇十二、十七　默廿〇十二、十三　㊂未來の審判は三度あるやうである　廿二　約五〇二　㊃傳道の機會を搾へて　三　㊀原語は「健全なる教義」　提前一〇十三　㊁多つた教理でも聽衆の氣に入るやうなら教へる教師　六　㊀樣性ではなく、己が肉體と靈魂、又生涯の傳道を祭物の如く獻ぐる　八　㊀義とせられたる者の受くべき報賞　默一〇、義とせられた者には生涯の間義が熾になる、義は冠冕である、義は義の一種の報賞である　默廿二〇十一　十　㊀門廿四　㊁約一二〇十五　十一　㊀西四〇十　使廿四〇十四

十五 害ませり主かれが行ひし所に循ひて報を爲さん　十六爾も亦彼を
十六 防ぐべし彼甚だしく我儕の言に敵ひたり　十七我が始めて審官に
十七 事由を陳べしとき誰も我と偕にせず皆われを離れたり願は
十七 くは彼等に罪の歸せざらんことを　十八然れど主われと偕に在り
十八 て我に力量を予給へり是れわれに由りて道ことゞく傳はり
十八 異邦人をして皆これを聽かしめん爲なり我救はれて獅子の口
十九 より出でたり　十九主また我を救ひて諸の惡事より離れしめ且
十九 つわれを救ひて其の天の國に入れん願はくは榮世〻窮なく彼
十九 に歸せんことをアメン　十九請ふなんぢプリスキラとアクラとラ
二十 子シポロの家に安を問へ　二十エラストコリントに留まれりトロ
二十 ピモ病あれば我かれをミレトスに留めたり　二十一なんぢ冬より前
二十一 に急ぎ我に來れユブルとプデスとリノスとクラウデアと兄弟
二十一 みな爾に安を問ふ　二十二願はくは主耶蘇基督爾の靈と偕にあれ
二十二 願はくは恩寵爾曹に在らんことをアメン

新約全書提摩太後書　終

㊀廿六〇　十三　㊁皮に書いた書　十四　㊀使十九〇廿三　㊂提前一〇廿　十六　㊀始めて羅馬帝の前に審問を受けた時　㊁使七〇六十　十七　㊀其の時パウロは自ら辯護したであらう　太十〇十九　㊂暴虐なるニロ帝を指して、かくいふたかも知れん、然し當時は信者を罰する爲に獅子の居る圈に投込んで食はせることがあつたのでそれであつたかも知れん　彼後二〇九　十九　㊀使十八〇二　㊁提後一〇十六　廿　㊀使十九〇廿二　㊁使廿〇四

提多書註釋 緒言

●提多は希臘人で、保羅に導かれて信者となり割禮をば受けなんだ保羅と偕に傳道し、後暫くの間クレテの傳道を監督した

●革哩底と革哩底人　革哩底は地中海にある大なる島であつて、其の住民は不德であるし上に利にかしこく、虛僞多く、それが爲に甚だ評判が惡くあつた

●革哩底の敎會　「ペンテコステ」の日に信者となつた者の中に革哩底の人もあつた徒二〇十一其の後保羅は革哩底に行つたことがある（本書一〇五に「留め」さあるは殘して置いた意である）保羅は二度羅馬に行つたが革哩底には第二回の羅馬行の前であつたらしい、此の地の信者にも土地風の惡弊が殘つて居り、又猶太數の敎師の敎へる所を聞く者もあつた

●本書の主意　提多に革哩底敎會のことを整理せしめん爲一〇、牧師としての資格をもち、牧師として爲すべき職務を敎へた

●本書の分解　發端一〇一四　提多を革哩底に留めた理由一〇五　監督たる者の資格一〇六一

戒むべき惡弊一〇十一六　二　信者に敎ふべき敎訓二〇一十五　三　善行を勸め、福音の眞髓を說くべきこと三〇一十一

保羅の私用三〇十二十四　問安三〇十五

●本書は紀元後六十五年頃コリントで書いた

新約全書使徒パウロテトスに贈れる書

第一章 一 神の僕また耶蘇基督の使徒パウロ同じ信仰に由りて我が眞子なるテトスに書を贈る我神の選給へる人をして信仰を起さしめ且つ神を敬ふ眞道を知らしめん爲に使徒の職をなし二 謊なき神の創世の前に約束し給ひし永生を望めり三 神己の定めおき給へる期に及びて宣敎に由りてこの永生の道を顯せり宣敎は即ち我儕の救主なる神その命を以て我に託ね給へる所のもの也四 願はくは爾テトス父なる神および我儕の救主基督耶蘇より恩寵と平康を受けよ○五 われ爾をクレテに留めたる故は爾をして缺けたる所を正くし且つわが命ぜし如く各邑に長老を立てしめんとてなり六 人もし咎むべき所なく一個の婦の夫にして其の子女も放蕩をもて訴へらるゝことなく服はざることなき信者ならば長老に立つべき者なり七 それ監督は神の家宰なれば必ず咎むべき所なく己が任をなさず輕易しく怒らず酒を嗜まず人を擊たず利を貪らず八 遠人を懇切に待ひ善を好み謹慶み、公義く、聖潔く自ら

一 イ 提前一 ロ 提前一 ハ 提後二〇廿五 二 ホ 提後二〇九 三 ヘ 提前六〇三 ト 提後二〇廿五 二 チ 提後一〇九 三 リ 羅十六〇廿五、廿六 ヌ 羅十六〇廿 ル 提前一〇廿一 ヲ 使九〇十五 五 イ 緒言を見よ ロ 緒言を見よ ハ 緒言を見よ 六 ホ 多分パウロは整理ける餘暇がなかつたからであらう ヘ 提前四〇十四 七 使十四〇廿三 六 イ 提前三〇二 ロ 提前三〇二 ハ 提前三〇一一七 ロ 提前四〇一二 ハ 太廿八〇八 ホ 羅五〇十八 ロ 提前三〇三 八 ヘ 提前四〇十 ホ 欲を制し、己に克つて、自己を支配すること 九 イ 提前一〇十 ロ 神の聖旨と眞理とに從はぬ人 ハ 猶

九 ❶制し九學びし所の眞道を守るべし是れ❶正教を以て人
十 を勸め且つ辨駁する者を折かん爲也十そは❶服はずして虛き
論をいふ者また欺くことを行すもの多くして割禮に屬する者の
十一 中には殊に此の如き者あれば也十一かれら❶汚利を得ん爲に教
ふ可からざる事を教へて全家の信仰を亡ぼすが故に必ず彼等
十二 の口をして❶箝がしむべし十二クレテ人の中なる一預言者いひけ
るはクレテ人は恒に❶謊を言ふもの❷惡獸また懶惰にして食
十三 を貪るものなりと十三この證は眞なり是故に爾嚴く彼等を戒
十四 め彼等をして信仰を堅うし十四ユダヤ人の奇❶談と眞理を棄つ
十五 る人の立てし律法に心を寄すること莫らしむべし十五潔人に
は凡ての物きよく汚れたる人と不信者には一として潔き物な
十六 し既に彼等の心と良心ともに汚れたり十六彼等自ら神を識ると
語れども其の行は之れに逆る彼等は惡むべき者なり服はざ
る者なり諸の善事に就りては棄つべき者なり

第三章 然れど爾は正教に合ふ事を語るべし二老人には謹
慎と端莊と自❶制することを勸め且つ信仰と愛と忍耐とに

太人○一 十一 ❶金は穢れたものではないが不正直で儲けた金、又不義の爲に費す時其の金は穢れたものとなる ❷太比三○十四 ❸亂暴 ❹懶惰者 十四 ❶神

三 因うならんことを勸むべし三❶老婦にも聖潔に合ふ行をなさ
四五 んとと人を謗らず酒を多く嗜まず善事を人に教ふること、を
六 勸むべし四また彼等をして幼婦に夫を愛し子を愛し五自ら制
七 し貞潔にし家務をなし慈悲を懷き其の夫に服ふことを教へしむ
八 べし是れ神の道の讒されざらん爲なり六爾また幼男に自ら制
九 することを勸むべし七なんぢ何事を作すにもおのれ善行の模楷
十 とならんことを務め教を傳ふるに信實を以てし端莊くし八責む
十一 べき所なき正言を表すべし此は敵する者をして我儕の惡を
十二 言ふに❶緣なく自ら愧づることを爲さしめんため也九僕には己
十三 の主人に服ひ何事を爲すにも之れを悅ばせんことを務め之れに
言❶咈はず十物を❶竊取らず之れに忠信を悉すべきことを勸むべし
此は何事を爲すにも我儕の救主なる神の教を飾ることをせんため也十一夫れすべての人に救を賜ふ神の❶恩❷あらはれ十二我儕を
誡め我儕をして神を❶敬はざる事と世の中の慾を棄てゝ自ら
制し正く且つ虔みて今世に存へ十三❶望所の福と大なる神
すなはち我儕の救主耶蘇基督の榮の顯れん事を望待たしむ

は凡ての事を神の大計畫として爲し遂げやうとして居る 十六 ❶善しとすることができない 八○七、八

第三章 ❶提前六○三 ❷三二五 ❸提前三○五 ❹西三○十八 ❺❻ 提前五○三 ❼❽反對者が惡くいひたくもいふことのできぬほどの善を示すやうに十❶教が立派に見えるから、それで人が教へを信ずるやうになる 十一 ❶恩惠を知らせ

十四 基督我儕の爲に己の身を舍給へり是れ我儕を諸の罪より
贖出だし且つ己の爲に一民を潔め之れをして熱心に善
十五 事を行はしめん爲なり なんぢ此等の事を以て語りまた勸め
爾の諸の權威を以て戒むることをすべし爾人に輕んぜらるゝ
勿れ

第三章 なんぢ彼等をして執政と權威ある者とに服し且つ順ひ
二 凡ての善事を行ふ備をなし 人を誘らず爭はず和平にし衆の
三 人を待ふに柔和を以てせんことを憶起ださしむべし 我儕も
前には愚なる者順はざる者迷へる者諸般の慾と樂の奴
四 隷と爲れる者恨み娼みて日を度りしもの惡むべき者また互に
五 惡みあへる者なりし也 然れど我儕の救主なる神の慈と人を
愛し給ふ愛の顯れし時 かれ我儕が行ひし所の義き功に由ら
六 ず唯その矜恤に循ひ重生の洗と聖靈に由りて新にすると
七 を以て我儕を救へり 聖靈は即ち神我儕をして其の恩によ
り義とせられ嗣子たるを得て窮なき生命を望待たしめん爲
に我儕の救主耶蘇基督に由りて豐に我儕の上に注ぎたま

る福音か、又は救主 ロ約一九 十二 イ路一〇七十五 十三 イ基督の臨りたまふこと、凡て未來の恩惠〇十五

ロ太十六 〇廿七 ハ 撒前四 〇七 ホ 撒後 〇十六

二〇 十四 イ基督御自身の特別な物 ロ 來九〇 十四

第三章 一 イ 羅十三 〇一 ロ 來 十 三〇 三 イ 信者にならぬ 廿一 前 ロ 神に從はぬ ホ

惡魔に迷はされて 五 イ 羅三 〇廿 ロ 人は聖靈の感動で重生はる、而して從來の罪が赦され、穢魂は

八 へる所のもの也 此は信ずべき話なり我なんぢが此等の事を
九 切に語り神を信ずる者をして慎みて善功を務めしめんことを
十 欲す此等の事は美しまた人に益あり なんぢ愚なる辨論と系
十一 圖と爭鬪と律法の紛爭を去るべし此等は益なく亦虛妄なれ
十二 ば也 異端を稱へ分を起す人は爾これを一たび再たび警めて
のち遠くべし 夫れかくの如き人は邪僻にして自ら罪な
るを知りて尙ほこれを犯すことを爾知ればなり ○アルテマ
十三 ス或はテキコを我なんぢに遣さんとき爾急ぎてニコポリスに
來り我に就くべし我彼處にて冬を過さんと定めたり 法律家
十四 なるゼナス及びアポロを懇切に送り彼等をして乏きことなからし
めよ 又かれらに屬ける者をして善功を務め人の所需
十五 用を資けんことを學びて果を結ばざる事なからしめよ 我と
偕に在るもの皆なんぢの安を問ふなんぢに請ふ信仰に在りて
我を愛する者の安をとへ願はくは恩寵なんぢら衆人にあら
んことをアメン
新約全書提多書 終

生涯 新 なる者となるのである、「洗」(洗禮) ハ 撒後二 〇廿三 十 イ 聖書に合はない 教 ロ 太十八 〇十七 ホ 撒後三 〇五 十二 イ 徒十三 四十六 十三 イ 徒十八 〇廿四 十四 イ 我儕信者 ロ 加四〇 廿八 ホ 撒後一 〇八

といふは聖められて新になつた有樣を示すので、
ある 三五 約三〇 〇廿一 撒前三 六 イ 信者は永生を闘
ぐ爲に聖靈を賜はつた 七 イ 約一〇 十六 九 イ 撒前一 〇四

腓利門書註釋緒言

●腓利門　はコロサイの人、保羅の勸誘で信實な、堅固な信者となつた人である

●本書の主意　腓利門の僕にオネシモといふ人があつたが、彼罪を犯し、出奔して羅馬に住んで居つた、然るに彼亦保羅の勞にて信者となり、前非を悔いた結果、舊主腓利門の許に歸りたく思ふたが間を恐れて躊躇して居つたので保羅は舊主人に彼の罪を赦して受入れよと勸めたのが本書である

●本書の分解　第一部　一　腓利門に信仰と善行とがあつたので、ある一事を乞ふこと一―七　二　命ずる權威もあつたが命ぜずに乞ふた　三　老人となつた保羅の請求　第二部　オネシモを許して受入るゝこと十、一　一　保羅がオネシモの負債を拂ふから十八―廿一　二　主にある兄弟として十六、十七　三　保羅がオネシモを腓利門に讓る十二―十五　二　主にある

●本書　は羅馬にて紀元後六十二年に記された

一　新約全書使徒パウロピレモンに贈れる書　二　イエスキリストパウロピレモンに贈れる書　三　耶蘇基督の爲に囚人となれるパウロ及び兄弟テモテ　四　愛する者われらが勤勞の侶なるピレモン　五　ピア我儕と共に戰爭をなせるアルキポ並に爾の家內の敎會に書を贈る　六　願はくは爾曹我らの父なる神および主耶蘇基督より恩寵と平康を受けよ　七　われ祈る時に常に爾の事を陳べて我が神に謝す　八　蓋はわれ爾が愛と信仰をもて主耶蘇に向ひまた諸の聖徒に向ふことを聞けばなり　九　我が祈る所は爾と偕に信仰を有てる人なんぢらの中なる凡ての善事を知るに因りその信仰功効をなし基督の榮光を顯すに至らんこと也　十　兄弟よ我なんぢの愛に由りて大なる喜樂と安慰を得たり蓋は聖徒等の心なんぢに由りて安んぜられたれば也　十一　是に由りて我基督に在りて憚る所なく爾に其の作すべき事を命ずることを得ると雖も　十二　愛の故に因りて寧ろ爾に求む　十三　我すでに年老いいまキリストイエスの爲に囚人となれるパウロ此の如き狀にて　十四　わが繩基督耶蘇の爲に囚人となれるパウロ此の如き狀にて　十五　わが繩なはの中にて生みし子なるオネシモの事を爾に求む　十六　かれ先に

註　一　イ基督の福音を宣べた爲に羅馬で囚人となつた（附四）　ロ此の時テモテはパウロと偕に羅馬に居つた　二　イ多分ピレモンの妻　ロ惡魔に對つて基督の爲に戰ふ　ハ教師十七　（羅十六）　六　イピレモンの信仰が其の善行によつて顯れたから誰が見ても此れが眞實の信仰であるといふやうに祈る、オネシモを受入るゝは一の善行となる　七　イ（冊後七）　ロ（十三）　八　イパウロには使徒の職權があつたから（羅前二）　ロ（六）　九　イパウロの信者に

十二 は爾に益なき者なりしが今は爾にも我にも益ある者となれり
十三 我かれを爾の所へ歸す十三爾これを納れよ彼は我が心なり
十四 彼をして我が所に留め我が福音の爲に受けたる縲紲の中に爾
に代りて我に事へしめんと欲へり十四然れども我なんぢの肯
はざる事は何をも行すを好まず是れなんぢが供給止むを得ざ
十五 るに出でずして心より出でんことを望めば也十五彼が暫く爾を
十六 離れしは爾をして永遠かれを留めおき十六此の後かれを僕の
如くせず僕に超さるもの愛する兄弟と作さしむる爲に非ざ
りしを知らんや我かれを殊に愛す況んや爾肉に由りても主
十七 に由りても之れを愛せざる可けんや十七爾もし我を侶となさば
十八 請ふわれを納るゝ如く彼を納れよ十八彼もし爾に不義をなし又
十九 なんぢに負債あらば爾これを我に歸せよ十九我パウロ親手こ
れを書けり我かならず償はん爾は身をもて償ふべき負債われ
二十 に有りされど我これを言はず二十兄弟よ我爾より益を主に由り
二一 て得んことを望む爾わが心を基督に由りて息ましめよ二一われ
爾が服ふことを深く信じて之れを爾に書贈る爾の行ふ所は必
なった時が三十歳であつたなら今は六十歳くらゐ　イ我が囚人となつてから導いた加四〇十九　十一イ信者になつたので自今以後忠實に勉強する　十四イ通告なしには留置かない　ロパウロがオチシモを留置かんならピレモンは止むを得ず許すかも知れない〇七　十五イ僕が主人と離居る間に信者となつたのでこれから主人と兄弟のやうな緣ができたから以後は主人と兄弟のやうな緣ができたから　十六イ〇二　ロ身体からいへば僕である　十八イ我が

二二 ず我がいふ所よりも勝らんことを知れり二二又なんぢ我がため
に寓所を備へよ蓋はわれ爾曹の祈禱に由りて終に我が身は爾
二三 曹に予へられんと意へば也二三耶蘇基督に在りて我と偕に囚人
二四 となれるエパフラス爾の安を問ふ二四わが勤勞の侶なるマコア
二五 リスタルコデマスルカも同く安を爾に問ふ二五願はくは吾が主
耶蘇基督の恩惠つねに爾曹の靈と偕に在らんことをアメン

新約全書勝利門書　終

借財とするから　十九イ確實なる證據として　ロパウロの誘導で信者となり、永生を受けたことを指していふ　廿三イ十二　廿四イ十　廿五ロ十四

希伯來書註釋緒言

本書は猶太人の基督教徒に書いて送つたものであるが何處に居る者に送つたか分明でない、パレスチナに居る者との說もあるがアレキサンデリヤ又は羅馬といふ說が是いやうに見える

本書の著者は古來種々議論があつて、誰と極めるのは困難である、確實な原本には著者の名が記してない、思想は保羅によく似て居るが記事の文體や、用ゐて居る言句は少しも保羅に似て居らん、十三章十八、十九、廿四節等を見れば本書を受取つた信者は著者の誰かを明白に承知して居つたことが分る、或人はパルナバの著といひ（使十一一二五）、或人はアポロの筆といひ（使十八二四、廿八）、又ルカなりといふ人もある、「保羅にあらず」とは論者の多數が歸著したやうであるが、著者が信仰と知識とに富み、舊約の儀式、猶太人の風俗、信仰に通曉くあつたことは一讀して知らるゝであらう

本書著述の年代も分明でないが、書中に記述されたこと（九六）でエルサレム滅亡より少し前であるは明白である、多分紀元六十五年から七十年までの間であらう

本書の主意は基督によつて現示された基督教は猶太教に相反するものでなく、却て舊約全書を成就し之れを完備せしむるもの、即ち神の眞正の宗教なりといふを論じたものである、本書全體の組織は他の書簡と異り、一の論文のやうである

本書の分解

發端（一一三）

一　基督の天使よりも優ること（一一四）

（一）故に從順なるべし（二一一四）

（二）人の體を取る（二五十三）

（三）それが必要である（二十八）

二　基督のモーセよりも優ること（三一六）

（一）不信は頑迷な猶太人よりも惡い（三七十九）

（二）信仰によつて目的を成就する（四一十三）

三　實際の勸告

（一）基督の舊約時代の祭司よりも優ること（四一十五）

（二）弱い人體を取つたが罪はなかつた（四十四、十五）

（三）故に大膽に恩寵の座に近くべし（四十六）

四　基督の祭司長たることの優勝（五一十）

五　實際の勸告

（一）之れを知らんは不可い（五十一一四）

（二）信仰を棄てぬやう（六一十）

（三）却て堅固に（六一十一）

（四）忍耐謹勉して神に賴む（六十二）

（五）蓋し神は其の約束に忠なれば（六十三一廿）

（六）基督はメルキセデクの班にある祭司（七一十）

（七）アロンの班よりも遙に優ること（七十一一廿八）

（八）基督永遠の祭司となつてアロンのレビ的祭司のこと止む（八一八）

（九）先祖になされた一時の約束は福音の永遠の約束にて止む（八一十三）

（十）

儀式等を説明す 九〇一＝廿八　（十一）基督の犧牲の優勝 九〇十一＝廿八　（十二）儀式的犧牲の無能力 十〇一＝九

（十三）基督の肉の犧牲 十〇十＝十三　（十四）全く罪を去る 十〇十四＝十八　（十五）忍耐と感謝とを以て 十〇十＝九＝卅

九　六　信仰の重大なること　（一）信仰の性質 十一〇＝五　（二）不信は神に反す 十一〇六　（三）祖先等の價値ある果 十一〇七＝四十　七　實際の勸告　（一）永久の信仰忍耐善行 十二〇一＝廿一　（二）新約の誓約よりも優ること 十二〇廿＝二＝廿九　（三）愛其の他の奬勵 十三〇一＝三　（四）清潔なる生活 十三〇四　（五）貪妄をつゝしむ 十三〇五、六　（六）神の役者にかゝり 十三〇七、八　（七）異端をつゝしむ 十三〇九　（八）基督を告白す 十三〇十＝十五　（九）施濟 十三〇十六　（十）有司に服從すること 十三〇十七　八　問安　（一）役者の爲に祈ること 十三〇十八、十九　（二）結末 十三〇廿＝廿五

新約全書使徒パウロヘブル人に贈れる書

第一章　神

一　昔は多くの區別をなし多くの方をもて預言者により列祖に告給ひしがこの末日には其の子に託りて我儕に告げ給へり　二　神は彼を立て萬物の嗣とし且つ彼を以て諸の世界を造りたり　三　彼は神の榮の光輝その質の眞像にて己が權能の言をもて萬物を扶持ちわれらの罪の淨をなして上天に在す威光の右に坐しぬ　四　彼が受けし名の天の使者の名よりも愈れる如く彼等よりは愈れり　五　そは天の使等の中なる誰に曾て如此いへる乎なんぢは我が子なりわれ今日なんぢを生めりと又われ彼の爲に父とならん彼は我がために子と作るべしと　六　また冢子を世に入らしむる時に曰給へるは神の諸の使者は皆これに跪くべし　七　また使者等に就いては彼その使者等を風となし其の役はる〻者を火焰となすと曰へり　八　その子に曰へるは神よ爾の位は世々に及び爾の國

註第一章

イ 昔約の時代　ロ 時と　ハ 預言、歷史、詩歌、教訓等樣々の方法　ホ 太一〇廿二　ト 猶太人の先祖

二　イ 基督の世に來りたまふた時から 加四〇四　ロ 約一〇十七　ハ 約三〇 卅五 ヘ 卅一〇十　ト 字宙

三　イ 啡二〇六　ロ 神の本質の形象をなしたもので、父と子と聖靈との實は皆同じ　ハ 天地萬物、諸國の歷史未來の事 卅一〇十一　ホ 約一 默四〇十一　ヘ 代償

四　イ 耶穌といふ名、子といふ名 太一〇廿一　ロ 默十五〇四

五　イ 律法は天使によつて與へられたが基督は律法より遙に愈つたものである　ロ 詩第二篇に「いへる」語、詩篇の語は預言書の語の如く其の時代の歷史上のことに限られたこともあり、人とを異にして書かれた舊約全書中の書卷

九 の杖は正き杖なり九なんぢ義を愛し惡を惡む是故に
神すなはち爾の神は喜樂の膏を以て爾の侶よりも
十 愈りて爾に沃げり十また曰はく主よ爾元始に地の基
十一 を奠く天も爾が手の工なり十一此等は亡びん然れど爾
十二 は恆に存たん此等は凡て衣の如く舊びん十二爾これら
を袍の如く捲む又彼等は變らん然れど爾は變ることな
十三 し爾の壽は終らざる也十三使者等の中なる誰に爾
の敵を爾の足凳となすまで我が右に坐すべしと曾て
十四 云給へることありしや十四凡て天の使者は救を嗣がん
とする者に事へんため遣さるゝ靈に非ずや

第二章

二 是故に我儕聞きし所を流過ぐることなく
三 いよ〳〵篤く慎むべし二それ天使を通して
告給ひし言堅立して凡ての違逆と不
順と皆正き
報を受けたらんには三此の如き大なる救を我儕等閑
にして何で遁るゝことを得んや斯は始め主に託りて
四 示されたるを聞きし者ども我儕に言證めたり四神

又基督にかゝること、又未來の事
件もある
イ 基督をさす ロ「我が」 ハ 基督は永遠より生れ
た者 西一〇十五二十八 徒十三〇刑三 ホ 母後七〇十四 ヘ
極八〇 西一〇十五二十八 ト 基督が家子として
再たび此の世に臨りたまふ時 詩九十七〇五 太十六〇廿七 太廿五〇廿一 チ 詩百四〇四 リ 天使
は風や、火焔のやうに速いもので、
善く神に事へる ヌ イ 五節を見よ
ロ 時四十五〇六、七 ル 權威の證 ヲ イ 聖別
する 證十八 ワ 多分は天使 カ
イ 詩百二〇五 基督の苦楚を顯す詩篇
ロ 父の神は苦む子を慰むる爲に
子の造主なること、又遙に必す
勝つことを憶えさせたまふた 詩一〇三
ヨ イ 詩廿一〇一 タ 詩廿一〇一 レ 詩廿五〇廿五 ソ 神の右
百十〇一の語 ツ 基督 太廿二〇四十六 詩
ロ 權威の表號 ネ 神の右
イ 信者は來世に王
たる祭司とならんとする者 ロ 時と

五 も亦その聖旨に循ひて休徵と奇跡および萬殊の
異能と分予ふる所の聖靈を以て彼等と偕に證せり
五それ神は我儕が言ふところの來らんとする世を天
の使等には服はせざりき六或篇に人證して曰ひ
ければ人を誰として爾これを心に記むるや人の子を
誰として爾これを眷顧るや七爾かれを天の使等より
少しく遜らしむ彼に榮と尊貴を冠らせ又なんぢの手
七 にて造りし者の上に之れを立てたり八なんぢ萬物
を其の足下に服せしむ既に萬物を之れに服せしむ
八 れば必ず服せずして遺る物なし然れど今に至るまで
我儕萬物の未だこれに服せしを見ず九惟われら天
の使等より少く遜らされし者即ち死の苦を受けしに
因りて榮と尊貴を冠らせられたる耶穌を見たり其の
死にたるは神の恩に因りて衆の人に代り死を嘗へ
九 んが爲なり十是れおほくの子を榮に導かんとて其れ
を救ふ君をして苦難を以て成らしむるは萬物の
しては體をとつて眼に見ゆることも
もあろ

第二章

一 イ かく基督は天使
より也權威があるから ロ 福音 二
イ 律法 三 イ 決心して基督を救
主としない ロ 神の罰を ハ 福音は
最初基督に示され、次に誤謬なく弟
子等に傳へられ、それから又我儕に
まで示された 四 イ 弟子等 五
イ 基督が再たび世に來りたまふてか
らの時代 ロ 天使にでもなく、
人にでも無く、基督に 六 イ 詩八〇四
ロ 聖靈に感じたダビデ ハ 神は世界
を支配する者として人間を此の世に
おきたまふたが、人を神に比ぶれば
人は最微者である、基督の己を虛
くし、人となりたまふことにあてゝ
解くべし 詩二〇七、八 ホ イ 人、又は人と
なりし基督 ロ 九節を見よ ヘ イ

十一 ㊀き歸するところ萬物を造れる者に應へること也十二それ
㊁きよ潔むる者と潔められる者と凡て一より出づこの
故に彼等を兄弟と稱ふるを恥とし給はずして十三㊀い曰へ
㊁われ㊂らく我なんぢの名を我が兄㊃きやうだい弟に示さん㊄なんぢ爾を敎會の
㊅うち中に讃めん十三また曰はく㊆われ我かれに依賴まん又いはく
㊇われ我と神の㊈かみ我に予へし㊉こども諸子を視よ十四それ諸子は偖に肉
と血とを㊊たち具ふれば彼も同く之を具ふ是れ死をもて死
の權威を有てるもの即ち惡魔を滅ぼし十五かつ死を畏
れて生涯つながる〻者を放たん爲なり十六實に天の使
等を助けずアブラハムの子孫を助く十七是故に神に屬
ける事について矜恤と忠義なる祭司の長となりて民
の罪を贖はん爲に諸事に於て兄弟の如くなるは宜
なり十八蓋はかれ自ら誘はれて艱難を受けたれば誘
はる〻者を助得るなり

第二章　是故に同く天の召を蒙りし潔き兄弟よ二㊀モ
ーセが神の全家に忠義をせし如く己を立てし者に忠

「其の」は基督、九節を見よ　㊁まだ人には是の如き權威と能力とが無いが、基督は有って居る　九㊀ひと㊁みかはり人の代償として死の最も苦い所まで經驗したまふ　十㊀完全なる救主になる爲に苦惱を味ふ必要があつた　路廿四〇に六、四十六　㊂キリスト基督　㊃しんじや信者　㊄かみ神　十一㊀詩廿二　㊁キリスト基督と信者とは兄弟十七〇　㊂かみ神　十二㊀詩廿二　㊁キリスト基督と信者と偖に神を崇める　太廿六〇卅六　十三㊀預言者イザヤ〇二の語、彼は人々の信仰が殊に冷淡になつた時、獨り神に依賴んで居つた、かくの如く基督は御父に依賴みたまふた　㊁基督は信者の兄弟になりたまふたばかりで無く、尙ほ信者の父になりたまふた　詩八〇　十四㊀眞正の代償となり、人の受くべき罰を御一身に引受くる爲に如何し

十二 義なる我儕が信ずる所の㊀使徒たる祭司の長たる耶蘇
を深く思ふべし三そは家を建りし者の家より過りて
榮あるが如く彼もモーセよりは過りて榮を受くべき
者とせられたり四凡そ家は之れを建れる者あり萬物
を造れる者は神なり五夫れモーセは將來に言傳へ
られんとする事の㊀證をせんが爲に僕人の如く神
の全家に於て忠義をなし六基督は子たる者の如く神
の家を宰れり我儕もし信仰と望の喜とを終まで堅
㊀たく保たば我儕は其の家なり七是故に聖靈の云へる如
くせよ爾曹もし今日其の聲を聽かば野に在りて主を
試たる日その怒を惹きし時の如く八爾曹心を
剛愎にする勿れ九其の處に於て爾曹の列祖我を試
我をためし又四十年の間わが作爲を視たり十是故に
我その代の人を怒りて彼等は常に心惑へりと曰へり
十一然れど我が道を知らざりき故に我憤りて彼等は
我が安息に入るべからずと誓ひたり十二兄弟よ爾曹が

十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二

惡魔を滅ぼしてしまつたので無く、唯其の權威と權力とを失はせたとの意十四、十五　㊁ヘブ一、二七　十五㊀ヘブ二七　十六㊀基督は天使の爲でなく、人間の爲に贖主となりたまふた　十七㊀眞正に人間となり、人間の如く種々の經驗を味はふたから　㊁忠實に神の命令を成就げて司は神と罪人との間に介つて犧牲を獻げる職務の者であつた、基督はかく御自身を犧牲として神に獻げたまふた　出五一　十八㊀眞實の人間となつたので誘はるることができたのである、唯誘惑に陷ちて罪を犯したまふことはなかつた

第三章　㊀基督に於る兄弟、信者同志、又基督の兄弟　二㊀總論を見よ、モーセは猶太人に非常に

中に不信仰なる惡き心を懷きて活神の前より離墮つ
十三 ると莫らんやう愼むべし十三爾曹のうち誰一人罪の誘
惑に由りて剛愎にならざるやう今日と稱ふるうちに
十四 日ふ互に相勸めよ十四そは我儕もし始の信仰を終まで
十五 堅く持たば基督に與する者とならん十五夫れいへるこ
とあり若し今日その聲を聽かば怒を惹きし時のごと
十六 く爾曹の心を剛愎にする勿れ十六聞きてなほ怒を惹き
十七 し者は誰ぞやモーセに從ひてエジプトより出でたる
衆の者に非ずや十七神は四十年のあひだ誰に向ひて怒
十八 りしや罪を犯して其の屍を野に仆し〻者どもに怒れ
十九 るならず乎十八又その安息に入るべからずと誰に向ひ
て誓ひしや信仰せざりし者等に誓へるならず乎十九是
れに由りて觀れば彼等が入ることを得ざりしは不信
に由りてなり

第四章 是故に我等畏るべし其の安息にいる約束は今
も尙ほのこれども恐らくは亦爾曹のうち之れに及ば

尊敬されて居つた　ロ イスラエル人　ハ 主耶蘇を指す、使徒は神に遣はされて人に神を受入るることを勸める者であるから〇廿四　太十五〇八　羅十五〇八　ホ 總論を見よ、主耶蘇を指す、祭司は神に命ぜられて神に人を受けたまふことを勸める者　三　イ 〇十八　太十六　四　イ 申〇十二　出三〇九　五　イ 基督の福音　ロ 申〇十八〇十九　六　イ 出四〇十二　羅前二〇五　ロ 太十〇廿二　七　イ かく信者は基督の屬であるから神の與へたまふ大なる恩寵に與る　ロ 聖書、聖書の各卷は聖靈を受けた人がかいた　徒一〇十六　ハ 時九十五〇七　ホ 總論を見よ　ト 神に咳き、反いたこと　チ 惹起させた　十一　ハ 埃及から出たイスラエル人は神に服從はなかつたので約束せられたカナンの地に入ることができなかつた　十四　イ 前冊　十六　イ 總論を見よ

二 ざるものあらん二蓋はわれらも彼等が如く福音を宣
三 傳へられたり惟かれらが聞きし所の言はその信仰劑
らざりしが故に聞ける者に益なかりき三信ずる所の
我儕は安息に入ることを得るなり即ち言給ひたるが
如し我怒れるとき誓ひて彼は我が安息に入るべか
らずと云へり然れども地基を奠きし時より其の工は
四 みな成れり四そは或篇に七日について左の如く云へ
五 り神は第七日に凡て其の工を息めりと五又この篇に
六 彼等は我が安息に入るべからずと云へり六然れば之
れに入るべき者あり先に福音を傳へられたる者は信
七 せざるに由りて入らざりし也七是故に多年を經て後
またダビデの書に於て日を定めて今日と云へり前に
云ひし如く今日もし其の聲を聽かば爾曹心を剛愎に
八 する勿れ八若しヨシュア彼等を息ませなば其の〻ち
九 神は他の日を言はざるべし九然れば安息は神の民に
十 遺れり十既に安息に入りし者は神おのれの工を安息

第四章 二 イ 舊約の儀式等に福音が顯れて居つたから　三　イ 信者が受けんとする天の安息　ロ 神　ハ 時九十五〇十一　ホ 來三〇十五　四　ハ 神は創造の工を息みたまふたとあるが天地を保護ることを息みたまふではない　五　イ 三節を見よ　六　イ ヨシュアの時神は其の時代の信者に安息を與へると約束し、其の後五百年ダビデの時にも同じ約束を爲し、たまふた故に來世天の安息といふ意である　八　イ ヨシュアはモーセに代り、イスラエル人を神の約束したまふた安息の國まで導いた　ロ 此の國にイスラエル人は安息を得たが此處は天の安息といふ意味である　九　イ 羅七〇十四　十七　十

十一 みし如く彼も其の工を息めり十二是故に彼等の如き
不信仰に傚ひて陷ちざるやう我儕この安息に入らん
十二ことを黽勉むべし十三それ神の言は活きてかつ能あり
兩刃の劒よりも利く氣と魂また筋節骨髓まで刺し剖
ち心の念と志意を鑒察くるものなり十四また物として
神の前に顯れざるはなし我儕が係れる者の眼の前
に凡てのもの裸にて露る○十四然れば我儕に雲霄を通
りて昇りし大なる祭司の長すなはち神の子耶蘇あり
故に我儕信ずる所の教を固く持つべし十五蓋はわれら
が荏弱を體恤ること能はざる祭司の長は我儕に非ず
彼は凡ての事に我儕の如く誘はれたれど罪を犯さゞ
りき十六是故に我儕恤をうけ機に合ふ助となる恩惠を
受けん爲に憚らずして恩寵の座に來るべし

第五章 人の中より選ばるゝ諸の祭司の長は人のため
に神に屬くことを任せられて罪の供物と犧牲を献
ぐることをする者なり二己みづから荏弱に周はるれ

(イ)此の世にあつて工を爲して居る間安息にはいつて居らないから眞實の安息は天の安息である十一(イ)七節から本節までは括孤をした句である(ロ)信仰の足らない猶太人、總論を見よ十二(イ)神の言には人に罪を知らせる能、又罪より救ふ能もあり、人の罪を定めて罰する能もある(詩一〇七十六)(ロ)(來二〇十七)(來五〇一)十三(イ)神十四(イ)基督は我儕の荏弱を體恤る祭司の長である(路廿二〇廿八)(ロ)(路後五〇廿一)十六(イ)信者は基督の贖罪により、直接に、何時でも神に祈ることができるといふ意(來四一二)

第五章 一(イ)一個人の献ぐる感謝の献物(ロ)律法にしたがふて献ぐる肉(出二九三、四)二(イ)人間であるから弱い三(イ)かく弱いから四(イ)祭司の職(ロ)(約三〇五)(イ)(約八〇五十四)

三 ば亦愚昧なる迷へる者を憐むことを得るなり三是れ
四 に因りて民の爲になす如く己が爲にも罪の禮物を獻
五 げざるを得ず四此の尊貴はアロンの如く神の召を受
けたる者に非ざれば自ら之れを取る者なし五此の
如く基督も自ら尊びて祭司の長とは爲らざりき爾
は我が子也我今日爾を生めりと言し者彼を尊びて然
六 なせり六又別の篇に爾は窮なくメルキセデクの班の
如き祭司たりと云給へるが如しセかれ肉體に在りし
七 とき哀哭び涕を流して死より己を救得る者に祈り
又懇求をなし其の敬畏によりて聽かるゝことを得た
八 りヘかれ子たれども受くる所の苦難に由りて順ふ
九 ことを效ひヘ既に安全ければ凡て彼に順ふ者の永
十 救の原となれりトかれはメルキセデクの班の如き祭
十一 司の長なりと神に稱へられき○十一此れに就きて我儕
多くの語るべき言あれど爾曹が耳にぶきに因りて講
十二 明がたし十二既に爾曹は時を經ること久しければ人の

(使十三二)(詩二)(ロ)神(ハ)子で在したから崇められ、崇められたから祭司と稱へられた、十節を見よ(詩二六)(イ)第七章を見よ(詩百十四)七(イ)基督(ロ)死より救ひたまへとではなく、此の杯を我より離ちたまへと祈つた基督が畏れたまふたことは父の聖顏の前より離るゝことであつた(太廿六〇、五十三)(ホ)(約十七五)八(イ)(ヘ)(ロ)(ハ)九(イ)基督は完全なる救主であるから其の與へたまふ救拯も亦完全である十(イ)第七章を見よ十一(イ)第七章を見よ十二(イ)信者になつてから久しい意味の深い教(ロ)「心を勞かせ云々」は熟練した信者のこと

第六章 一(イ)信仰の無い人は神の御目から見れば靈性の死んだ人であるから其の行が善く(見え)ても死行である二(イ)猶太人の中には種々

師となるべき者なるに今又神の示給へる教の端を教へられざるを得ず爾曹は堅き食物ならで乳を用ふべき者となれり十三凡そ乳を用ゐる者は赤子なれば義に
十四 屬ける教に熟せず十四夫れかたき食物は心を勞かせ練りて善惡を辨へうる成人の用ゐるもの也

第六章 是故に我儕基督の教の始を離れ死行の悔改
二 神に屬る信仰ニ萬殊の洗の禮また手を按くこと死
三 にし人の復生かぎりなき審判これらの教の基は再
四 たび置くことをせずして完全に進むべし三もし神
五 許し給はゞ我儕これを行ん四そは一たび光照をえ
六 天の賜をうけ聖靈を蒙り五神の善言と來世の
七 權能とを嘗ひて後六墮落する者は神の子を再たび十
八 字架に釘けて顯辱とするが故に復これを悔改に
立返らすること能はざる也七それ地屢ば其の上
九 に降れる雨を吸入みて耕者の爲になるべき菜蔬を生せば神より恩を受く八然れど荊棘と蒺藜を生せば棄

洗 潔の禮があつた○四 使十九 ロ人を祝する時、或は職に任ずる時、
興へる人は受くる人の頭に手を按く禮（按手禮）もあつた、此等が
變遷つて基督教會の禮となつた 從六○六 ホ 從十七○卅一 ヘ 羅二○十六 キリスト 三 イ 哥前四○十九
四 イ 世の光たる基督に照らされたこと 太七○廿二 ロ 救主たる基督に前より與 ホ 來十○卅二 ヘ 約四○十
督を受入れたこと○十 ホ 前より與へられたが益々豐に與へられたこ
と 五 イ 生涯聖書を十分に研究したこと ロ 信者の俟望む所
の基督再臨の時からの來世 六 イ 故意に神、基督、聖靈を棄つること
○使二十 ロ 罪を犯す（墮落する）なら基督の十字架を復必要のものとするから 來十○廿九 ハ 假令ば前信じたと雖も故意に基督を棄て居る人は自ら

九 てられ且つ詛に近く其の終は焚かるべし九愛する者
よ我儕如此いへど爾曹が此れに愈れること即ち救に
近きことを深く信せり十神は爾曹が先に聖徒に事
十 へ今も尙ほこれに事ふるその功勞と聖名の爲に顯し
十一 し其の愛を忘るゝ不義なる者に非ず十一爾曹おの〳〵
終に至るまで疑を懷かざる望を保たんが爲に以前
十二 と同じ慇懃を表し怠らずして十二かの信仰と忍耐を以
て約束を嗣げる者に傚はん事を我儕欲へり十三それ
十三 神はアブラハムに約束し給ひしとき己より大なる
者の指して誓ふべきなきが故に己を指して誓ひ十四曰
十四 給ひけるは我なんぢを大に惠まん又なんぢの子孫を
十五 大に益さん十五かれ忍びて此の如く約束のものを得た
十六 り十六凡そ人は己より優れたる者を指して誓ふまた事
十七 を定むる誓は凡て彼等の爭辯を止むるなり十七然れば
神は約束を嗣ぐ者に其の旨の易らざることを愈〻表
十八 さんとして約束の上にまた誓を立給へり十八神の詐る

悔改めて神に返つて來なければ救
はれない ト 光明を得、天の賜物
等を受くるといふ神の立て給ふた途
の外に人を救ふ途はどうしても無
い、然れば眞實に一旦神に選まれ
た人は全く墮落してしまふといふ
ことはできないのである 使廿八○七
イ 信者の受けた樣々の恩九 イ
爾曹は眞實に救はれて居ると信ずる
十 イ 神は其の御約束を守らんやう
な惡いもので在さん○一 詩一○九 詩十三○廿七 十一
イ ○西二 十二 イ アブラハムと凡て信
ずる者 ロ 來十○卅六 十三 イ 約束の基礎
は神の眞實である ロ 「我己を指
して誓ふ」 創廿二○十六と書いてある 十七
イ ○九 羅十一○廿九 十八 イ 神の約束と
誓 ロ 來十二○一、二 ホ 十六 詩三○ 十九 イ 神殿
の至聖所と聖所との間に垂れた幔、
其の內部は神が殊に榮光を顯し、

十九　こと能はざる此の二件の易なきことは前に立つところの望を執らんとて怒を避れたる我儕を慰めんが爲なり　十九我儕が此の望は靈魂の錨の如し堅固うして動かず幔の内に入る　二十我儕の爲に耶穌前驅して其の處に入りメルキセデクの班の如く窮なく祭司の長となれり

二十

第七章　此のメルキセデクはサレムの王にて至高き神の祭司なりしがアブラハム王等を殺して旋りし時彼アブラハムを迎へて祝せり　二アブラハム之れに凡て所獲の十分の一を分ちたり先づその名を譯けば義の王次にサレムの王と云ふこれ即ち平康の王なり　三彼は父なく母なく族譜なく生の始なく亦終もなし神の子に象られて恒に祭司たりき　四先祖アブラハム所獲の最も善物の十分の一を以て彼に予ふれば其の人の如何に尊きかを思ふべし　五レビの子孫のうち祭司の職を受くる者は律法に循ひて民即ち其の兄弟

二　三　四　五

祭司の長が殊に人民の罪の贖を爲した　ロ希望の基礎は神の眞實と基督の職卯〇七　二十　イ祭司の長は一年間に唯一回神殿の至聖所に入つて民の爲に罪の贖の犧牲を献げた

聖句七章　一　イ神は曩昔ノアに契約を爲したまふた、總論を見よ、メルキセデク（此の名の意は「義の王」）はノアの子セムの後裔で、カナンに居つた最後の王である、即ち王であつて祭司であつた創十四〇十八二廿　ロエルサレムのこと　ホアブラハムは其の甥のロトが王等と戰つて生捕られた時此の王等を擊殺してロトを助けたへブルことを　二　イ一節の註を見よ、希伯來語の「メルキ」は王、「セデク」は義　ロ「サレム」は平康の意　三　イアロンの後裔のレビ族など〻違ひ、メルキセデクの族譜は聖書に故意に記

より十分の一を取ることを命ぜらる彼等はアブラハムの腰より出でたる者と雖もなほ然なせり　六されど此の血脈に非ずして彼はアブラハムより十分の一を取りて其の約束を有てる者を祝せり　七劣れる者に祝さるゝは論なきこと也　八此なる十分の一を受る者は死ぬべき者　彼なるは活ける者なりと證せられたり　九また十分の一を受くる所のレビもアブラハムによりて十分の一を輸めたりと言ふべし　十蓋はメルキセデクが彼に遇へる時レビも其の父の腰に在りき　十一律法を受けたり若しこの職に頼りて完全きことあらばなぜ別にアロンの班と稱へざるメルキセデクの班の如き祭司の起ることを求めん乎　十二既に祭司の統かはる時は律法も亦必ず易るべし　十三此等の事は祭壇に務めたる者なき支派に屬ける者を指して言へり　十四我儕が主のユダより出でし事は明なりモーセこの支派

六　七　八　九　十　十一　十二　十三　十四

してないから父母が無い（判知らない）といふたのであらう　ロモーセの書いた歷史にはメルキセデクの祭司の職の期限が書いてないから　ホ基督の比類なき者であつたやうにメルキセデクも比類なき者であつた　ヘレビの後裔たる祭司の職には期限を定めてあつたがメルキセデクのには無かつたから基督の祭司の職の表式となつた、故に基督は常に祭司である　五　イ總論を見よ、アブラハムの曾孫で、イスラエルの十二支派の先祖となつた人である、祭司は必ずレビの後裔から選み、他の者は下祭司とでもいふべき神殿奉仕の職を爲した　六　イメルキセデクの　ロアブラハム創十四〇　八　イレビ人の祭司を勤め居る時代　ロいつか終るべき祭司　ホ基督及び基督

十五 に就いて祭司の職のことは何をも言はざりき 十六 既に
メルキセデクの如き他の祭司起りたれば律法の易る
ことも愈明けし 十七 彼は肉體に係る律法の例に循ひ
て立たず朽ちざる生命の能に循ひて立てり 十八 蓋はメ
ルキセデクの班の如く爾は窮なく祭司たりと證せ
られたれば也 十九 それ律法は何事をも全うせし所な
し 十九 是故に前の法度はその萎弱と益なきを以て廢せ
られ更に愈れる善望を立てられたり我儕この望に
因りて神に近くことを得るなり 二十 かの人々は誓な
くして祭司となれど彼は誓を以て祭司となれり 二十一 是れ
主かはりなき誓を立てゝ爾はメルキセデクの班のご
とく窮なく祭司たりと語れる者による是の如く耶蘇
は誓に非ざれば祭司とならざるほど尤も善き契約の
保証人となれり 二十二 彼等は死あるに因りて永く存つ
こと能はず故に祭司となりたる者多かり 二十三 然れど
耶蘇は窮なく存つが故に易ることなき祭司の職を有

の表式なるメルキセデク ㊁ メルキ
セデクの死んだことは書いて無い、
又基督に於てメルキセデクの祭司
たる職は活きて、續き居る 九
イ レビ人の祭司よりもプラハム、
プラハムよりも祭司メルキセデ
ク、メルキセデクよりも祭司の長基
督は大なる者であつた 十一 イ 律
法を教へ、儀式を行ひ、又人民に
行はせる者は祭司であつた ロ 律
法に循つても全くは救はれず、
又潔められない 廿一 加二〇 ホ レビ人の祭
司の長 ヘ 基督 十三 イ 基督 十四
イ 路三〇 羅五 十六 イ 行爲を正しく
加三 C五 する目的ある假の律法及び儀式 〇十
羅八 ロ 使十三 廿六 約五〇 來九〇 十七 イ 詩百十 十八
〇三 加九 十四 〇四 〇三 十六 加二〇 十九 イ 誠命等
でなく、祭司に關係のある律法 廿四 加三〇
ロ 義とせられ、潔められて永遠に救

二五 てり 二五 是故に彼は己に頼りて神に就る者の爲に懇求
さんとて恒に生くれば彼等を全く救得るなり 二六 是の
如き祭司の長は我儕に當れる者なり彼は聖潔くして
不善き事なく纖垢なくして罪人に遠かれり且つ天
二七 よりも高し 二七 又かの祭司の長等の如く先づおのれの
罪のち民の罪の爲に日ごと犧牲を獻くべき由なし蓋
二八 はすでに一次おのれを獻げて之れを成せばなり 二八 そ
れ律法は弱き人を立てゝ祭司の長となせり然れど律
法の後の誓の言は窮なく全き子を立てたり

第八章 我がいへる所の肝要は此の如き祭司の長の我
儕に在ることなり彼は天に於て大なる威光ある者の
二 位の右に坐して 二 聖所に役ふ即ち人の建つる所に
三 非ず主の建給へる所の眞の幕屋なり 三 諸の祭司の
長の立てられたるは禮物と犧牲を獻ぐる爲なるが故
四 に彼も亦かならず獻ぐる所の物あるべし 四 彼もし地
に居らば祭司と爲るべからず蓋はすでに律法に循ひ

はれる希望 C二 十八 加二〇 二十、廿一、廿二
イ レビ人の祭司 ロ 基督 キリスト ホ 詩百十 C四
ヘ 神は基督に「爾は祭司なり」といひたまふた ト 神は基督たる祭司によつて人を救ひたまふ、此の救拯は尚ほ確實である、約束に誓を加へられたから チ 即ち「新約」、總論を見よ リ 人の罪を引受けて之れを全く贖ひ、悔改めた人を赦したまふといふ神の契約を確實に保證ふこと 廿四 イ 歴九〇七 羅九〇五 廿五 イ 來十 一〇六 ロ 羅八〇 加四 〇一 約二〇一 廿六 ハ 罪人に交つても穢されず、却つて彼等を善化した 廿七 イ 「かの」はレビ人の ロ 加四〇十 ロ 羅六〇十 ホ 人を救ふ爲に自己を獻ぐること 廿八 イ 來五〇一、二 ロ 誓を以て確た 廿八 イ 來五〇一、二 ロ 詩百十〇四 ホ 來二〇十 むる神の言

歴 第八章 一 イ 〇西三一 二 イ 總論を見

五　て禮物を獻ぐる祭司あれば也五彼等が事ふる所は天
にある者の狀と影なりモーセ幕屋を造らんとせし時
に爾愼みて凡ての事をなすには山に於て我がなん
ぢに示し〻所の式に遵ふべしと示されたりし如し六
然れど今かれは愈れる約束に基きて立てられたる契
六　約の中保となる此の如く彼は勝れたる職を得たり七
七　そは初の契約もし虧くることなくば後の契約を立つ
ることを索めじ八その虧くる所を彼等に示して曰は
八　く主いひ給ひけるは我イスラエルの家とユダの家に
新約を立て〻全備うするの日來らん九この約は我手
九　を執りて彼等の先祖をエジプトの地より導出だせ
る日に立てし所の如きに非ず蓋はかれら我が契約に
居らず我また彼等を顧ざりしが故なりと主いひ給ひ
たり十また主いひ給ひけるは其の日の後われイスラ
十　エルの家に立てんとする契約は此れなり我は我が律
法をその念に置きまた其の心に銘さん我かれらの神

よ、神殿の內には「聖所」といふ室があつたが本節は「天」の意

ロ モーセの建てた昔時の幕屋でない　來廿四〇

ホ 天　或は天にある基督の身體　來九〇

來十C五　三　イ 增五C二　四　イ 舊約時代の祭司は犧牲すべき畜を屠り、其の血のみを携へて神殿の至聖所に入り、神の御前に贖として之れを獻げた、其の通り基督は贖主として神の御前に復り、祭司の長となつて居たまふ五　イ 一切の舊約の儀式は基督と其の救拯の模型であつた　西二〇　十七　ロ モーセは幕屋を建てんとする時シナイ山に登りて其の形式を示された　六　イ 基督　ロ 神が基督の贖によつて人を救ひたまふ契約　ホ 提前二〇五　ヘ 耶卅一〇卅四　ト 總論を見よ　チ 神　ホ 總　リ 總論を見よ　ヌ 此の預言の意は二つある、一は猶太

十一　となり彼等我が民と爲るべし十一各人その邦人と其の
兄弟に教へて爾主を識れと復いはじ蓋は小より大
十二　に至るまで悉く我を識らん十二われ彼等の不義を恤み
其の罪と惡を亦意に記めざれば也十三かれ既に新し
十三　と謂ひしは初の物を舊しとする也それ舊びて衰ふる
物は殆ど消滅せんとす

第九章 初の契約には祭の禮儀と世に屬ける聖殿とあ
一　り二設けたる前の幕屋を聖所と稱く內に燈臺と机
二　と供のパンあり三又第二の幔の後の幕屋を至聖所
三　と稱く四こ〻に金の香鑪と徧く金を蔽ひし契約の櫃
四　あり此の中にマナを藏めたる金の壺とアロンの芽し
し杖と二の契約の碑あり五上には贖罪所を覆へる
五　耀光のケルビンあり今これらに就いて詳に言はず
六　此の如く此等のもの既に備はり祭司等は常に前の
六　幕屋に入りて祭を行せり七奥なる幕屋は祭司の長の
七　み年に一次いれど血を携たずしては入ることなし是れ

人が俘囚となつて他國にあつても己が國に歸る、二は基督に由つて教會が建てらる十一イ 今は唯信者だけ主を識るが基督の再たび臨りたまふ時は萬民皆主を識るから教へる必要がない　十三 イ 舊約の時代が追々と終つて來る　太五〇　十七

註 十節　イ 舊約時代の教會　ロ 物質的、即ち此の世にある物で造り、目に見ゆる假の神殿　二　イ 幕屋には二個の室があつた、前のを聖所といひ、其の廣さは奥行大約三十尺、幅十五尺、高さ十五尺であつた、其の奥にあつたのが至聖所で、廣さは皆十五尺づゝであつた（但し此の尺は後に造られた神殿と同じものとしていふ）ロ 一本の心棒から左右に三本づゝ、上に一本の枝狀なものがあり、各尖端は平

九　おのれと民の愆の爲に獻ぐるなり　九聖靈これを以て前の幕屋のなほ在りし時は至聖所に入るべき路の顯れざりし事を示す　九この幕屋は當時のために設けられたる表式なり之れに循ひて獻げたる禮物と犧牲はその奉事れる者の良心を全うすること能はざり

十　き　十此等はたゞ肉體に屬ける儀文にして食ひもの飲みもの又樣々の洗滌と共に振興らん時まで負はせられたる耳

十一　十一今基督既に至れり彼は來らんとする嘉事の祭司の長にして手にて造れる幕屋すなはち此の世に屬ける所の者ならぬ愈りたる大なる全き幕屋により

十二　十二羊犢の血を用ゐず己が血をもて一たび聖所に入りて永遠き贖をなす事を得たり

十三　十三もし汚穢に灑ぎて牛および羊の血また焚ける牝犢の灰など肉體を潔むることを得ば

十四　十四況て永遠き靈により瑕なくして己を神に獻げし基督の血は爾曹に活神を奉事らせんが爲死の行を去らしめて其の心を

に并び其の尖に燈盞が附着て居て、智慧と生命とを顯す表式とせられた　ホ供物のパンをおく案　ヘ供物、信者の心は此の幕屋の如きものである（詩前六〇廿九）　ト神の律法を記した石片が此の櫃にはいつて居つた、其の蓋（五節の）は贖罪所であつたから　チ蓋約と新約、即ち律法によらず、基督の贖罪によつて救はれるといふ深い意が含まれて居つた　リ（詩前十一〇廿六）　ヌ（約六〇廿一）ある時イスラエル人の牧伯等は祭司の長アロンに逆ふた、神はアロンの權威を保證ふ證據として彼等の目前に其の杖から芽をふきだす奇跡を行はせたまふた　五　イ契約の櫃の蓋の上を贖罪所と稱へ、神は蔽ふ目に見える輝榮を此處に顯したまふた、祭司の長は犧牲の血を

十五　潔むる事を爲ざらん乎　十五是故に彼は新約の中保となれり是れはじめの契約の時に犯せる罪を贖ふべき死あるに由りて召させたる者の窮なき世嗣の約束を

十六　十六得んが爲なり　十六凡そ遺書あるときは必ず之れを錄し

十七　十七者の死にたることを顯さゞるを得ず　十七それ遺書は之れを錄せる者の活ける時は少の力あること無くそ

十八　十八の人死にてのち堅うなる也　十八是故に初の契約も血なくしては立てざりき

十九　十九モーセ律法に遵ひて諸の誡を衆の民につげ犢と羊の血および水を取りて絳の毛と牛膝草をもて書と衆の民に灑ぎて云ふ

二十　二十これ神の爾曹に命じ給へる契約の血なり

二十一　二十一また此の如く血をもて幕屋と凡ての祭器に灑げり

二十二　二十二凡そ律法に循て諸の物は血を以て潔めらる血を流すことなくば赦さるゝ事なし

二十三　二十三是故に天に在るものに象りたる物は必ず此等をもて潔められしかど天に在るものは此等よりも愈りたる犧牲を以て潔められるべき也

二十四

此の贖罪所に灑いで、人民の爲に贖罪の祭をなした、これが基督の十字架の贖罪の模型であつた　ロ櫃の上の左右にある有翼生物の像、兩方から翼を高くあげて贖罪所の上を蔽ふ形狀を爲す　七　イ犧牲の血　ロ贖ふ爲　八　イ神の命令でモーセの建てた幕屋　ロ基督の全き贖罪によつて、人が自由に神に接る途（來十〇九）　イ（加三〇廿一）　十　イ重に身を修める律法と目に見ゆる儀式（ロ出二〇十四、十五）（ホ西二〇十六、十七）（ヘ洗滌の儀式）（ト完全き贖罪主基督が律法と儀式を成就なさる時迄（チ蓋約）時代にのみ命ぜられた　十一　イ今の救拯と永遠の榮光（來十〇一）　ロ基督の榮光　十二　イ蓋約の犧牲は羊、山羊、犢、鳥の類であつた（ロ利一〇五）（ホ出二四十二）　十三　イ律法

二五 基督は眞の物の模なる手にて造れる聖所に入らず
今より永く我儕の爲に神の前に顯れんとて眞實の天
に入りぬ 二五 また彼は祭司の長の年ごとに他の物の血
をもて聖所に入る如く屬ふおのれを獻ぐることをせ
ず 二六 もし然らずば彼創世より以來しばしば苦難を受
くべきなり然れど己を犧牲となして罪を餘かんが爲
二七 に今世の季にひとたび顯現れたり 二七 一たび死ぬること
と、死にて審判を受くること、は人に定まれること
二八 也 二八 如此基督も多くの人の罪を負はんが爲に一たび
犧牲にせらる彼は復罪を負ふことなく己を望む者に
再たび顯現れて救を施すべし

第十章 律法は來らんとする善事の影にして實の形
に非ざれば年ごとに斷えず獻ぐる所の祭物を以て神
に來る者を恒に成全うすること能はず 二 もし成全う
することを得ば獻祭者一たび潔められ復罪を覺えざ
るが故に獻ぐることを止めざらん乎 三 然れど年ごと

の上から見れば汚れた人 ロ 噴とは
なる犧牲の血 ホ 昔時は人が死屍に
觸ると汚れた者と看做された（律法
の上で）、かゝる人を潔めるには一旦
犧牲として焚いた犢の灰を用ゐた
これも亦儀式の中である 十四 イ 基
督の血 ロ 舊約の犧牲とせる畜
類は缺点のないもの（跛、盲目、病氣
などの無い）を選んだ ホ 信者になられん前の行爲は
神から見て皆死行である ヘ 信者ならぬ者は
に汚されて居る良心を潔くする 十五
イ 舊約 ロ 傳約 ハ 舊約
の犧牲は固より不完全なものであつ
たが之れに依頼した人は畢竟信仰し
て完全なる基督の贖罪に與つた
のである 十七 イ 基督の死 ロ 永
遠の恩寵を嗣ぐ 十八 イ 基督が死に
給ふた時に舊約の時代は新約の時代

四 に此の祭をなすに因りて罪を憶ゆること現るゝ也 四
五 これ牛と羊の血は罪を除く事能はざるに因る 五 是故
に彼世に臨るとき曰ひけるは爾犧牲と禮物を欲ま
六 ず唯わが爲に肉體を備ふ 六 なんぢ燔祭と罪祭を悅ば
七 ず 七 厥時われ曰ひけるは神よ我なんぢの旨を行はん
八 とて來る即ち我について書に錄されたり 八 先には犧
牲と禮物と燔祭と罪祭すなはち律法に循ひて獻ぐる
九 ものを欲まず又悅ばずと言ひ 九 後には神よ我なんぢ
の旨を行はんとて來れりと言ひその後なる者を立て
十 ん爲に其の先なる者を除けり 十 この旨に適ひて我儕
は潔められる此は耶蘇基督の一次おのが肉體を獻げし
十一 に因りてなり 十一 諸の祭司は日ごとに立ちて奉事をな
十二 じ少か罪を除くこと能はざる同じ犧牲を屢ゝ獻ぐ 十二
然れど此の人は一次罪の爲に一の犧牲を獻げて窮な
十三 く神の右に坐し 十三 その敵を足凳となさん時を俟てり
十四 蓋はかれ一の獻物を以て潔まる者を永遠く全成

と變り、（父の死にたる時遺言狀が
其の効力を顯し、父の產業が嗣子
の所有に變つて來るやうに）基督の
死によつて信者は世嗣となる（路廿二
廿九） 十九 イ モーセは何故に絳色を選んだ
か其の理由は明白でないが礎めない
染色であるから罪の人心に浸染
んで居るを表したであらう ロ 灌
木、小い花が澤山あるので水を灌ぐ
式に用ゐた ホ 此の時代にできて居
たぶけの聖書 廿一 イ 一約一 廿三 イ
犧牲、神殿の器具又儀式は天の物の
摸型であつた（來八五） ロ 犧牲と洗滌
廿四 イ 神殿の至聖所 ロ 我儕の懇求
を爲さん爲 ホ 一約二 廿六 イ 人間の
罪（彼前三十八） 廿八 イ 民六十 ロ 約十四
ホ 信者なれば救はれて居るが其の救
拯は天に入つてから全くなる
聖書第九章 イ 基督と其の救拯 ロ

十五 うすれば也 ㊄ 聖靈また我儕に之れを證す蓋はこの日
の後われ彼等と立てんとする契約は此れなりと云へ
十六 る後に ㊄ 主いひ給はく我が律法を其の心に置きその
十七 裏に銘し 復その罪と惡とを我が意に記めじと有る
十八 がゆゑ也 十九 既に此等の赦あらんには復罪のために獻
十九 ぐること無かるべし 十九 是故に兄弟よ我儕耶蘇の血に
由りて其の我儕の爲に開きたる新しき生路より幔
なる其の肉體を過り憚らずして至聖所に入る事を
二十 二十一 得 二十 かつ神の家を理る 二十一 大なる祭司あれば 二十二 我儕
誠實の心と疑を懷かざる信仰を保ち心の惡念を
二十三 灑がれ清水をもて身を洗はれて近くべく 二十三 又
認す所の望を動かさずして固く守るべし蓋は約
二十四 束せし者は誠信なれば也 二十四 われら互に顧て愛心と
善行を激勵まし 二十五 會集を輟むる或人に倣ふことなく
二十五 共に相勸め其の日いよ〳〵近るを見て益ふ此の如く
二十六 なすべし 二十六 若しわれら眞理を曉得らせられし後なほ
罪を犯さば罪を贖ふ犧牲また有ることなく
二十七 惟おそれて審判を待つことと仇敵を災滅くさんとす
二十八 る烈火のみ遺るなり 二十八 モーセの律法を廢つる者も
二人の證あらば恤まるゝこと無くして死ぬべし
二十九 況て神の子を蹂躪けみづから潔められし契約の血
を尋常のものとなし又恩を施す靈を侮る者の受く
三十 べき其の罰の重きこと幾何と意ふや 三十 主いはく仇を
報ゆるは我にあり我報ゆべし又いはく主その民を鞫
三十一 かん如此いへる者を我儕は知る 三十一 活神の手に陷るは
三十二 畏るべき事なり 三十二 なんぢら昔光照を受けしのち大
三十三 なる苦の戰爭を忍びたりし日を憶起づべし 三十三 或は
詬詈と難辛をうけ人に觀玩の如くせられ或は斯る事
三十四 にあふ者に與することを爲せり 三十四 そは爾曹わが縲絏
に在るを體恤りまた己がために天に於て愈美りたる
常に存つべき業あるを知り人の爾曹が業を奪は
三十五 んとするをも喜びて受けたり 三十五 是故に爾曹の大なる

西二〇十七 ㊅ 敕ふてくださるやうに賴む
八 者 三 ㊅ 神 ㊇ 旧約十九 五 ㊆ 基督 ㊈ 旧約四十六 ㊉ 我は神の聖旨を全
く行ふ、我が心の耳は常に神の 八 ㊉ 我が心の耳は常に神の
命令をきく故に其の命令に從ひ、
肉體を取つて來た 六 ㊆ 燔祭も罪
祭も舊約の犧牲 七 ㊆ 太廿六 ㊈ 苞
約書の一貫した主意は基督が罪人
を救ふ爲に世に來りたまふといふこ
とであつた 九 ㊆ 舊約時代にあつ
た摸型、即ち律法と儀式等を成就
したまふから 十 ㊆ 犧牲には罪を除くだけの能
が 十一 なかつた 旧約九 十二 ㊆ 旧約十七 十九 ㊆ 旧約四十
㊆ 基督御自身の聖體 ㊈ 基督の贖罪 十四 ㊆ 旧約十五 十五 ㊆ 旧約
によつて神の潔い者と看做したまふ 十五 ㊆ 聖靈に感じ導かれて書
者 ㊅ 全く御自身のものとしたまふ
いた耶利米亞書 廿一 ㊈ 基督の恩

が人に與へらるゝ日 ㊅ イスラエル
人、又凡ての信者 十六 ㊆ 神 十九
㊆ 旧約十四 ㊈ 神殿の至聖所の前にある
幔を開く時は祭司の長が神に近い
た如く我儕も贖主基督によつて
神の前にでることができる ㊅ 救さ
れた者として神の前に出て居ること
二十 ㊆ 旧約三十五 廿二 ㊆ 罪の赦された確
信 ㊈ 旧約七一 ㊅ 旧約五二 廿三 ㊆ 基督を頼
んで救はれて居るといふこと ㊈ 神
廿五 ㊆ 教會の集會 ㊈ イスラエル
の滅ぼさるゝ日と基督の臨りたまふ
日 廿六 ㊆ 故意に基督を棄つれば外
に救主は無い 廿七 ㊆ 太三〇十二 廿九
㊆ 旧約一一七 ㊈ 旧約十一 ㊅ 基督を神
の子として受容れんのは最大なる罪
である 廿九 ㊈ 聖靈 三十 ㊆ 神 ㊈ 旧約二、
廿六 ㊈ 基督を信じた時から ㊈ 旧約五、
廿二 ㊆ 基督を信じた時から 廿三 ㊆ 旧約四 廿七 ㊈ 旧約
惡魔との戰鬪 廿三 ㊆ 旧約九 廿七 ㊈ 廿

三六 報を受くべき信仰を投棄つること勿れ三七なんぢら必ず用ふべきものは忍耐なり是れ神の旨を行ひて約束の者を受けんが爲なり三八今片時ありて來る者きたらん必ず遲からじ三九義人は信仰に由りて生くべし若し退かば我が靈魂これを喜とせじ三九然れど我儕退きて沈淪に及ぶべき者に非ず信じて靈魂の救を得べき者なり

第十一章 二それ信仰は望む所を疑はず未だ見ざる所を憑據とするもの也二古の人これに由りて美稱を得たり三われら信仰に由りて諸の世界は神の言にて造られ如此みゆる所のものは見るべき物に由りて造られざることを知る四信仰に由りてアベルはカインより愈れる祭物を神に獻げて義者と證せられたり蓋は神その禮物について證し給へば也彼死ぬれども信仰に由りて今なほ言へり五エノクは死なざるやうに移されたり神これを移しゝに因

二〇七、十二、廿　ロ基督　廿八　イ 創一〇　廿九　イ凡ての惡より全く救はるゝやうになる

第十一章 一 イ 鑑界 創八〇　二 イ 天地萬物　ロ 聖書に「神、光あれと言ひたまひければ光ありき」 創一〇三　又「諸の天はエホバの聖言により成り、天の萬軍はエホバの口の氣によりて造られたり」 詩卅三〇六　とある　ハ 萬物　ホ 萬物は永遠より存在したものでない、唯我儕が物質の造られたを見ないのみ　四 イ アベルの見カインが菜蔬を神に獻げて嘉しとせられなかつたのは獻ぐるものが劣つたからでなく、信仰が無く、且つ我儕であつたからである、アベルの獻物は信仰があつたので愈るものとせられた、世界の太祖アダムの時から畜類を犧牲として神に獻げることはあつたと見える、神がアダムとエバに獸の皮を衣服として與へたまふたのを見れば其の肉は犧牲としたのであらう、蓋し其の頃食物としては肉を與へられなかつたやうである、創四〇三一五　ロ 神はアベルの獻物を嘉納れたまふた　ハ アベルは死んでも神は其の信仰を見て喜びたまふことを常に示したまふ 創四〇十

六 りて人見出だすことを得ざりき彼いまだ移されざる先に神に悅ばるゝ者と證せられし也六信仰なくば神を悅ばすこと能はず蓋は神に來る者は神あるを信じ且つ神は必ず己を求むる者に報賞を賜ふ者なるを信ずべけれども也七信仰に由りてノアは未だ見ざる事の示を蒙り敬みて其の家族を救はん爲に舟を設けたり之れに由りて世の人の罪を定めまた信仰に由れる義を受くべき嗣子となれり八信仰に由りてアブラハムはその承繼ぐべき地に往けとの命を蒙り之れに遵ひその往く所を知らずして出でたり九彼亦信仰に由りて異邦に在るが如く約束の地に寓り同じ約束を相嗣げるイサクヤコブと共に幕屋に居れり十そは神の造營める所の基ある京城を望めば也十一信仰に由りてサラも孕を寓さるゝ力をうけ年邁ぎしかども子を生めり是れ約束せし者は誠信なりとしつれば也十二是故に死にたる者の如き一人より天の星の多きと海邊の砂の數

ホ 創五〇廿二、二四廿四　ヘ 創三〇廿六　ト 創三〇　チ 出六　リ 創六〇十二、總論を見よ　ヌ 創四〇三四五　ル 創五〇廿二、二四廿四　ヲ 出六　ワ 創三〇　カ 創六〇十二、總論を見よ　ヨ 神からの示現　タ 出二廿二　レ 創六〇十二、總論を見よ　ソ 創四〇三一五　ツ 創四〇三一五　ネ 創四〇三一五　ナ 創四〇三一五　ラ 創四〇三一五　ム 創四〇三一五　ウ 創四〇三一五　ヰ 創四〇三一五　ノ アベルの頃の人が神の救助を眞實としないから、ハ 創三〇廿二　ク 總論を見よ　ノアが嗣子となつた　ル

十三 へ難きが如く生出でたり 十四 此等は皆信仰を懷きて死
ねり未だ約束の者を受けざりしが遙に之れを望みて
喜び地に在りては自ら賓旅なり寄寓者なりと言へり
十四 如此いふ者は家郷を尋ぬる事を表す也 十五 彼等もし
その出でし地を念はゝ歸るべきの機ありしなるべし
十六 然れど彼等は更に愈れる所すなはち天に在るとこ
ろを慕へり是故に神は其の神と稱ふることを恥とせ
ざりき蓋は彼らの爲に京城を備給ふれば也 十七 信仰
に由りてアブラハムは試られし時イサクを獻げたり 十八 此
彼は約束を受けし者なるが其の獨子を獻げたり
の子に就いては爾の子孫イサクに由りて稱へらるべ
し 十九 と云はれたりき 十九 彼おもへらく神は死より之れを
復活し得ると即ち死より彼を受けしが如くなりき 二十
信仰に由りてイサクは來らんとする事に就いてヤコ
ブとエサウを祝せり 二一 信仰に由りてヤコブは死なん
とする時にヨセフの二人の子を祝し又その杖の頭に

見よ 九 ㊀神がアブラハムの後裔に與へると約ひし土地 ㊁其の頃のは家屋でなく、天幕を張つて生活して居つた 創十三、十八 十一 ㊀九十歳になつてから 創十七、路一、十九、加一、六 十二 ㊀アブラハムも其の妻も老より人であつたから 羅四、十九 十三 ㊀アブラハム、イサク、ヤコブを指す ㊁神の約束したまふた恩、其の中で最も大なる恩、即ち基督 創八、五十六、ヨハ十四、十六 十四 ㊀ヨハ十四、十六 ㊁かく神を喜ばす信仰が彼等にあつたから ㊂創十四、二、詩三、廿三 十七 ㊀死ぬと直ぐ其處に入るやうに ㊁アブラハムは神の命令に從ひ、其の獨子イサクを屠らうとした、然し神は其の志を見て其の手を止めたまふた 創廿二、一、二、廿一 ㊂アブラハムの後裔が大なる國民となり、其の中から救主が出るといふ神の約

二三 扶りて崇拜をなせり 二三 信仰に由りてヨセフは死なん
とする時にイスラエルの子孫のエジプトより出づる
事について語り又おのが骸骨の事に就いて命じたり
二三 信仰に由りて父母はモーセの生まれたる時その美
都き子なるを見て三月の間これを匿し又王の命をも
畏れざりき 二四 信仰に由りてモーセは成長りし時パロ
の女の子と稱ばるゝを辭みたり 二五 暫く罪の樂を享け
んよりは寧ろ神の民と共に苦難を受けん事を善とし
二六 ㊀キリスト基督の爲に受くる誹謗はエジプトの貨財よりも
寶貴と意へり蓋は報賞を認めて望めばなり 二七 信仰
に由りて彼はエジプトを離れ王の怒を畏れざりき是
㊁見えざる者を見るが如く耐忍べば也 二八 信仰に由り
て彼は逾越節と血を灌ぐ禮を守れり蓋は長子を滅
ぼす者の彼等に抵れざらんが爲なり 二九 信仰に由りて
彼等は㊀紅海を陸の如く渉りしがエジプトの人は之れ
を渉らんとして溺死にたり 三十 信仰に由りて七日の

東 三十 ㊀總論を見よ 創廿七、〇、廿二、廿二 ㊁總論を見よ 創四十八、〇五、十二、廿二 廿二 ㊀ヨセフの後裔イスラエル人が埃及國の壓制より救はれて出ること ㊁自分の遺體を本國に携行きて葬れと命じたこと 四、廿五 廿三 ㊀總論を見よ 出二、〇 ㊁埃及王パロは凡てイスラエル人は生れた男兒を皆殺さなければならんと命令した 出一、〇 廿五 ㊀モーセの時イスラエル人は埃及人に甚く困苦められた 出一、〇 廿六 ㊀基督の如き困苦、又基督は舊約と新約の教會の首であるから教會の爲に受くる困苦は即ち基督の爲に受くると同じことである 哥後一、〇、廿五 四 宋十三、〇十三 廿七 ㊀イスラエル人を導いて埃及を出で ㊁天の報賞 廿八 ㊀總論を見よ 出十二、〇、三、十四 廿九 ㊀イスラエル人が徒渉をするやうに神は奇

三二 間エリコの城を環巡りたるに遂にその石垣くづれ
三三 たり。信仰に由りて妓婦のラハブは信せざる者と共
三四 に亡びざりき。蓋は偵者を接けて之れを平安ならしめ
三五 たれば也。われ更に何を言はんや。若しギデオン、バラ
三六 ク、並サムソン、イピタ、ダビデ、並サムエル及び預言者
三七 等の事を言はんには時足らざる也。かれら信仰に由
三八 りて諸國を服し、義を行ひ、約束の者をえ、獅の口を箝み
三九 火勢を滅し、劍の刃を避れ、荏弱より強くせ
四〇 られ、戰爭に於て勇ましく、異邦人の陣を退かせたり。
四一 婦も亦死にたる者の復活を受けしことあり。亦ある人
四二 は最も愈れる復生を得べき爲に酷刑られて免さるゝ
四三 ことを欲まざりき。また或人は嬉笑をうけ、鞭扑たれ
四四 縲絏と囹圄の苦を受け。石にて擊たれ、鋸にてひかれ
四五 火にて焚かれ、刀にて殺され、棉羊と山羊の皮を衣て、經
四六 あるき、窮乏くして難苦めり。世は彼等を居くに堪へ
四七 ず。彼等は曠野と山と地の洞と穴とに周流ひたり。彼

出十四〇 跡なもて紅海の底に道を開きたまふ
出十一—卅 た。三十 イ イスラエル人が神
に興へられたカナン（後のパレステ
ナ）に入る時第一に占領したのはエ
リコであつた、然し神の命令で戰鬪
をせず、唯七回邑の周回を繞ると
石垣が崩れて、滅びてしまつた。民六〇 一—卅
三一 イ イスラエル人がまだカナンに
入らぬ前偵察者を出した、其の時ラ
ハブは彼等を庇護して、危い所を
救ふた。民六〇 民二〇 一—卅一 ヨ 邑を占
領した時其の地の人々を多く殺した
がラハブと其の家族とをば殺さなか
つた。民六〇 民二〇 一—卅一 ヨ 邑を占
三二 ロ 信仰の堅い大將。民四 一—十二 ハ 神の敵と戰つた大將。民六 一—十二
ホ 惡行もあつたが能く神に依頼んだ人。士十三〇 一—十六〇 ヘ 殘酷い人であつたが兎に角信仰の強い人。士十一〇 我が齋約には
エフタとある ト 總論を見よ

四〇 等は皆信仰に由りて美名を得たれども、約束の所を得
ざりき。そは彼等も我儕と偕ならざれば成全うすること能はざる爲に、更に愈れる者を神預め我儕に備
給へり

第十二章

一 是故に我儕かく許多の見證人に雲の如く圍まれたれば、諸の重負と縈へる罪を除き、耐忍びてわ
れらの前に置かれたる馳場を趨り。二 耶穌即ち信仰の先導となりて之れを成全うする者を望むべし。彼は
其の前に置くところの喜樂に因りてその恥をも厭はず、十字架を忍びて神の寶座の右に坐しぬ。三 なんぢら
倦疲れて心を喪ふこと莫らん爲に、惡人の如此おのれに逆ひしをも忍びたる者を思ふべし。四 なんぢら惡
を爭ひ拒ぎて未だ血を流すに至らず。五 また子に告ぐるが如く告給ひし言を爾曹忘れたり。曰はく我が子よ
爾主の懲治を輕ずる勿れ、其の譴責を受くるとき心を
喪ふ勿れ。六 そは主その愛する者を懲め、又すべて其の

總論にある ヨ 總論を見よ 預言者によつて神のなされた約束、ダビデ等はこれを得た ロ サムソン、ダビデ等 出四 イ ダニエルの如く
出五 イ 基督が世に來りたまふまで、神の約束したまふた恩は誰も現實の物として受けなかつた。四〇 イ 民一〇—六 ロ 我儕の時代には最早基督が來りたまふたから。ハ 基督の以前には信仰を成全うする者が無かつた。十一〇 ホ 我儕には彼等よりも完全な顯示等があるから

第十二章

一 イ 十一章に見える人々 ロ 彼等は恰も天より我儕を眺視つて居る。ハ 惡癖、罪惡さへ程でなくとも凡て信仰の妨害となるもの。ヘ 信仰の生涯。二 イ 出二〇八 ロ 標。ハ 基督にして。ニ 申後三〇十八 ホ 彼前一〇十一 ヘ 彼前二〇廿一 三 イ 加六〇九 ロ 基督 ハ 基督が爾曹よ

七 ①納くる所の子を鞭てり七なんぢら若しこの懲治を忍
ば〻神は子の如く爾曹を待給ふなり誰か父の懲
八 めざる子あらん乎八①すべて衆の人の受くる懲治もし爾曹
九 に無くばそは私子にして實子に非ず九又我儕の肉體
の父は我儕を懲しめし者なるに尚ほこれを敬へり況
十 て靈魂の父に服ひて生を得ざるべけん乎十肉體の父
は其の心に任せて暫く我儕を懲しむ然れど靈の父は
我儕に益を得しめて其の聖潔に與らせんがため懲し
十一 むることを爲す十一凡ての懲治今は悅ばしからず反て悲
と意はる然れど後之れに由りて鍛錬するものには義
十二 の平康なる果を結ばせり十二是故に爾曹疲へたる手弱
十三 りたる膝を健にせよ十三足蹇へたる者の迷ふことなく痿
十四 されんが爲爾曹の足に平直なる徑を備ふべし十四爾曹
衆の人と和睦ぐことをなし自ら潔からんことを務めよ人
十五 もし潔からずば主に見ゆることを得ざるなり十五爾曹愼
めよ恐らくは神の恩寵に及ばざるものあらん恐らく
は苦根生へいで〻爾曹を擾さん且つ多くの人之れに
十六 因りて汚さるべし十六恐らくはエサウの如く淫を行ひ
妄なる事をなす者あらん彼は一飯のために長子の業
十七 を鬻れり十七其の〻ち祝ふ所の福を嗣がんとせ
れども終に棄てられ涙を流して志を挽回さんとを求めた
しが得ること能はざりしは爾曹の知ること也○十八
十八 爾曹の近ける所は捫るべき山に非ず或は燄えた
十九 る火あるひは密雲あるひは黑暗あるひは暴風十九ある
ひは筩の音あるひは言語の聲にも非ず此の聲を聞き
二十 し者は再たび言をもて語給はざることを求へり二十そ
は獸さへ若し山に觸れなば石にて擊たるべしと命せ
二十一 られしを彼等忍ぶこと能はざりし故なり二十一その見し
ところ極めて畏ろしかりければモーセも我甚く恐懼
二十二 戰慄けりと曰へり二十二然れど爾曹の近ける所はシオ
ン山また活神の城なる天のエルサレムまた千萬の
二十三 衆すなはち天使の聚集二十三天に錄されたる長子ど

りも大なる迫害にあひたまひしことを考へよ（約十五四 ①主のゲスセマ子に於る、又十字架に死にたまふた時に於るが如く（路廿二〇 五 ①路三〇十一、十二 六 ①子として受くる（雅一〇十二 七 ①此の懲治を受くればといふに同じ 八 ①衆の子といふ意 十一 ①雅三〇 ①十八 十二 ①信者の疲れた精神 十三 ①兄弟の弱い信仰 ②躓く者があれば弱い兄弟を尚ほ弱くするから（箴四〇廿 十四 ①太五〇八 十五 ①箴四〇一 ②誤つた教義、惡ひ行 十六 ①エサウは狩獵から歸り大に疲れ、かつ饑ゑ、弟ヤコブが理へた食物を見、それを與ふるなら家督の權を讓ると約束した（創廿五〇卅一—卅四）から一時の情慾に負け、暫時の快樂の爲に貴重な權を賣るは姦淫の罪となる 十七 ①祝福 ②父イサクは二人の子を祝した時、弟のヤコブに家督を讓つた、而して後に其の志をかへなかつた（創廿七〇卅一—卅九）十八 ①廿四節までは舊約と新約とを較べたのである ②賴むべき救の道 ③神がシナイ山にてモーセに由り、舊約の律法等を與へたまふた時に、人も獸も山に近くことを禁じたまふた、而して山は黑雲に蔽はれ、電光閃き、又神の御聲も聞えた（出十九〇十二—十九）十九 ①神の御聲が餘り怒ろしいので聞くことができなんだ 二十 ①塞約の律法は此く嚴しく、敬ふべく、畏るべきものであつた 二十一 ③然し新約は慈約に代つて、遙に愈される者である ②新約の教會 ③エルサレムの一部で神殿の建てられた所 ④エルサレムは教會の譬喩であつた、教會が

二四 もの教會また衆の人の鞠く神および成全うせられた
二五 る義人の靈魂二四新約の中保なる耶蘇及び灑ぐ所の血
なり此の血の言ふところはアベルの血のいふ所より
二六 は尤も愈れり二五愼みて告ぐる所の者を拒む勿れ若し
地にて示せる者を拒みし彼等免るゝ事なかりしなら
二七 ば況て我儕天より示せる者を拒みて免るゝことを
二八 得んや二六昔は其の聲地を震へり今は彼つげて曰はく
我また一次地のみならず天をも震はん二七この再一次
と言へるは震はるべき者の棄てられんことを示す此
二九 等の造られたるは震はれざる者の存らんため也二九是
故に我儕震はれざる國を得たれば恩に感じて虔
ひ神の意旨に合ふ所をもて之れに事ふべし二九夫れわ
れらの神は燬盡くす火なり

第十三章 なんぢら恒に兄弟の相愛する心を存つべし
二 遠人を接待すことを忘るゝ勿れ或人かくて行したれ
ば知らずして天使を接待せり三己ともに囚はるゝ
全くなれば天のエルサレムとなる

（詩廿一〇 廿三 廿七 ○廿七）

イ天使はいつまでも信者ご偕に居る者四十 廿三 イ長子なる基督に連つて居る者、即ち信者 ロ舊約時代の信者十二（一種の既明） 廿四 イ來八六 ロ十字架に死にたまふた耶蘇の血○二 廿五 ハアベルは神の受たまふ、犧牲を献げたが凡て舊約時代の犧牲は假のもので實物なる基督の摸型であつた 廿五 イ神は基督に於て新約時代の我儕に告げたまふた來一二 ロモーセ ハ猶太人

（來二〇 三 廿八 ○來十〇 廿八）

イシナイ山で律法が與へられた時 ロ基督が福音を宣べ、十字架に死に、天に復り、天より再臨りたまふことによつて天の

四 が如く囚者を念へ爾曹も亦身に在るが故に苦む者
を念ふべし四なんぢら婚姻の事を凡て貴め又牀をも
汚すこと勿れ神は苟合また姦淫する者を審判きたま
五 はん五なんぢら世を過るに貪ることをせず有るところ
六 を以て足れりとせよ蓋はわれ爾を去らず更に爾を
棄てじと云給ひたれば也六然れば我儕毅然して曰ふ
七 べし主われを助くる者なれば畏なし人われに何をか
行さんと七神の道を爾曹に教へ爾曹を導く者を念へ
八 其の行の果を觀てその信仰に效ふべし八耶蘇基督は
九 昨日も今日も永遠變らざるなり九萬殊なる教と異
る教に搖蕩かさるゝこと勿れ恩に由りて心を堅固う
せられ飲食に由らざるは善し飲食に由りて行ひた
十 る者は益する所なかりき十我儕に祭壇あり此の上の
十一 物を幕屋に事ふる人は食ふことを得ざる也十一祭司の
長罪を贖はんが爲に獸の血を携へて聖所に入り
十二 その獸の體を營外にて焚けり十二是故に耶蘇も己の
中が殊に動く 廿七 イ詩廿一 ロ目に見ゆる天地と一時の用があつて造られたもの ハ神の眞理と永生とを有つて居る者、凡て新天、新地の者○太廿四 ○卅五 廿八 イ神の國、信者の生命 廿九 イ諸邪惡を燒滅くす○瑪十四 ○廿三

第十三章 二 イアブラハムは見ず知らずの人を叮嚀に待遇したことがあつたがそれは人の容貌をとつた天使であつた創十八○ 太廿五 ○卅五 三 イ太廿五○卅六 ロ此の世に居る故に 五 イ神○一 詩廿七 六 イ詩廿八○五一 ○十五 九 イ瑪十四 ○十七 詩前八 ○八 十 イ基督の十字架○十三 詩前九 ロ舊約を賴む者は基督の贖罪の血を賴むことができないから十一 イ基督が其の流し

血をもて民を潔めんが爲に門の外に苦を受けしなり
十三 然れば我儕も彼の訴辭を負ひて營外に出でかれ
十四 に往くべし 十四 我儕こゝに在りて恒に存つべき城邑な
十五 し惟きたらんとする城邑を求む 十五 是故に我儕かれに
由りて恒に讃美の祭を神に獻ぐべし即ち其の名を頌
十六 むる唇の果なり 十六 然れどまた善を行すと施捨を行す
十七 ことを忘るゝ勿れ此の如き祭は神これを悅べば也 十七
爾曹を導く者に循ひて服すべし彼等は己が事を神の
前に訴ふべき者なるが故に爾曹のために守
十八 ることを爲ればなり彼等を歎かせず歡びて守ること
を爲さしむべし然らざれば爾曹に益なし 十八 なんぢら
十九 我儕のために祈禱せよ我儕よき心ありて凡ての事に
善行をなさんと爲ることを信ずれば也 十九 われ尙ほ
も速に爾曹に歸ることを得んが爲に爾曹の祈らんこ
二十 とを更に求む 二十 願はくは窮なき契約の血に由りて
羊の大牧者なるわれらの主耶蘇基督を死より

たまふたる此の通りであつた ㋺ 基督も十字架に苦楚を受けたまふたが其の聖體を火に焚かるゝやうであつた 十二 ㋑ ○約十九十七 十三 ㋑ 猶太人が基督信者となれば他の猶太人に誹られ、世人が基督教徒となれば他の世人に謗らるゝ、然れど耶蘇の十字架の所まで耶蘇を賴むべしと 彼前四○十四 十五 ㋑ 耶蘇 十七 ㋑ 來十三○七 ㋺ 主より受けた權があるので 可十三○卅四 卅前四○一二五 ㋩ 其の教義に從ふか否によつて神の前に善惡の分ることは教師に訴へらるゝやうであるから ㋭ ㋑ 永遠より神の定めたまふによつて出來、永遠まで其の結果の續く救拯の契約 來九

二二 甦らしゝ平安の神 二三 耶蘇基督に由りて其の悅ぶ
所を爾曹の心の中に起し又爾曹をして其の旨を行は
せんが爲に凡ての善事に於て爾曹を全うせしむべし
二三 榮光かれに歸して世々曁なからんアメン○二三 兄弟よ
今われ爾曹に略かき贈りたれば我が勸の言を容さん
ことを請ふ 二三 我儕が兄弟テモテの釋されし事を爾曹
知るべし彼もし速に來らば我かれと偕に爾曹を見ん
二四 請ふすべて爾曹を導く者および諸の聖徒に安を問
へイタリヤより來りし者も安を爾曹に問へり 二五 願は
くは恩寵なんぢら衆の人と偕に在らんことをアメン

新約全書希伯來書　終

○十二 ㋺ 信者 ㋩ 十字架の贖罪の大事を仕遂げたので「大」といふ ㋭ 十約 ○十一 廿二 ㋑ 其の聖旨 廿二 ㋑ 充分に書いたなら本書は餘程大部になつたであらう ㋺ 救拯を得させるものとしては舊約を賴まず、基督の血に於る新約のみ常に信賴すべしといふ意を書送りし故に受容れてくれと 廿三 ㋑ 撒前三○二 ㋺ 救されて獄よりでたこと

雅各書註釋緒言

●雅各　は多分「主の兄弟ヤコブ」とある雅各である、エルサレム教會の監督で、殊に猶太人に福音と盟約との關係を解釋し説明した

●本書の目的　は猶太人の一般の信者と米信者とを敎ふるのである

●本書の主意　神を信ずる信仰のみならず、神の聖旨を行ふも同じく大切なことである、然れば試練を忍び善行を顯し言語を愼み忍耐して基督の再臨を待望むべしと

●本書の分解　發端一〇　第一部　信仰の必要　一　試惑に遇ふ時 一〇二十二　二　神は人を試惑ることなく却て最も善き賜物を與へたまふ 一〇二十三　第二部　行爲の必要 一〇二十七　一　神の前に人間の區別は無い 二〇一十九　二　神の律法は一体なるもの 二〇十十三　三　行爲の無くてならぬこと 二〇二十四〜三〇十一　(一)　舌を制すること 三〇二十二　(二)　眞理の智慧を以て善く抑へること 三〇十三〜四〇三　第三部　神に忠義　一　世俗の敵となつて 四〇四十二　二　神の旨に循ふこと 四〇十三〜五〇六　三　基督の再臨を俟望む 五〇七十一　(一)　祈禱 五〇十二十八　(二)　迷ふ人を救ふこと 五〇十九〜廿

●本書　は雅各がエルサレムに於て紀元六十年頃に書いた

新約全書使徒ヤコブの書

第一章　神および主耶蘇基督の僕ヤコブ各處に散りをる十二の支派に安を問ふ　二わが兄弟よ若しなんぢら各樣の試誘に遇はば之れを喜ぶべき事とすべし　三蓋はなんぢらの受くる信仰の試は爾曹をして忍耐を生ぜしむると知ればなり　四なんぢら全く且つ備はりて缺くる所なからん爲に忍耐をして全く働かしめよ　五爾曹の中もし智慧足らざる者あらば夫の咎むることなく惜むことなくして衆人に予ふる神に求めよ然らば予へられん　六然れど疑ふことなく信じて之れを求むべし疑ふ者は風に撼かされて翻へる海浪の如し　七斯の如き人は主より何物をも受くると想ふ勿れ　八斯の如き人は貳心にして其の行ふ所のことすべて定準なし　九卑き兄弟は其の高くせらるゝことを喜樂とせよ　十富める者は其の卑くせらるゝことを喜樂とせよ蓋は草の花の如く逝ぐべければ也　十一それ日出でゝ熱し草を枯らせば其の花おち其の美しき容きゆ富める者も亦かくの如く

註釋　一　イ多分耶蘇の兄弟十九一〇　ロ猶太人は紀元前六百年頃バビロンに捕虜となつて往き、其の時より世界中に散らされた使一八　ホ總論を見よ使廿〇四　ヘ忍ぶ力が完全くなるまで忍ぶべし　五　イ「エホバの己を畏るゝ者を憫みたまふ事は父が其の子をあはれむが如し」詩百三十三〇十三　ロ詩十五〇七　六　イ可廿一〇　ハ撮前二〇八　九　イ財産も知識も位階もない兄弟は此等のものゝ與へられる時神の慰賜として、受けて喜ぶべし、然し信者は此の世の財産よりも天に財貨をもつ者である　十　イ信者ならば世の富なども失ふても天に財貨がある

十二 其の爲すところ中にして己まづ亡びん十二忍びて試誘を受
くる者は福なり蓋はこゝろみを經て善とせらるゝ時は生
十三 命の冕を受くべければ也この冕は主己を愛する者に約
十四 束し給ひし所のもの也十三誘はるゝ者は神われを惡に誘ふ
と言ふなかれ神は惡に誘はれず亦人をも惡に誘給はず十四
十五 人惡に誘はるゝは己の慾に引かれて誘はるゝ也十五慾すで
十六 に孕みて罪をうみ罪すでに成りて死を生む十六わが愛する
十七 兄弟よ自ら欺く勿れ十七凡ての善賜と全き賜はみな上よ
り諸の光明の父より降るなり父は變ることなくまた轉動
十八 りて顯るゝ影もなき者なり十八かれ己の旨に循ひ眞道
を以て我儕を生めり是れ我儕をして其の造る所の物の中
十九 にて初に結べる果の如き者とならしめん爲なり〇十九是
故に我が愛する兄弟よ人おのおの聽くことを速にし語る
二十 ことを徐くし怒ることを徐くすべし二十そは人の怒は神の
二十一 義を行ふことをせざれば也二十一然れば諸の汚穢と多くの邪惡
をすて柔和を以て爾曹その心に殖ゑたる所の靈魂を救得

から(太五〇十二)　十一 ㋑盛に暮して居る内に急に死ぬ　十二 ㋑(來十二〇五)(默三〇十九)　㋺神に善しとせられて　㋭(默二〇十)　十五 ㋑(羅六〇廿三)　十七 ㋑「神、光あれといひたまひければ光ありき」(創一〇三)「我は世の光なり」(約八〇十二)　㋺地球が回轉ると暗處ができるが太陽や水晶の玉などは何程回轉つても暗い影はできん　十八 ㋑(約一〇十三)　㋺福音(彼前一〇廿三、廿五)　㋭信仰を與へて救ひ給ふた(彼前一〇廿三)　㋬信者は神の造りたまふたものゝ中で最も高尚なものであり(默十四〇四)又最初に救はれた信者は後に救はれやうとする者の摸範となるから「初に」といふたのである　廿一 ㋑(可四〇廿)　㋺(徒十三〇廿六)(羅一〇十六)

二十二 る道を受くべし二十二なんぢら道を行ふ者となるべし徒これ
二十三 を聞くのみにして自己を欺く者となる勿れ二十三それ道を聞
くのみにして之を行はざる者は鏡に向ひて本來の面
二十四 をみる人に似たり二十四かれ己を照觀て去りのち直に其の如
二十五 何なる相貌なりしかを忘る二十五然れば自由なる全き律法を
切々に觀て離れざる者は是れ功を行ふ者にして聞きて
二十六 忘るゝ者に非ず斯の人その行ふところ福あらん二十六爾曹
のうち誰か若しみづから神に事ふる者と意ひて其の舌に
二十七 轡をつけず自ら其の心を欺かば其の事ふることは徒然な
り二十七神なる父の前に潔くして汚なく事ふることは孤子と
寡婦を其の患難の中に眷顧ひまた自ら守りて世に汚さ
れざる是れなり

一 第二章 わが兄弟よ爾曹榮の主なる我儕の主耶穌基督の
二 信仰の道を守らんには人を偏視ること勿れ二もし人金
環をはめ美しき衣服を着て爾曹の會堂に來り又貧人汚
三 れたる衣服を着て來らんに三なんぢら美しき衣服を着た

(卅一〇十三)　廿三 ㋑(路六〇四十七)　廿四 ㋑眞理を認めても鏡面の影のやうに忘れ、即ち行はんやうになる　廿五 ㋑無知、罪惡、刑罰、卑屈、固陋などより免るゝが眞正の自由である、此の自由を與へるは道、即ち福音である(約八〇卅二、卅六)　㋺(哥後三〇十八)　㋭(約十三〇十七)　廿七 ㋑(羅十二〇二)(雅四〇四)　第二章　一 ㋑(哥前二〇八)(腓二〇九)　四 ㋑(徒十七〇廿六)　五 ㋑(哥前一〇廿六、廿七)　㋺(太五〇三)　六 ㋑(哥前六〇一、六)　七 ㋑耶穌の名　十 ㋑律法は關聯つて一体となり居るもので、凡て二個の大なる誡命を含んで居るから如何なる罪でも

四　る人を顧て爾この榮位に坐れと曰ひまた貧者に爾彼處
に立てといひ或は我が足下に坐れと曰はゞ四爾曹は各人
五　のうち區別を立てまた惡念を以て人を分つものに非ず
　　我が愛する兄弟よ聽け神は斯の世の貧者を選びて
信仰に富ませ己を愛する者に約束し給ひし所の國を嗣ぐ
六　べき者とならしめ給ふに非ずや六然るに爾曹貧者を藐
　　視めたり爾曹を凌虐げまた裁判所に曳くものは富者に非
七　ずや七彼等は爾曹が稱へらるゝ所の美名を謗す者に非ず
八　や八爾曹もし聖書に載する所の己の如く爾の鄰を愛すべ
九　しと云へる貴き法を守らば其の行ふところ善し九然れど
　　若し人を偏視る事をせば是れ罪を行ふなり律法爾曹を
十　定めて罪人とせん十人律法を悉く守ると雖も若しその一に
十一　躓かば此れ全を犯すなり十一それ姦淫する勿れと言へる
　　者また殺すこと勿れと言へば爾曹姦淫せずとも若し殺す
十二　ことをせば律法を犯す者となる也十二なんぢら言ること行
　　ふこと自由の律法に循りて鞫を受けんとする者の如くす

此の二個の精神を犯すのである　十二　イ人と人との間に區別を立てない福音によつて信者は鞫を受ける十一　西三〇　十三　イ太六〇十五　ロ太七〇二　羅四、神にあるゝ憐恤と人が神より受くる憐恤とは固より神の義に反對しない、義によつて滅ぶべき者が仁慈によつて救はるゝは憐恤の勝利のやうである　十四　イ眞の信仰があれば必ず善行を結ぶ、信仰と善行とは決して反對するものでなく、原因と結果とのやうな關係があり、信仰に由つて義とせられた者となる、此の如く救はれた人は必ず善行を爲るものである　十九　イ惡魔の使　ロ太八〇廿九　廿　イ加五〇六　廿一　イ神はアブラハムに一子イサクを與へ、其の後裔が大なる國民となり、其の中より天下の救主が生れると約束をせられたが或る時其の信仰を試んとてイサクを屠つて犧牲にせよと命じたまふた、然しアブラハムが彌ふ實行しやうとする時神は止めよと命じたまふたのである　廿二　イ約十五〇五　廿五　イ申十一〇卅一

第二章　一　イ信仰、知識行狀に足らん所があつ

十三　べし十三憐むことをせざる者は鞫かるゝ時また憐まるゝこ
十四　と無からん矜恤は鞫に勝つなり○十四わが兄弟よ人自ら信
　　仰ありと言ひて若し行なくば何の益あらん乎その信仰い
十五　かでかれを救得んや十五もし兄弟或は姉妹裸躰にて日用
十六　の糧に乏からんに十六爾曹のうち或人これに曰ひて安然に
　　して往け願はくは爾曹溫にして飽くことを得よと而し
十七　て其の身體に無くてならぬ物を之れに予へずば何の益あ
　　らん乎十七此の如く信仰もし行を兼ねざるときは乃ち死ぬ
十八　るなり十八或人いはん爾信仰あり我行あり請ふなんぢが
　　行を兼ねざる信仰を我に示せ我は我が行に由りて我が
十九　信仰を爾に示さんと十九なんぢ神は唯一なりと信ず如此信
二十　ずるは善し惡鬼も亦信じて戰慄けり二十あゝ愚なる人よ
二一　行を兼ねざる信仰の死ぬることを爾知らんと欲ふや二一
　　我儕の先祖アブラハムその子イサクを壇の上に獻げて義
二二　とせられたるは行に由るに非ずや二二その信仰行と共に
二三　働き且つ行に由りて信仰全備を得たるを爾見るべし二三こ

二四 れ聖書に錄してアブラハム神を信ず其の信仰を義とせら
れたりと有るに應へり彼また神の友と稱ばれたり二四なん
ぢら人の義とせらるゝは信仰にのみ由るに非ず行に由る
二五 ことを知るなるべし二五また妓婦ラハブ使者を受けこれを
他の途より去らしめて義とせられたるは行に由るに非ず
二六 や二六身もし靈魂はなるれば死ぬるごとく信仰も行離る
れば死ぬるなり

第三章 一 わが兄弟よ爾曹多く師となる可からず蓋はわれ
ら師たる者の審判を受くること尤も重しと知ればなり 二
われらは皆しば〳〵愆を爲せる者なり人もし言に愆
なくば是れ全人にして全體に轡を置得るなり 三 夫れわ
れら馬を己に馴はせんとして其の口に轡を置くときは其
の 四 全體を馭すべし 四 舟も亦その形は大く且つ狂風に追
はるゝとも小舵を以て舵子の意の隨に之れを運すなり
五 此の如く舌も亦小きものにして誇ること大なり視よ
微火いかに大なる林を燃すを 六 舌は即ち火即ち惡の

ても多くの人が教師になつて居たやうである、最初の教會の信者は集會の時多く熱心に勸合ふたから却て混雜を來したのである 使前十四〇 廿二 廿三 〇八 ㋺ 教師の責任は殊に重いから十分に盡瘁られば罰も重くなる 路六〇 廿七 二 ㋑ 使前三〇十 ㋺ 太十二〇 廿七 六 ㋑ 可七〇十五 ㋺ 舌からは大なる世界程多くの、種々の罪も生ずる ㋩ 肉體、原語の意は生涯の間人の肉体と精神との慾火を燃やして全體を汚す 八 ㋑ 人を死なせる毒——滅ぼす惡 九 ㋑ 使前十一〇 廿七 創一〇 廿七 六、廿七 十三 ㋑ 十七節を見よ

七 ㋺ 世界なり舌は百體の中に備はりあり全體を汚し又
㋺ 全世界を燃すなり舌の火は地獄より燃出づ 七 それ各類の
獸禽昆蟲海に在るもの皆制を受くまた既に人に制せられ
たり 八 然れど人たれも舌を制し能はず乃ち抑へがたき惡
にして死毒の充てるもの也 九 我儕これを以て主なる父を
祝ひまた之れをもて神の形に像りて造られたる人を詛
ふ 十 祝と詛一の口より出づわが兄弟よ此の如きことは有
るべきに非ず 十一 泉の源は一穴より甘水と苦水を並に出
ださん乎 十二 わが兄弟よ無花果の樹橄欖の果を結び或は葡
萄の樹無花果の果を結ぶことを得んや斯の如く泉の源
十三 鹹水と淡水を並に出だすこと能はず 十三 爾曹のうち智くし
て聰明きものは誰なるや柔和なる智慧を以て善行を彰
すべし 十四 然れど若しなんぢら心の中に苦妬と忿爭を懷
かば是れ眞理に背くなり眞理に背きて誇る勿れ又謊る
勿れ 十五 ㋺ 斯る智慧は上より下るに非ず地に屬ける情
慾に屬けるもの惡魔に屬けるもの也 十六 そは娼妓と忿爭あ

㋺ 眞の智慧は聖靈の與へたまふたもので競爭によらず、柔和に於て顯るゝものである 十四 ㋑ 〇箴十三 ㋺ 眞理なる基督と其の福音とに正反對なものである 十五 ㋑ 妬妒ある世人の心中にある智慧十九 ㋺ 九箴十 十七 ㋑ 哥前二〇 六、七 ㋺ 箴十二 〇九 箴前一〇 廿二 十八 ㋑ 此の智慧の果は義である、此の義は平和によつて生起る

第四章 一 ㋑ 人と人、仲間と仲間、國と國との間の戰鬪 二 ㋑ 實際殺戮すことがあつたやうだ、又競爭と情慾を制せざるとの結果として

十七 る所には亂と諸般の惡事とあれば也十八然れど上よりの智慧は第一に潔く次に平和寛容柔順かつ矜恤と善果みち人を偏視ず亦偽なきもの也十九義の果は平和を以て種くに由りて結ぶなり

第四章 二 爾曹の中の戰鬪と爭競は何より來りしや爾曹の百體の中に戰ふ所の慾より來りしに非ずや 二 爾曹貪れども得ず殺すことをし嫉むことを爲れども得ることを能はず爾曹爭競と戰鬪せり爾曹は求めざるに因りて得ざる也 三 なんぢら求めてなほ得ざるは爾曹慾のために費さんとして妄に求むるが故也 四 姦淫を行ふ男女よ爾曹世を友とするは神に敵するなるを知らざらんや世の友とならん事を欲ふ者は神の敵也 五 聖書に神の我儕の衷に住ましめ給ふ靈熱心を以て我儕を愛むと言へるを爾曹虛きことと意ふや 六 神更に大なる恩惠を予ふ此れに由りていふ神は驕傲者を拒ぎ謙卑者に恩を予ふと 七 是故に爾曹神に服へ惡魔を拒げ然らばかれ爾曹を逃去らん 八 なんぢら神に近け然らば神なんぢらに近き給はん罪人よ爾曹の手を淨くせよ二心の者よ爾曹の心を潔くせよ 九 なんぢら苦しめ哀しめ哭けなんぢらの笑を哀哭に易へよ爾曹の歡樂を憂に易へよ 十 自を主の前に卑くせよ然らば主なんぢらを高くせん 十一 兄弟よ互に謗る勿れ兄弟を謗り或は兄弟を議する者は律法を謗り律法を議するなり爾もし律法を議せば律法を行ふ者に非ず律法を議する者なり 十二 律法をたて人を議する者は惟一なり彼は救ふこと滅ぼすことを爲得る也なんぢ誰なれば鄰を議する乎 十三 われら今日明日某の邑にゆき彼處に一年とゞまり賣買して利を得んといふ者よ 十四 なんぢら明日の事を知らず爾曹の生命は何ぞ暫く現れて途に消ゆる霧なり 十五 爾曹の言ふことに易へて如此いへ主もし許給はゞ我儕活きて或は此の事あるひは彼の事を行さんと 十六 然れど今なんぢら驕りて誇ることを爲す凡て此の如き誇は惡なり 十七 人善を行ふ事を知りて之れを行はざるは罪なり

人は早晩死ぬので殺すと同じことになる 一、太五〇廿 一、詩三〇十四、十五 ㋺ 〇七 一、詩三〇廿二 四 ㋑ 信者と基督との緣は結婚した夫婦のやうなものである、此の緣を絶ろる信者は姦淫と同じやうな罪を犯す ㋺ 太六〇廿四 ㋩ 〇十九 五 ㋑ 聖書に丁度此の語と同じものは見えんがかゝる意味の句はある ㋺ 故に嫉妬などは防いでくださる、「聖靈が信者に與へたまふた望は嫉に變る筈であるか」と譯すことも出來るが決して然うでない 六 ㋑ 嫉妬に勝つ恩寵で漸々に其の量を增すもの ㋺ 神が

いひたまふ 七 ㋑ 箴前五〇 路十二〇 詩八九 十二 ㋑ 太十〇廿八 十七 ㋑ 路十二〇四十七 詩十五〇廿二 路一〇廿

第五章 一 ㋑ 信者のみならず一般に世界にある財産家 ㋺ 此の世の禍害と來世の罰 三 ㋑ 慈善のことなどに用ゐず、强ひて自己の爲に貯へるから ㋺ 財産家の吝嗇や愚なることが證據になる 六 ㋑ 沫の來の後悔の原因となる ㋩ 審判の日、末日の爲に」といふ意 ㋺ 罰の種として 一、太五 四 ㋑ 雇人を欺いて賃銀を與へない等は大なる罪である ㋺ 萬物、萬事を主宰したまふ

第五章

一 富者よ爾曹既に來らんとする禍害を思ひて哭叫ぶべし

二 爾曹の財は朽ちなんぢらの衣服は蠹ひ

三 爾曹の金銀は銹腐れり此の銹證を爲して爾曹を攻めかつ火の如く爾曹の肉を蝕はん爾曹この末の日に在りてなほ財を蓄ふることをせり

四 視よ爾曹が其の田を穫らせし雇人に予へざる値は叫び其の刈りし者の呼聲は既に萬軍の主の耳に入れり

五 なんぢら地に在りて奢樂み屠らるゝ日に在りて尚ほその心を悅ばせり

六 なんぢら義者を罪に定め且つこれを殺せりかれ爾曹を拒がざりき○

七 兄弟よ忍びて主の臨るを待つべし視よ農夫地の貴き產を得るを望みて前と後との雨を得るまで久く忍びて之れを待てり

八 爾曹も忍べ爾曹の心を堅うせよ蓋は主の臨給ふこと近けば也

九 兄弟よ爾曹互に怨むること勿れ恐らくは罪に定められん視よ鞫するもの門の前に立てり

十 兄弟よ爾曹主の名に託りて語りし預言者を苦と忍との式とすべし

十一 われら忍ぶ者は福なりと意ふ也なんぢら曾てヨブの

① 富者よ　イ 多くの牛など居つて宴會など設くること、又畜類が居らるゝを知らずに居る如しといふ說もあるヒ

② 銹腐れり　イ 蝕はん　ロ 神の目的はヨブの信仰を堅うし給ふた十二

十二 主は慈悲深く且つ矜恤ある者也

十三 兄弟よ一切誓ふ勿れ或は天あるひは地あるひは他物を指して誓ふ勿れ爾曹是るを是りとし否を否とすべし恐らくは爾曹罪に定られん

十四 爾曹のうち誰か苦む者ある乎あらば祈禱せよ誰か喜ぶ者あるか有らばその人讚美せよ

十五 爾曹のうち誰か病める者ある乎あらば教會の長老等を招くべし彼等主の名に託りて其の人に膏を沃ぎ之れが爲に祈らん

十六 それ信仰より出づる祈禱は病者を救ふべし主これを起さん若し罪を犯しゝ事有らば赦されん

十七 なんぢら互に過を認はし且つ病を療さるゝことを得ん爲に互に祈るべし義者の篤き祈禱は力ある者なり

十八 エリヤは我儕と同情の人なり彼雨降らざることを切に祈りければ三年六ヶ月の間地に雨降らざりき

十九 また祈りければ天より雨りて地その產を萌出だせり

二十 わが兄弟よ爾曹のうち或は眞の道より迷へる者あらんに誰か之れを引反さば此の人知るべし

① 太五〇卅四 ‖ 卅七　十四 ① 提前五〇十七　ロ 齊

を沃ぐことは洗禮、晩餐等の如き禮典ではない、病人の手を執つたり、其の首に手を按いたりして疾病を愈したことがあつた 使三〇七 十七

十五 ① 詩十四〇十三　一詩三〇廿二　ロ 太九〇二　可十〇五十二　路七〇五十　十六 ① アブラハムがアビメレクの爲に祈り 創廿〇、モーセが民を燒く火の消えんことを祈つた如く 民十一〇二

十七 ① 蓋約時代の有名なる預言者　ロ 神は猶太人が偶像を拜するやうになつたので之れを悔改めさせんが爲にかゝる間をくだしたまふ

罪人を其の迷へる道より引反すは乃ち其の靈魂を死より救ひかつ多くの罪を掩ふことを

た　＊　❶悔改めた人の罪は赦されるからである○提前四十六

新約全書雅各書　終

彼得前書註釋緒言

●彼得は最初パプテスマのヨハネの弟子で、のちに基督の弟子になり、使徒となつた、家はカペナウンにあり、漁業をもて生活し、可なり有福に家族を養ひ、主は屢〻其の家に宿泊りたまふことがあつたやうだ、生來忠義であり、元氣の旺い人であつたが、折節熱心に過ぐることもあつた、其の傳道したことは四福音書、又使徒行傳に記されて居る、遠くバビロンにも傳道したやうに見える、ペンテコステの後大に傳道に熱心になり、猶太人にも異邦人にも傳道して教會の門を開いた（太十六〇十、ロマ六＝十九）羅馬の暴帝ネロの時其の命で十字架に釘けられたが主と同じ姿勢では餘りに畏しとて、請ふて逆磔となつたといふ

●本書の主意　信者の受くべき報賞と基督の現したまふた忍耐とを宣べて、苦居る信者に尚更大なる苦難を辛抱するやうに勸めたのである

●本書の分解　發端　一〇　第一部　救拯　一　神に選まれて一〇　二　基督の贖罪と復活とに由つて救はるゝ一〇二、三　神の能力に護られ、試練によつて潔められ、未來の榮光を待つ一〇四＝十三　第二部　潔くなること一〇四、十五　一　神は潔いから一〇十六、十七　二　信者は贖はれたから

一〇十八 ‖廿一 三 聖靈によつて更生り、神の言を有つて 一〇廿二 ‖二〇三 第三部 神のものとなる 一 神の聖殿となつて 二〇四 二 神にして王なる祭司 二〇 九、十 三 世の中より離れ (一) 賓旅、寄寓者のやうに世に居つて 二〇十 一、十二 (二) 世に對する義務、政府、主人、夫婦 二〇十三 ‖三〇七 第四部 信者の態度 一 一致と愛 三〇八 ‖廿三 二 迫害の時の 三〇十四 ‖廿二 三 基督の例にならふ 四〇一 ‖六 (一) 忠 四〇 七 (二) 愛 四〇 八、九 (三) 恩賜と福音とを托かつて居る 四〇十 一、十二 (四) 基督の苦楚に與つて居る 四〇十二 ‖十九 (五) 教會を托かつて 五〇一 ‖六 (六) 動搖かない信仰 五〇七 ‖十四

㊟本書は彼得が紀元後六十三年頃バビロン又は羅馬にて書いた

新約全書使徒ペテロ前書

第一章 耶蘇基督の使徒ペテロ書をポントガラテヤカパドキアアジアビテニアに散りて處れる者に即ち父なる神福音に順はしめ耶蘇基督の血に灑がれしめんとして其の預め知りたまふ所に循ひ靈の聖潔をもて選ひ給ひし人々に贈る願はくは爾曹に恩寵と平康の增さんことを○三讃むべきかな神われらの主耶蘇基督の父かれ其の大なる矜恤を以て我儕を再たび生み我儕をして耶蘇基督の甦り給ひしことに由りて活ける望を得させ四亦われらの爲に天に藏めある朽ちず汚れず衰へざる嗣業を得しめ給ふなり五なんぢら信仰に由りて神の能に護られ已に備へある所の末時に顯れんとする救を得るなり六之れに由りて爾曹喜べり今暫く各樣の艱難に遇ふて憂へざるを得ずと雖も却て喜をなせり七爾曹の信仰を試らるゝは壞つる金の火に試らるゝよりも貴くして爾曹耶蘇

一 ㊟一 ㊟一 ㊟緒言を見よ ㊟ポント其の他は小亞細亞の國々である ㊟一 約七〇 ㊟信者となつた ㊟一 約六〇 ㊟信ずること 約九〇 ㊟一 ㊟基督の血によつて救はれんと 來九〇十 三‖廿二 來十二 〇廿四 ㊟八〇 ㊟我儕が信者となるやうに聖靈は我儕の心に感動き、信仰を起し、悔改めさせ、神の聖別したる者としておきたまふ 〇十三 櫻後二 ㊟〇四 加一 羅八〇 廿九 三 ㊟約三〇 ‖八 羅一〇 十八 ㊟基督は十字架に死に己の身を犧牲として神に献げ、神は其の犧牲を受容れた證據として復活らせたまふたのである ㊟當にして居て必ず達し得る望 四 ㊟約四〇 五 ㊟極なき生命 加一〇 十八 五 ㊟十

基督の顯れ給はん時に稱讚と尊貴と榮光を得るに至
九 らんヘ爾曹耶蘇を見ざれども之れを愛し今見ずとい
へども信じて喜ぶ其の快樂は言ひがたく且つ榮光あ
り九 蓋はなんぢら信仰の效すなはち靈魂の救を
十 得るに因る十 爾曹が受くる所の恩を預言せし預言
十一 者等は此の救に係る事を探索めかつ推究ねたり十一 即
ち彼等その衷に居る基督の靈基督の受けんとする
苦難と其のゝち得んとする榮を預め證したる此は
十二 何の日いかなる時を示せると推究ねたり十二 彼等は默
示を蒙りて其の傳ふる所の事おのれの爲に非ず爾曹
の爲なることを知れり其の傳へし事は今天より遣給
ふ聖靈に由りて福音を傳ふる者の爾曹に告ぐる所の
十三 事なり斯の事は天の使等も知らんことを欲へり十三 然
れば爾曹心の腰に帶して愼み耶蘇基督の顯れ給ふ
時なんぢらに來らんとする恩惠を望はずして望むべ
十四 し十四 なんぢら孝子なるに因りて從前の蒙昧時の慾に

八〇廿八 ㊐基督の所爲で永遠に至る完全の救拯が信者の爲に完備て居る
ホ 約六〇卅九、四十 六 イ 羅一〇二 七 イ 金は滅へ易いものであるが中に混つて居るものを除く爲に火で煉かして潔めろ、そのやうに神は種々の患難を以て信仰を潔めたまふ 八 イ 一約四〇廿 ㊐ 約廿〇廿九 ホ 信仰に由つて榮光ある天に入るばかりでなく信仰が己に榮光である 九 イ 目的、報賞 ㊐ 信者は最早救はれて居るが其の救拯は天に入るまで漸々と全くなる 十 イ 基督の設けたまふた救拯 十一 イ 提後三〇十六 十二 イ 基督が肉體をとつて世に降り全き救の道を設けたまふは預言者の時代にあるのでは無く後

十五 敎ふことなく 十五 爾曹を召給ふ聖者に敎ひて凡ての
十六 行を潔くすべし十六 そは錄して我潔ければ爾曹も潔
十七 くすべしと有れば也十七 人を偏視ず各人の行に由り
て鞫く者を爾曹もし父と呼ばゞ世に寄れる日を懼れ
十八 て過すべし十八 蓋なんぢら贖はれて先祖より傳はりた
る徒き行より離れしは銀や金の如き壞つる物に由
十九 るに非ず十九 疵なく汚なき羔の如き基督の寶血に
二十 由れることを知ればなり二十 基督世基を置かざりし先
二一 に定められ此の末時に爾曹の爲に顯れ給へり二一 爾曹
は基督を甦らせ且つこれに榮を予給ひし神を基督に
由りて信ずる者なり是故に爾曹の信仰と望は神に由
二二 れり二二 爾曹すでに靈により眞理に循ひて靈魂を潔め
僞なく兄弟を愛するに至りたれば潔心をもて互
二三 に篤く相愛すべし二三 爾曹が再たび生まるゝは壞つべ
き種に由るに非ず壞つべからざる種すなはち窮なく
二四 存つ神の活ける道に由るなり二四 それ人は既に草の如

の時代となつた〇卅一九 十三 イ 〇卅七 ㊐ 信者が全き恩惠を受くるのは其の時からのことである 十四 イ 信者にならん時の狀態 十六 イ 神 十七 イ 神には偏頗が無い、神の子女たる信者には偏頗は無い筈である ㊐ 十一〇 ホ 神を愛し、敬ひながら畏ること 十八 イ 猶太人の中には種々の當にならん口傳があつた、（律法でも救拯を得さするものとしては當にならんものであつた）異邦人の中には尙更空しきことが數々あつた〇十四 徒十五〇 〇十五 十九 イ 基督 太十五〇 二一六 徒十五〇 〇十 は犧牲となりたまふたから羔と稱へられた 約一〇、昔日の犧牲とする動物は其の身體に疵なく、完全なもの

二五 く其の榮は凡ての草の花の如し草は枯れその花は落
つ二五然れど主の道は窮なく存つなり爾曹に宣傳ふる
福音は乃ちこの道なり

第二章 是故に爾曹すべての怨恨すべての詭譎また僞
二 善媚嫉および諸の謗言を棄て、二今生れし嬰兒の乳
を慕ふ如く爾曹心を養ふ眞乳を慕ふべし此れに由
三 りて爾曹長ちて救に至らん三なんぢら嘗ひて主を
四 仁ある者と知りたらんには斯の如くすべし四主は人
五 に棄てられ給へど神に選ばれたる貴き活石なり五
爾曹かれに來り活石の如く建てられて靈の室とな
り亦潔き祭司となり耶蘇基督に由りて神に悅ばるゝ
六 靈の祭物を獻くべし六そは聖書に錄して我選びし
所の貴き隅の首石をシヨンに置くこれを信ずる者は
七 辱められじと有ればなり七この石信ずる爾曹には
は貴き物となり信せざる者には工師に棄てられて
八 隅の首石となれる石となり八また躓く石礙ぐる岩

でなければならなかつた ㋺一約一〇七
廿 ㋑馬三〇 廿一 ㋑信仰の基礎は
キリスト 基督の復活で、希望の基礎は基督の昇天である 使二〇廿 羅四〇廿 四、廿五 廿
三 ㋑約一〇十三 ㋺肉體は死ぬべきものである 或は猶太人に生れたとてそれで救はるゝのでない
聖書二章 二 ㋑太十八〇三 ㋺羅前三〇二 ㋩神の言 ㋥完全き救拯を得るまで 彼前一〇九
四 ㋭素より眞正の信仰があつたならば 四 ㋑六節を見よ 五 ㋑神の家、即ち教會を建つるに用ゐるもの 馬二〇廿一 ㋺教會 廿一 ㋩默二〇六 ㋥
來五 詩四〇一〇 十八 六 ㋑神 ㋺無かつたら建物が立つて居ることのできない石 ㋩默 教會、又教會の基礎たる耶蘇、

九 と爲るなり彼等は道を信せざるに因りて之れに躓く
此は彼等かく定められたる也九爾曹は選れたる族
㋑王なる祭司㋺聖民神に屬ける者也此は爾曹をして
召して幽暗より出だし其の異光に入れ給へ
十 の德を顯さしめん爲に爾曹を此の如き者となし給へ
る也十爾曹は素と民に非ず然れど今神の民となる素
十一 と矜恤を受けず然れど今矜恤を受けたり○十一愛する
者よ我爾曹に勸む爾曹は寳旅また寄寓者なれば靈魂
十二 に逆ひて戰ふ肉の慾を去るべし十二又なんぢら異邦人
の中に在りて善行を作すべし是れ爾曹を謗りて惡
を行ふ者と言へる異邦人をして爾曹の善行を見て
十三 眷㋑願たまふ日に神を崇めしめん爲なり十三なんぢら
㋺主の爲に凡て人の立つる所の者に服へ或は上にあ
十四 る王十四或は惡を行ふ者を罰し善を行ふ者を賞むる爲
㋑王より遣されたる方伯に服ふべし十五蓋はなんぢら
十五 ㋺善を行ふを以て愚なる人の無知の言を止むるは神

基督 ㋩失望せじ 七 ㋑基督を受容れない猶太人、或は諸の不信者 ㋺太廿一〇四十二 ㋩默一〇廿八 八 ㋑基督を受容れない人は基督を厭惡に思ふやうになる 路二〇廿四 ㋺信じないのは罪である、信じないから躓くのは神は決定である、然し躓き倒れたら最早立つことができないといふのではない 羅九〇廿二 九 ㋑默一〇六 ㋺約十七十九 ㋩神の特別なる民 使廿八〇 十一 ㋑來十一〇十三 ㋑路十九〇四十四 ㋺異邦人が信者となる日
十三 ㋑基督の爲に、基督の聖旨であるから 羅十三〇五 ㋺政府と伯方 羅十三〇一 約十九〇一十 十四 ㋑羅馬帝と諸帝王 十五 ㋑醫へば信者は國の有司に服はなければならん、服へば世人は惡く言

十六 の旨なれば也十六なんぢら自由なる者の如くせよ然れど其の自由を以て惡を掩ふことなく神の僕の如くす
十七 べし十七衆の人を敬ひ兄弟を愛し神を畏れ王を尊ぶ
十八 べし○十八僕なる者よ畏懼を以て主人に服ふべし只善
十九 良者柔和なる者にのみならず苛刻者にも服ふべし十九
二十 人もし受くべからざる苦難をうけ神を敬ひて之れを
二十一 忍ばゞ嘉むべき事なり二十一爾曹もし過をなし撻たれて
之れを忍ぶとも何の嘉むべき事ならん乎されど若し
善をなし苦められて此れを忍ばゞ神に嘉稱を得べし
二十二 二十二爾曹の召されたるは之れが爲なり蓋は基督爾曹の
爲に苦をうけ爾曹をして己の跡に隨はしめんとて式
二十三 を爾曹に遺給へば也二十三かれ罪を犯さず又その口に詭
二十四 譎なかりき二十四かれ訴られて訴らず苦められて厲
言を出ださず只義を以て鞫く者に之れを託せたり二十四
彼木の上に懸りて我儕の罪を自ら己が身に任給へり
是れ我儕をして罪に死にて義に生かしめん爲なり彼

ふことができん ロ神の與へたまふ知識を有つて居らぬ人は無知なる者十六 イ信者はご自由なる者は無い五加十三 ロ譬へば我儕信者たる者は自由であるから有司に服はなくても善いといふやうなこと 十七 イ衆人は神に造られ、有司は其の職役を神より命ぜられたのであり、萬民は皆兄弟である 徒十七〇廿六 九二廿七 ロ愛と尊敬とを以て畏れること 二十 イ罰を受くべき理由があつた罰すべき者に撻たれた時 廿二 イ約八〇四十六 廿三 イ 羅五十三〇七に「彼は苦めらるれども自ら謙りて口を啓かず、屠場にひかるゝ羊羔の如く、毛を剪る者の前に默す羊の如くして其の口を啓かざ

二十五 の鞭扑たれしに因りて爾曹醫されたり二十五それ爾曹は
もと羊の如く迷ひたりしが今なんぢらの靈魂の牧者
ロ監督に歸れり

第三章 妻なる者よ爾曹その夫に服ふべし若し教に
二 循はざる夫あらば教に由らず妻の行に由りて服はし
ん二そは爾曹の敬懼を以て潔き行をなすを見るに因
三 りて也三爾曹の妝飾は髮を辮み金を掛けまた衣を着
四 るが如き外面の妝飾に非ず四たゞ心の中の隱れたる
人すなはち壞つることなき柔和怙靜なる靈を以て妝
飾とすべし此の靈の妝飾は神の前にて價貴きもの也
五 五昔神に依賴みし聖女も其の夫に服ひて此の如く
己を飾りたり六サラアブラハムに服ひて之れを主と
六 稱へしが如し若しなんぢら善を行ひ何事をも懼れず
七 ば卽ちサラの子たる也七夫たる者よ爾曹も妻を遇ふ
こと弱き器の如くし理に循ひて之れと同に居りこ
れを敬ふこと生命の恩を嗣ぐ者の如くすべし是れ

りき」とある ロ神 廿四 イ約一〇廿九 ハ昭六〇二十一 ホ詩七〇四 廿五 イ約十〇十一、十四、十六、ロ こゝでは基督、キリスト 提後一〇十二

注 第三章 一 イ哥前七〇十六 ロ太十八〇十五 二 イ夫に權威を與へた神と夫となる敬ふこと 出五〇廿三 三 イ提前二〇九、十 ロ髮を結び、金を掛け、飾つた衣服を着などするは固より罪でないが罪になり易い、又此等の裝飾品を買ふ爲に人に施すべき金を費し、或は身體を飾る爲に時間を徒費し、或は己が飾つて居るので他人の怨恨、嫉妬を起させたり、外面だけ飾つて內面を整へないから、確實に罪である 路十八〇十八〜廿七 ホ夫を悅ばす爲には外面の裝飾でなく、心の中に美德な

八 なんぢらの祈禱に阻礙なからん爲なり○九 終に我こ
れを言はん爾曹みな心を同うし互に體恤り兄弟を愛
し憐み謙遜り九 惡を以て惡に報ゆる勿れ訴を以て
訴に報ゆる勿れ却て此の如き人の爲に福を求むべ
し蓋はなんぢらの召されたるも福を嗣がん爲なれ
十 ば也 ✝それ生命を愛して佳日を送らんと欲ふ者は舌
を禁へて惡を言はず唇を緘ぢて詭譎を言はざらんこ
十一 とをせよ十二 惡を避けて善を行ひ和睦を求めて之れを
追ふべし十三 そは主の目は義人の上に止まり其の耳
は義人の祈禱に傾き主の面は惡を行ふ者に向ひて
十三 怒れば也十四 爾曹もし熱心に善を行はゞ誰か爾曹を
害はん乎十四 縱ひ義き事の爲に苦めらるゝとも爾
曹福なる者なり人の爾曹を威嚇すを畏るゝ勿れ亦憂
十五 ふる勿れ十五 なんぢら心の中に主なる基督を崇むべし
亦爾曹の衷にある望の緣由を問ふ人には柔和と畏懼
を以て答をなさんことを恒に備へよ十六 かつ答ふる

裝飾とすべしと 四 ㋑ 羅三〇 ○十六 廿九
五 ㋑ 原語は俟望んだといふ意 六
㋑ 妻が善行を彰すなら夫が貴むるだらうと懼るゝ必要はない 七
㋑ 妻の精神を能く曉つて ㋺ 夫と同く信者であるから ㋩ 妻を信者の如く待遇はないなら神の聖旨に適はない、然れば宜きに合ふて祈ることができない 太五〇廿三、廿四 九 ㋑ 太五〇四十四
㋺ ○羅四 十 ㋑ 本節から十二節までは詩廿四〇十二＝十六の語である ㋺ 平和をもて葬す 十二 ㋑ 約九〇廿一
十三 ㋑ 羅八〇廿八 十四 ㋑ 太五〇十 ㋺ 基督の敵 ㋩ 約十四〇一 十五 ㋑ 自己の怯弱を感じて ㋺ 西四〇六 十六 ㋑ 善行があれば己が良心に貴めらるゝことは無い、我は斯

ときは善き良心に從ふべし是れなんぢらを惡を行
ふ者と誣ひなんぢらが基督に在りて行ふ善行を謗
十七 る者の自ら愧ぢん爲也十七 若し爾曹が善を行ふに因り
て苦を受くること神の意旨ならば惡を行ふに因りて
十八 苦を受くるに愈れり十八 基督も一次罪に因りて苦
を受く義者不義者の爲にせり是れ我儕を引き
て神に至らんとてなり彼その肉體は殺され其の靈は
十九 生かされたり十九 彼その靈を以て獄にある靈に宣傳
へたり二十 この獄にある靈は昔ノア方舟を備ふる間
二十 神の忍びて待給へるとき從はざりし靈なり此の方舟
にいり水に由りて救れし者は僅にして惟八人なり
二十一 其の水に由りて表したるバプテスマ耶穌基督の
復生に由りて今我儕をも救ふ此のバプテスマは肉
二十二 體の汚穢を除くに非ず善き良心神を求むるなり三 耶
穌基督は天に往きて今神の右に在せり諸の天使權
威ある者能ある者みな彼に服ふなり

斯を信ずるといふ人は必ず善行が
無ければならん 十七 ㋑ 提後三〇十二 ㋺ 惡
を爲して苦めらるゝよりも善を行
して苦めらるゝ（人より）方が善
い 十八 ㋑ 人の罪を贖ふ爲に ㋺
罪の無い基督が罪のある我儕に代り
て死にたまふた 羅五〇一 十二 ㋩ 人
の如き肉體があつたから其の肉體は
眞實に死んだ ㋥ 靈は肉體を離れて
一層自由に動作くことができた 約十〇
十七、十八 十九 ㋑ 肉體から離れた靈
が陰府に降つた（ある解釋によれ
ば此の靈は聖靈のことで、基督はノ
アに聖靈を與へ、ノアによつて其の
時代の罪人に宣傳へ、其の罪人の靈
が基督の時陰府に居つたといふ意）

第四章 基督既に我儕の爲に肉體に苦難を受給ひたれば爾曹も亦その心を以て自ら鎧ふべしそは肉體に
二 苦を受けし者は罪を斷ちたれば也 ニ これ今より後
三 人の慾に循はず神の旨に循ひて肉體に寓れる餘時
を過さん爲なり 三 夫れ我儕既に往にし日は異邦人の
心に從ひて好色、私慾、沈湎、醉興、酒宴、偶像を
四 祭る憎むべき事を行ひて既や足れり 四 なんぢら彼等
と偕に放蕩の極に趨らざるに因りて彼等これを怪み
五 て爾曹を謗るなり 五 かれら生者死者を鞫かんと備
六 を爲しをる者に己の事を陳べん 六 福音は死にし者に
宣傳へたり蓋は彼等をして其の肉躰は人に由りて審
判を受くるとも其の靈は神に由りて生命を得しめん
七 爲也 七 萬物の末期迫けり是故に愼みて自ら制する
八 ことを爲して祈禱すべし 八 何事よりも先づたがひに
九 篤く相愛することをすべし蓋は愛は多くの罪を掩へ
十 ばなり 九 なんぢら互ひに客むことなく接待すべし

㋺ 太五〇 使後二〇 羅四二九 ㋩ 福音を宣傳へたの意でなく主が何かを宣傳へた 羅六十 七〇十九 二十一 二十 ㋑ ノアが方舟を造るには百年間かゝつた ㋺ 神は其の時代の人の悔改むるを待ちたまふた ㋭ 來十一七 ㋬ 水難より ㋣ ノアの家族は八人 使後二五 ㋥ バプテスマは罪を洗ふ儀式、洪水は罪の世界を洗ふた、水の上にある方舟はノアの家族を下の滅亡から救ふた 羅五〇 ㋺ 基督の復活に由って其の贖罪が確證められ、信者は救はるゝに至る ㋭ 基督の贖罪を賴み、良心の潔められた人は安心して大胆に神に祈り、接ることができる 二一 ㋑ 羅八〇 加四

第四章 一 ㋑ 惡魔の種々の誘惑に

十一 神の各樣の恵を司る善家宰の如く各人その受けし
所の賜を以て互ひに施すべし 十一 人もし道を語らば
神の示と意ひて語るべし人もし服役を作さば神の賜
ふ能と意ひて服役を作すべし是れ耶蘇基督に由りて
十二 毎事に神に榮の歸せん爲なり夫れ榮と權は神に歸し
て世ゝに至る也アメン○ 十二 愛する者よ爾曹を試る
十三 火の如き苦を非常事の如くして爾曹異とする勿れ 十三
卻て基督の苦に與るを以て歡樂とすべし然れば
十四 其の榮の顯れん時また爾曹喜躍らん 十四 若しなんぢ
ら基督の名の爲に謗られなば福なり蓋は榮の靈す
なはち神の靈なんぢらの上に止まればなり
十五 十五 に讒され爾曹に崇められる丶也 十五 爾曹の中あるひは人
を殺し或は盜をなし或は惡を行ひ或は猥に人の事に
十六 干渉りなどして苦に遇ふもの有らざれ 十六 若しキリス
テアンなるに因りて苦に遇はゞ羞づること勿れ却て
十七 之れに緣りて神を崇むべし 十七 そは神の
家を首として

あひ、終に十字架の苦難に遇ひたまふた ㋺ 主の贖罪を賴み、力を得て苦難を忍ぶ ㋭ 基督は生涯惡魔の反對を受け、終に罪人の代人として死にたまふた、それで罪を任ふ責任 廿九 趙一〇 が全く無くなつた、其の通り信者も罪に關係がない 羅六〇二 加六十一 三 ㋑ 餘計に飲食する ㋺ 酒に醉ふ 五 ㋑ 徒十〇 四十二 六 ㋑ 今は死んで居つても此の世に居つた時福音が宣傳へられた、其の理由は信じない人なら其の言と行爲とに循つて審判を受け、信ずる人なら其の靈魂は生命を受ける 使前三 〇十九 七 ㋑ 羅十三 〇十二 羅五 〇八 八 ㋑ 人を愛するなら己の罪を贖ふといふ意ではなく、人を愛するな

十八 世を審判するとき己に至ればなり若し我儕なほ首に
審判せらるゝ時は神の福音に從はざる者の其の結局
は如何ぞや十九もし義者僅うじて救はるゝを得ば神
を敬はざる者と罪人は何處に立たんや十九是故に神の
旨に循ひて苦に遇ふものは善を行ひて其の靈魂を信
ずべき造物者に託すべし

第五章 基督の苦を親く見て證をなし且つ顯れんと
する榮に與ることを得る者なる長老たる我なん
ぢらの中にて我と同く長老たる者に勸む二爾曹の中
にある神の羊の群を牧べこれを牧司るに止むを得
ずして爲さず好みてなし利を貪るために爲さず樂み
て爲すべし三又なんぢら託せられたる者に主と爲る
べからず羊の群の式と爲るべし四なんぢら牧者の長
の顯れん時に壞つることなき榮の冠冕を得ん五また
幼者に勸む爾曹長老に服へ且つ互にみな相服ひて
謙遜を衣よ夫れ神は驕傲者を拒ぎて謙遜者に恩を與
ら其の人の嫉妬や怨恨などの顯れん中にそれを止め、よし顯るゝとも救すといふ意十七
七 ロ接待 十 イ感化力、檻威學問、金銀等 ロ一二 十一 イ試煉の目的は信仰を鍛錬へるため 十二 イ試煉の目的は信仰を鍛錬へる爲 十三 イ十 ロ十 ハ基督の敵 十六 イ 十七 イ教會 ロ基督の福音は此の世に傳へられて居るから信者と未信者とは自然に別れるに至り、信者は代償たる基督に依頼むので末日の審判に心配がない、然し信者は信仰の完全になるやう鍛錬さるゝ爲に種々の苦難を受けて居る 十八 イ信者

十九 イ約束を守る神

第五章一 イ十 ロ七、十八 ハ ペテロは長老であつたのみならず名高い使徒であつた 二 イ一〇 三 イ苛酷く治めず ロ 信者の摸範 四 イ 五 イ 六 イ 十一 十二 イ基督といふ基礎の上に建られて永遠たふれない 十三 イ徒十五〇及び十六〇にある人ならん ロ 拯を與へる恩 十三 イカルデヤ國の名高いバビロンであるが、此處では羅馬の意であらう、預言書の中にバビロンを神の國の敵といふ意に用ゐてあるから羅馬を其の性質によつて是くいふた 十七、原文は「バ

六 給ふなり 七 ハ是故に爾曹神の大能の手下に己を卑くす
べし期至らば彼なんぢらを高くせん 七 爾曹その憂
慮ふところを悉神に託ぬべし蓋はかれ爾曹を顧たま
へばなり 八 謹慎め儆醒れなんぢらの敵なる惡魔吼
ゆる獅子の如く徧行りて呑むべき者を尋ぬ 九 なんぢ
ら信仰を堅くして之れを禦げ蓋はなんぢら世にある
兄弟の同く此の苦を受くるを知ればなり十 諸ての恩
惠を予ふる神すなはち爾曹をして暫く苦を受くる後
基督耶蘇にある窮なき榮に入らしめんとて爾曹を招
きし神爾曹を全くし堅くし强くして基の上に置給
ふべし十一 願はくは榮光と權力世々神に在れアメン〇
十二 われ意ふにシルワノは忠信なる兄弟なり我片の
言の書を彼に託ね爾曹に贈りて勸をなし且つなんぢ
らが立つところの恩は乃ち神の眞恩なることを
證せり十三 バビロンに在る所の爾曹と共に選ばれたる
教會なんぢらに安を問ふまた吾が子マコも爾曹に安

十四 を問へり十四なんぢら愛の接吻を以て互に安をとへ願はくは基督耶蘇に在るなんぢら衆に平康あらん事を
アメン

ピロンに於る彼女」とあつて名高い女信徒ならん 四馬可傳を記いた人 地十二〇十二 十四 イ其の風俗〇十六

新約全書使徒彼得前書 終

彼得後書 註釋緒言

●彼得 のことは前書の緒言を見よ

●彼得後書の主意 信者の中に漸々信仰に疑念を抱き、又素行の修まらん者ができたので之れを警めんため、即ち基督の臨給ふ時に諸の僞教師と惡覺とは罰を受くるから信者は德を修めいよ〳〵潔くなるべし

●本書の分解 發端一、二〇 第一部 基督の臨給ふまで信者は其の德を發ふべきこと 一 我儕は生命救拯貴き約束を得たからいよ〳〵德を立つべき筈である一、十五 二 基督は確に臨給ふ (一) 主は聖き山に於て榮光の中に顯れたまふた如く又榮光の中に顯臨りたまふ、是の聖き山に顯れたまふた變貌一、十七 は御再臨の摸型であつた一、十六 (二) 臨給ふといふ預言もある一、十九 第二部 基督の臨給ふまでは僞教師戲謔者が起る 一 僞教師 (一) 其の惡き事二、一 (二) 其の罰二、四 二 戲謔者三、一 (一) 基督の再臨の證據三、五 最後の勸告 潔く忠義なるべし三、十四

●本書 は紀元後六十八年彼得の筆に成つた

新約全書使徒ペテロ後書

第一章 耶蘇基督の僕また使徒なるシモンペテロ我儕の神と救主耶蘇基督の義に由りて我儕が受けし所と同貴き信仰の道を受けし者に書を贈る二願はくは神と我儕の主耶蘇を識るに因りて寵と平康の増さんことを三神その能力に循ひて生命と敬虔に係る凡てのものを我儕に賜へり是れわれら榮と徳を以て我儕を召き給ひし者を識るに由りてなり四また神その榮と徳に因りて至大なる貴き約束を我儕に予給へり此は爾曹をして此の約束に由りて世にある所の慾の敗壞を脱れ神の性質を有たしめん爲なり五是故に爾曹勤めて信仰に徳を加へ徳に知識を加へ六智識に撙節を加へ撙節に忍耐を加へ忍耐に敬虔を加へ七敬虔に兄弟の睦を加へ兄弟の睦に愛を加ふべし八此等のものの若しなんぢらの衷に在りて彌増すときは爾曹われらの

二 三 四 五 六 七 八

註釈

一 イ 羅一〇一 ロ 使後一一 〇十一 後後三 〇十八 多二 〇十 三 ホ 徒一〇十七 ヘ 徒十一〇十七 明四〇五 三 イ 神の聖 旨に適ふ言と行爲 ロ 神は基督に由つて其の榮と徳とを顯し給ふた、我儕は其の榮と徳とを見ながら召を蒙つた 撮後二〇十四 ホ 約十七〇三 四 イ 腓四〇十九 ロ 我儕を救ひ、潔め、窮なき幸福を與へる神の約束〇一 ホ 羅一〇十五 ヘ 此は大なる秘密であつて、信者は聖靈を受け、基督の意を有つやうになり基督の像が其の中にでき、罪と邪慾とを離れ、神の性質をもつやうになる 四三〇一、加三〇十三、十 加三〇十七、十九 五 イ 豐に備へること 又互に支へて助合ふこと 六 イ 適宜く物を使用ふ事、凡て情慾を抑へること ロ 神に對して爲すべき義務

主耶蘇基督を識ることに怠ることなく又實を結ばざること無きに至らん九此等のものゝなき者は盲なり遠く見ること能はず且つその舊き罪を潔められしことを忘るゝ也十是故に兄弟よ勤めて爾曹の召されしことと選ばれしことを堅固うせよ若し前に告べたることどもを行はゞ爾曹いつまでも躓くことと莫らん十一此の如くば神なんぢらに我儕の主なる救主耶蘇基督の永遠國に入るの恩を豐に予給ふべし○十二是故に恒に我なんぢら此等の事を知りかつ既に受けたる眞道に堅けれど尙ほなんぢらに此の事を憶起ださせんとして怠らざる也十三我この幕屋に居るあひだ爾曹に此の事を憶起ださせて爾曹を勵ますは當然のことゝ意へり十四蓋はわれらの主耶蘇基督のわれに示給へる如く我わが幕屋を離るゝことの近を知ればなり十五我また爾曹をして我が世を去らん後にも常に此等の事を憶起だ

九 十 十一 十二 十三 十四 十五

である、三節を見よ 七 イ 信者同志兄弟の如く互に愛すること○十 加六 ロ 萬民（敵でも）を愛する愛 九 イ 約一二〇、九 ロ 約十三 〇十 ホ 十二 〇二 ホ 強ひて忘れ、頓着せず、盲になり、冷淡になつて自己の徳の高いを示さん 十 イ 選むことゝ召すことゝは神の爲したまふ所であるが心を神に任せ、信仰と徳とを立つるは信者の爲すべきこと○一約三十九 十一 イ 天○八 提後四 十二 イ 肉體○一 所後五 十四 イ 約廿一○十八、十九 ロ 提後四○六 十六 イ 彼得、雅各、約翰が榮光の中に顯れた基督を見た如く 太十七○一十三 又基督は榮光の中に再臨したまふをいふ 十七 イ 太十七○一十五 十八 イ 太十七○六 十九 イ 確實なる預言といふに同じ、基督は榮光の中に一回弟子等に顯

十六 さしめんことを勤む十六われら前に爾曹に我儕の主
イエスキリスト
耶蘇基督の能力と其の顕れ給ふことを告ぐるに
巧なる奇談を用ゐざりき我儕は親く其の大なる
威光を見し者なり十七至大なる榮光の中より聲あり
十七
て彼を呼びこは我が心に適ふ我が愛子なりと曰へ
る此の時かれは神なる父より尊と榮を受けたり
十八 十八我ら彼と偕に聖山に在りし時この天より出で
し聲を聞けり十九殊に預言者の確言われらに在
十九
りこの言は暗處に輝れる燈の如きものなり夜の
明くるまで明星の爾曹の心の中に出づるまで之
れを顧ば善し二十まづ首に知るべき事は聖書の諸の
二十
預言は預言者おのれの意を以て示せるに非ざるを
二一
知らんこと也二一その預言は素より人意に由りて
出でしに非ず神に屬する聖人聖靈に感じて語りし
者なれば也

第二章 昔民の中に僞の預言者ありき其のごとく爾
曹の中にも僞の師いでん彼等は淪亡に至る異端
を傳へ且つ己を贖ふ主を主とせずして速なる
淪亡を自ら取るべし二また多くの人かれらの好色
に效はん眞道これに由りて謗讟を受けん三かれ
ら貪婪心に由りて造言を設け爾曹より利を取ら
んとす彼等の審判は昔より定めあれば遲からじ彼
等の淪亡は寐ねず四神さきに罪を犯しし天使
を容さず之れを地獄に投げいれ之れを幽穴に置き
之れを禁錮り彼等をして審判の時を待たしめ給へ
り五又古世を容さず洪水を以て神を敬はざる世
は滅ぼし只義道を傳ふるノアの一家八人を救へ
り六又ソドムとゴモラの邑を滅ぼさんと定め之れ
を焚きて灰となし後の神を敬はざる者の鑒となし
七たゞ義きロト即ち惡者の淫亂の行を恆に憂へし
者を救へり八この義人かれらの中にをり日ゝその
不法の行を見聞きして己の義き心を傷めたり九

れたまふたから此は再臨の預言となつ
た ロ信者 ハ信者の心に基督を俟
望む信仰がなければ幾分か暗闇が
ある、世は暗黑であるから ホ基督の
靈は俟望む信仰を與へるから信者の心
に於て基督は明星のやうに益ゝ
輝いて來る

第二章

一 イ提後三 ロ路一〇 ハ路一〇 ニ前一 ホ路九〇 ヘ誤つた教義を
〇十六 〇十一 七十 廿六 廿九 信じて居れば眞實に基督を主として受
納ろうことがないから淪亡に陷る
二 イ直に露れる ロ俟つて居る、
休まんやうに 四 イ約八〇 ロ人のま
四十四 だ造られん前に一位の天使は党を
結んで神に謀叛したので天から追はれ
て墮落した、此の天使が惡魔と其
の使とになつたやうである 六 ホ路八
〇廿一 廿二、三 ヘ末日の審判 五 イ總
論を見よ 六 イ太十〇 創十九〇廿
十五 四、廿五 七
イ路十七 〇廿二 創十九 〇廿六 ロ淫亂なこと 十 イ
方伯等 ロ同是方伯等、神が彼等に權
威を與へたまふたから尊者といふ
十一 イ猶 十二 イ僞教師、慾に耽つ
七 て居る人 ロ腓二〇 十三 イ或は果敢
十九 なき快樂を目的にし、夜のみならず晝
も放蕩に身を持崩す ロ飲食〇猶十三 ハ初代の
教會の汚點、瑕瑾になる ヘ初代の
教會には晩餐禮の外に愛餐といふ
があつて信者相互の愛心を養ふ爲、
時々此の如き筵會を設けたやうであ
る 前十一〇 廿二 二 昭十 ト眞正の愛、眞正の

此の如く神を敬ふ者を患難より救ひ不義なる者を
十 審判の日まで守りて之れを罰し十 別て汚れたる情
慾に循ひ肉の慾を行ひ主たる者を藐視ずる者を罰
する事を知給ふなり此の輩は膽太く自放なる者に
十一 して尊者を謗ることを畏れざるなり十一 天使
は彼等に愈りし大なる權威と能力を有てど主の前
十二 に此の尊者を訴りて訴ふる事を爲ず十二 彼等は執
られて殺さるゝ爲に生まれたる無知獣の如し知
十三 らざる所の事を謗り其の邪曲により滅ぼされて不
義の報を受けん十三 彼等は白晝も酒食を樂と
す汚なり瑕なり爾曹と同に筵席に與る時其の譎
十四 誘を樂とせり十四 かれら目に淫婦を充たし罪を犯し
て止めず心の堅からざる者を惑はし其の心貪婪
十五 に慣るこれ詛はるべき子輩なり十五 かれら正道を
離れて迷に入りボソロの子バラムの道に從へり
十六 ラムは不義の利を貪りし者なり十六 彼その不法の爲

教眞正の心を有て居らんのみか又罪をも樂む十四 イ常に情慾を縱して居る、聖書中には神を棄て他の教を受くる者を姦淫の罪と書いてある ロ信仰も品行も變易い人 ホ一 招十 十五 イモーセがイスラエル人を導いてモアブといふ國を通つた時、モアブ王バラクはバラムといふ貪慾い預言者にイスラエル人を呪ふてくれろと賴んだ、バラムは金に目がくらんで呪はうとした時神に禁められたことがある 招一 招十 民二〇 民廿二〇 十四 十六 イバラムが驢馬に乘つて往く途中で天使はバラムを止めたが天使は目に見えず、驢馬が進まんので甚く驢馬を鞭つた、其の時驢馬は俄に聲を出してバラム

十七 に責めらる語ること能はざる驢馬人の聲をなして
預言者の狂を禁めたり十七 此の輩は水なき井なり
狂風に逐はるゝ雲なり黑暗かれらの爲に窮なく
十八 狂亂を以て夫の迷へる者の中より辛うじて脫れた
存れり十八 そは彼等は誇りたる虛誕を語り肉慾と
十九 淫亂を以て夫の迷へる者を誘へば也十九 また彼等は之れに自由を予ふる
と稱ふれども自ら淪亡の奴僕たり蓋はかたる者
二十 は勝つ者の奴僕たれば也二十 彼等もし我儕の主なる
救主耶蘇基督を識るに因りて世の汚を脫れ復こ
二十一 れに累はれて勝たるゝ時は其の後の狀態は前に愈
りて更に惡かるべし二十一 かれら義の道を識りて尙ほ
その傳へられし所の聖命を棄てんよりは寧ろ義
二十二 の道を識らざるを美しとすべし二十二 犬かへり來りて
其の吐きたる物を食ひ豕あらひ潔められて復泥の
中に臥すと云へる諺は眞にして彼等に應へり

第三章 愛する者よ我今この第二の書を爾曹に書贈

を責めた ロ神の聖旨に反くこと、又利の爲に神の民を呪はうとした心 十七 イ彼等は眞正の教を教ふべき者であるに眞實を教へんから井であるに水が無く、雲があつて雨が無いやうである 民廿四〇 ロ太八〇 十二 太廿二 〇十三 十八 イ偽教師は肉欲を放恣にするを許した ロ世人或は猶太人の教から漸く救ひだされた信者が偽教師に欺かれて迷ふやうになる 從二〇 四十 十九 イ加五〇 十三 ロ約八〇 二十 イ〇較前一 ロ太十二〇 四十五 ホ世俗的の汚行 ヘ來十〇廿 六、廿七 **第三章** 二 イ〇從廿六 廿二 三 イ基督が此の世に來りたまふてから再たび臨給ふ時までを末日といふ〇十一 〇提前十 ロ〇一 提前四 四 イ主の御再臨 五 イ詩篇〇六 に

二 る此の兩書を以て爾曹の眞實なる心を勵まし
三 先に聖預言者の語りし言と爾曹の使徒等の傳へし
主なる救主の命令を記憶ださせんとす 三 まづ首に
此の事を知るべし 末日至らば戲謔者いで來り己
の慾に從ひて行み 四 主の約束し給ひし其の臨
處に在るや列祖の寢りしより以來すべての物開闢
の始と變ること無しと云はん 五 彼等は神の言に
由りて上古天あり地の水より出でかつ水に由りて
立ち 六 之れに由りて古の世水に淹はれて滅びたる
ことを知るを欲まず 七 それ神は其の言を以て
天と地を蓄へ之れを火にて焚かん爲に神を敬
はざる人を審判する淪亡の日迄存せり 八 愛する者
よ爾曹この一事を知らざる可からず主に於ては一
日は千年の如く千年は一日の如し 九 主その約束し
給ひし所を成すに遲きは或人の遲しと意ふが如く
に非ず一人の亡ぶるをも欲給はず衆人の悔
改

「もろ〳〵の天は｜｜エホバの聖言によ
りて成り、天の萬軍は｜｜エホバの口の氣
によりて造られたり」とある ㋺ 水の
動作によつて土ができ、また其の形狀
が常に變る 六 ㋑ 水 ㋺ ノアの時の
洪水、總論を見よ ㋚ 天地の開闢から
屢〻變遷があつた、四節を見よ ㋛ 一
○廿八、七 ㋑ 制定 ㋺ 等若 ㋚ 焚ける時
まで滅びないやうに保存つ ㋛ 潔める
火、十節から十三節までを味へよ
㋓ 終末の審判 默廿〇十一｜十五 八 ㋑ 人の目か
ら見れば一日間には何の變遷が無く
とも神の大計畫の上から言へば千年
間に偉大なる變遷がある ○詩九十 九 ㋑

十 に至らん事を欲みて我儕を永く忍給ふ也 十 然れ
ど主の日の來ること盜の夜きたるが如くならん
其の日には天大なる響ありてさり體質こと〴〵く
焚毀れ地と其の中にある物みな焚盡きん 十一 斯の
如く諸のもの鎔かされん然れば爾曹神の日の來る
を待ちこれを速にせんことを務めいかに潔行を
なし神を敬ふことを爲すべき乎 十二 神の日には天燕
毀れ體質焚鎔けん 十三 然れど我儕は其の約束に因り
て新しき天と新しき地を望待てり義その中に在り
十四 愛する者よ爾曹すでに之れを望待てば汚なく疵
なく主の前に安然に在らんことを務めよ 十五 且われ
らの主の我儕を永く忍給ふは我儕の救となるを
知るべし我儕の愛する兄弟パウロも其の賦へられ
し智慧に循ひ曾て此の事を爾曹に書贈れり 十六 彼そ
の凡の書にも此の事に就て語りたり彼の書の中に
は難明きところあり無學なる者心の堅からざる

○廿十 ㋺ 羅二 ○四 ㋚ 「主｜エホバ｜｜言給
ふ、我爭で惡人の死を好まんや、寧ろ
彼が其の道を離れて生きんことを好ま
ざらんや」○廿十八 結十八 ○廿三 とある ㋛ 神が俄に
罰をお與へなさらんので罰を受くべき
人に變化がないと意ふが此は神が罪人
の悔改むるを待給ふのである 十 ㋑
㋑ 主の御再臨から終末の審判までの間
㋺ 路十二○ 羅 六｜四十八 ㋚ 太廿四 ○廿五 ㋛ 世界を組織し
て居る物或は大陽、月、世界等 ㋓
默廿一 ○一 十一 ㋑ 神が其の權威と榮光とを
以て顯れたまふから「神の日」とい
ふ ㋺ よく祈り、よく働き 十二 ㋑
「天の萬象は消失せ、諸〻の天は書卷

者他の聖書を強解くが如く之れをも強解きて自ら
十七 敗亡に至るなり 十七 愛する者よ爾曹預め之れを知
らば慎めよ惡者の迷謬に誘はれて其の堅き心を失
十八 ふこと勿れ 十八 なんぢら益〻我儕の主なる救主耶蘇
基督を知らんこと〻益〻その恩惠を知ることを務
むべし願はくは榮光今も後も彼に歸して窮なから
んことをアメン

新約全書使徒彼得後書 終

の如くにまかれん」○四 とある 十三
イ 默示一○一 十四 イ 行前一○八 明五○廿七 十五 イ
○四二○四 破前三○廿 十六 イ ○四二 ロ 杜撰に聖
書の附會說をして 教理が眞正でないから品行が端正くないので敗亡に導くやうになる 十七 イ 明四○十四 ロ 爾曹の

約翰第一書註釋緒言

● 約翰第一書の著者 は約翰福音書を書いた約翰である、而して何時、何處から何處に居る人に書いて送つたかよく分らん

● 本書の目的 は信者（猶太人又異邦人の）が異說を信じ、誤謬を信じ、基督の性質について疑團をもち、種々の議論を生じ、從つて大なる誡命「愛」に欠く所があつたよつて之れを正さんとしたのである

● 本書の分解 一 神の子肉體をとりて世に現れたから 一○一 二 之れを信じて心を同くすべし 三○四 三 基督は光明であるから之れと共に生活する者は光明の中を行む 一○一 四 正しく神を知るには其の誡命を守ること 二○三 五 兄弟を愛すべく世を愛すべからず 二○十七 六 誘惑者を慎むべし 二○十八 七 神は我儕を子とし特殊の愛を示したまへり、我儕從順なるべし 三○一 八 兄弟の愛を以て互に愛すべし 三○十一 九 教師たりとて惡く信ずべからず 四○一 十 兄弟の愛を厚くすべき種々の理由 四○七 十一 神を愛する者は神の子女を愛し、神の誡命を全うす 五○一、十二 此の愛と信とある者は神の誡命を悅ぶ 五○三 十三 耶蘇は神の子で救ひたまふことを得 五○九 十四 我と人との爲に祈るを聽きたまふ 五○十四

新約全書使徒ヨハネ第一書

第一章 一 それ我儕が聞きまた目に見懇切に觀わが手捫りし所のもの即ち元始より在りし生命の道を爾曹に傳ふ二 この生命すでに顯れたれば我儕これを見て證をなす即ち原と父と偕に在りし者にて我儕に顯れたる窮なき所の此の生命を爾曹に傳ふ三 われら見しところ聞きし所を爾曹に傳ふるは爾曹を我儕と同心ならしめん爲なり我儕は父および其の子耶蘇基督と同心たり四 我儕この書をかき贈りて爾曹の喜樂を充たしめんとす五 神は光なり少の暗處なし此は我儕彼より聞きて亦なんぢらに傳ふる告なり六 若しわれら神と同心なりと言ひて暗を行かば我儕が言ふところは謊にして眞理を行ふに非ず七 若し神の光に在るが如く光の中を行かば我儕互に同心となるを得かつ其の子耶蘇基督の血すべて罪より我儕を潔む八 もし罪なしと言はゞ是れみづから欺けるにて眞理かれらに在るなし九 もし己の罪を認さば神は信實なる公義者なるが故に必ず我儕の罪を赦し諸

註解
イ 約翰自身と他の使徒等　ロ 約十四〇　ハ 路廿九四〇　ニ 約一〇一　ホ 約一〇二　ヘ 約一〇一　ト 約一〇四　チ 詩十九〇十三　イ 撒前三〇十六　ロ 約廿一〇五　ホ 使四〇廿　ヘ 約三　イ 信者は基督と緻密な關係を以て聯絡して居る　ロ 基督が信者と偕に居たまふことは眼にこそ見えんが疑ふことのできぬ事實である　ハ 太廿八五〇　ニ 約十七〇二　ホ 約十五〇十七　ヘ 基督　ト 神と同じ德のある者であるから萬民の一切の罪を贖ふ　チ 假値（樞力）があるの代償となる必要があつて血を流したまふに至つた　イ 神と偕に居ること　ロ 神と同じ德のある者　ハ 人の罪を贖ふ爲に眞實　ニ 過去、現在、未來の罪の

の不義より我儕を潔むべし＊ もし罪を犯したることなしと言はゞ神を謊者とする也その道われらに在るなし

第二章 一 わが小子よ我これらのことを爾曹に書贈るは爾曹をして罪を犯すこと莫からしめん爲なり若し人罪を犯せば我儕の爲に父の前に保惠師あり即ち義なる耶蘇基督＊ 二 彼は我儕の罪の挽回の祭物なり第に我儕の爲のみならず偏く世の爲の挽回の祭物なり＊ 三 われら若しその誡を守らば是れに由りて彼を識れりと自ら曉るべし 四 われ彼を識れりと言ひて其の誡を守らざる者は謊人なり眞理その衷に在るなし 五 凡て其の道を守る者は神を愛するの愛誠に其の衷に於て完全うす是れに由りて我儕が彼に在ることを自ら曉る 六 彼に居るといふ者は彼の行みし如く行むべき也○ 七 兄弟よ我なんぢらに新しき誡を書贈るに非ず即ち始より爾曹の有てる舊誡なり此の舊誡は始より爾曹が聞きし所の道なり 八 然れど我が爾曹に書贈る所はまた新しき誡なり此の言は彼に於ても爾曹に於ても眞實なり蓋はいま暗昧はやゝ過

註解
イ 信者でも不信者でも全く罪の無い者は無い十一四三〇　ロ 罪の罪たることを教へる聖靈、又聖靈によつて與へられた神の聖言　ハ 自分の罪を神に告白すること、又自分の罪過で害を與へた人に告白、謝罪すること　太五〇廿三、廿四　ニ 神は約束を守　ホ 公義　ヘ 耶蘇が已に人の罪を贖ひたまふたから悔改めて信ずる人を救さずにおかれん　ト 信ずる人の靈魂を潔くしたまふ　チ 神は衆人皆罪ありといひた

審判より救ひたまふ　イ 神　ロ 基督

九 ぎて眞の光耀れば也。光に居ると言ひて其の兄弟を憎む
十 者は今なほ暗に居るなり。兄弟を愛する者は光に居りて己
十一 を躓かするもの其の衷になし。兄弟を憎む者は暗にをり
暗に行みて其の往くところを知らず是れその目を暗に眊
十二 らさるれば也。小子よ我この書を爾曹に書贈るは爾曹主
十三 の名に縁りて罪を赦されたるに因る。父老よ我この書を爾
曹にかき贈るは爾曹元始よりの者を識れるによる。壯者よ我
この書を爾曹に書きおくるは爾曹惡者に勝てるによる
孺子よ我この書を爾曹に筆きおくるは爾曹父を識れるに
十四 因る。父老よ我この書を爾曹に贈りしは爾曹始よりの者を
知れるに因りてなり。壯者よ我この書を爾曹に贈りしは爾曹
剛健くかつ神の道爾曹の心に有りて惡者に勝さるに因りて
十五 なり。この世あるひは此の世にある物を愛する勿れ人もし
十六 此の世を愛せば父を愛するの愛その衷に在るなし。凡そ世
に在るもの即ち肉體の慾眼目の慾また勢より起る驕傲これ
十七 らは皆父より出づるに非ず世より出づるもの也。この世と

まふから

註二章 一 ㋑刑事被告人の辨護士のやうな意、即ち耶穌（來七〇廿五、廿六）㋺基督は其の義を信者に與へたまふ、そこで神は信者を義人と看做したまふ（羅三〇廿二〇哥前一〇卅） 二 ㋑基督の贖罪には（羅三〇廿五、廿六）偏く萬民を救ふ程の威力がある（約一〇廿九） 三 ㋑基督を味ふこと、其の愛を思ふこと、又其の聖意をもつこと（哥前二〇十六） 四 ㋑（一約一〇八） 五 ㋑（一約四〇十二） 六 ㋑基督 ㋺基督に救はれて其の生命に與つて居る（約十五〇四） ㋭行ふこと（太十一〇廿九） 七 ㋑彼等が信者になつた時（約二五） ㋺基督の時からは勿論、舊約の時から

其の慾とは逝ぐるものにて神の旨を行ふ者は永遠存まるな
十八 り〇孺子よ今は乃ち季世。基督に敵する者來らんと爾
曹が聞きし所の如く今已に基督に敵する者多し是れに由
十九 りて今は乃ち季の世なるを我儕は知れり。我儕を離れて彼
等出でたりと雖も素より我儕の屬ならざる也もし我儕の屬
ならんには恒に我儕と偕なるべし彼等いで去れるは衆の者
二十 の悉くは我儕の屬ならざることを顯さんが爲なり。爾曹
二十一 は既に聖主より膏を沃がれて一切の事を知る。われ爾曹
が眞理を識らざるに因りて此の書を筆きおくるに非ず爾曹
眞理を識りかつ凡ての謊は眞理より出でざることを識れ
二十二 るを以てなり。誰か是の謊者耶穌を言ひて基督とせざる
二十三 者ならずや父と子とを拒む者は即ち基督に敵する者なり。
凡そ子を拒む者は父をも有たず子を受くる者は父をも有て
二十四 り。なんぢら始より聞ける者を爾曹の衷に居らしむべし若
し始より聞ける者なんぢらの衷に居らば爾曹は子と父とに
二十五 居らん。これ主の我儕に約束し給へる約束すなはち窮なき

神を愛すべし、又己の如く人を愛すべしといふ誡命があつた 八 ㋑基督は完全に他人を愛し、人を救ふ爲に己の生命を棄給ふた（約十三〇卅四） ㋺眞の信仰心のある人（約十五〇十三） ㋭神の愛の深い處が自分によく現れないこと ㋬基督は世の光、即ち神の愛を識らさんとて現れたまふた（一約一〇九） 九 ㋑基督の聖旨を心とし、其の聖旨に從ふをいふ 十 ㋑自分に罪があるなら他人を惑はすこゝろなろ（彼後一〇十） 十一 ㋑常に暗處に居る ㋺基督から離れて居る者の常態 十二 ㋑衆の信者（約十三〇卅三）、又新しい信者、近

生命なり二六我爾曹を惑はす者に就て此等の事を爾曹に書贈れり二七爾曹は主より沃がれたる膏その衷に存まれるが故に教を人より受くるに及ばず其の膏すべての事を爾曹に教ふ且つ眞實にして虛假なし爾曹膏の教ゆる如く恒に主に居るべし二八小子よ恒に主に居るべし其の顯現る丶時に我儕懼る丶ことなく其の降臨る時に其の前に恥づること莫らん爲なり二九爾曹は主の公義を知るに由りて公義を行ふ者の皆主の生むところなるを亦しる也

第三章 なんぢら視よ我儕稱へられて神の子たることを得これ父の我儕に賜ふ何等の愛ぞ世は父を識らず是れに由りて我儕をも識らざる也二愛する者よ我儕いま神の子たり後いかん未だ露れず其の現れん時には必ず神に肖んことを知る　そは我儕その眞狀を見るべければ也三凡そ神に由れる此の望を懷く者は其の潔きが如く自己を潔くす四罪を犯す者は律法を犯す罪とは即ち律法を犯すこと也五我儕の罪を除かんが爲に主の現れ給ひしことは爾曹の知るところなり彼

（二章）八百五十

頃罪を悔いた人を稚い信者といふ　十三　イ基督〇一約一　ロ惡魔　ハ十二節の「小子」に同じ　十四　イ〇十一　十五　イ　十六　イ太五〇廿八　十八　イ　十九　イ太六〇廿四　「小子」十二よりも親しき語　ロ基督の統治にある新約時代〇二　ハ凡て基督に反對する者〇三　二十　イ撒後二〇八　ロ撒後二〇十九　ハ太廿四〇五　二十一　イ基督に反對の者　ロ撒後二〇十九　ハ所前十一〇十九　二十二　イ偽教師　ロ〇十六　ハ約十六〇十三　二十三　イ偽教は基督の教へでない　ロ撒後二〇九二　二十四　イ耶蘇を神から遣された救主と信じない人　二十三　イ基督のこと、父と子と聖靈とは一位の神である　二十四　イ眞正の教　ロ〇約十四廿三　二十五　イ十約

また自ら罪なし六凡そ彼に居る者は罪を犯さず凡そ罪を犯す者は未だ彼を見ず未だ彼を識らざる也七小子よ人に惑はさる丶事勿れ義を行ふ者は義人なり即ち主の義なるが如し八罪を犯す者は惡魔より出づそは惡魔は始より罪を犯せばなり神の子の顯る丶は惡魔の工を毀たんが爲也九凡そ神に由りて生まる丶者は罪を犯さず蓋は神の種その衷に在るに因るかれ亦罪を犯すと能はず蓋は神に由りて生まれれば也〇十是れに由りて神の子と惡魔の子とは明に著る凡そ義を行はず其の兄弟を愛せざる者は皆神より出でしに非ず十一我儕の互に相愛すべきは爾曹の始より聞きし所の命令なり十二カインに効ふこと勿れ彼はかの惡者より出でし者にて其の弟を殺せり何故これを殺し丶か己の行ひし所は惡く弟の行ひし所は義しかりしに因る十三わが兄弟よ世なんぢらを憎むとも駭くこと勿れ十四われら兄弟を愛するに因りすでに死を出で丶生に入りしことを自ら去る兄弟を愛せざる者は死の中に居る十五凡そ兄弟を憎む者は即ち人を殺す者な

七〇　廿六　イ偽教師　廿七　イ神の特別なる恩寵、又は神より特別に命ぜられたこと　ロ來八〇十一　廿九　イ〇十四　ロ使廿二〇十四　三一八　廿九　イ約十六〇十三　**注解第三章**　イ人は皆神に造られたから先天的に神の子女であるが今生まれながら神に離れて居るので基督に救はれて、初めて神の眞の子女となること　二　イ所前二〇九　ロ人は神の如く潔くなければ神の前に居ることができん〇太五、又神の前に出づるによつて潔めらるゝ所前十二〇　五　イ基督には一點の罪もなかつたが世人の罪を御自身に負ふてくださつた〇廿一　六　イ基督に連絡

十六 り凡そ人を殺す者は窮なき生命その衷に存ることなし此は爾曹の知るところ也十七主は我儕の爲に生を捐てたまへり是れに由りて愛といふ事を知りたり我儕また兄弟の爲に生を捐つべし十八世の資財をもち兄弟の窮乏を見て反て惠施の心を閉づる者は何で神を愛するの愛その衷に存らんや十九小子よ我儕愛するに言と舌とを以て相愛することなく行と實とを以てすべし十九是れに由りて我儕眞理より出でしを知りかつ二十我儕心を主の前に安んずべし二十我儕が心もし我儕を責めば神は我儕が心よりも大なるにより凡ての事を知給はざるなし二十一愛する者よ我儕が心みづから責むること無くば神に向ひて憚る所なかるべし二十二且つわれらが凡て求むる所は彼より受くそは其の誡を守りて其の悅給ふ所を行へば也二十三この誡は即ち我儕神の子耶蘇基督の名を信じ彼の我儕に命せし如く互に相愛すること也二十四神の誡を守る者は神にをり神も亦かれに居るわれら其の賜ふ所の靈に由りて即ち其のわれらに居り給ふことを知れり

つて、全く依頼む者は罪を犯さない　七 ㋑一約二十二　㋺神から義人と看做されなければ實際義を行ふことはできん　八 路十八十三　九 ㋑一約三十五　㋺一約三十六　㋩聖靈、又は聖靈によつて與へられた言　十 飯前一十三　十一 ㋑信者　㋺不信者　十二 ㋑基督の命令十二　十三 ㋑惡魔　十四 ㋑未信者の靈魂は神の目から見給へば死んで居るが信ずる時に活かさるる　十五 ㋑太五十七　㋺哥前六十四　十六 ㋑一約二十二　十八 ㋑一約二十二　十九 ㋑眞の神の力と眞の基督の恩寵によつて信者になつて居る　㋺眞正の安心立命を得る

第四章 愛する者よ凡ての靈を信ずる勿れその靈神より出づるや否を試むべし多くの僞預言者いで〻世に入れり二凡そ耶蘇基督の肉體となりて臨り給へる事を認す靈は神より出づこれに由りて神の靈を知るべし三凡そ耶蘇基督を認さざる靈は神より出づるに非ず即ち基督に敵する者の靈なり此の者の將に來らんとする事は爾曹が聞ける所なり今既に世に居れり四小子よ爾曹は神より出でまた彼等に勝つことを得たり蓋はなんぢらの衷に居るものは世の衷にをる者より大なるに因りて也五彼等は世より出でし者なれば其のいふ所も世より出でし者の言ふべき事にして世人は之れに聽けり六我儕は神より出でたり神を識るものは我儕に聽かず是れに由りて眞理の靈と神より出でざる者は我儕に聽かず是れに由りて眞理の靈と迷謬の靈とを知るなり○七愛する者よ我儕互に相愛すべし愛は神より出づれば也おほよそ愛ある者は神に由りて生まれ且神を識るなり八愛なき者は神を識らず神は即ち愛なれば也九神はその生給へる獨子を世に遣はし我儕をして彼

罪を犯したるので本心に責めらるる　㋺ルカ十七一　廿一　㋑來十〇廿二　廿二　㋑太七一　㋺〇七　太廿一　〇廿二　廿四　㋑來十一　㋺〇六　約八〇　廿九　㋑約十七　〇廿一　㋺極八　〇九

註第四章 一 ㋑神より出る靈は聖靈、惡魔かろ出る靈は惡靈太廿四　㋺惡魔の靈を有つて居る者　二 ㋑究竟神と信じ、認すること　哥前十二〇三　三 ㋑二約四七　㋺惡靈、僞教師　㋺信者の心に居る父と子と聖靈　㋩約十二　五 ㋑約三〇　㋺〇十九　約十五　六 ㋑神　㋺約十四〇十七　八 ㋑眞の愛は神から出るものであるから　㋺愛が神だといふのではな

十に由りて生を得しむ是に於て神の愛われらに顯れたり十わ
れら神を愛するに非ず神われらを愛し我儕の罪の爲に其の
十一子を遣はして挽回の祭物とせり是れすなはち愛なり十二愛す
る者よ此の如く神われらを愛し給へば我儕も亦たがひに相
十二愛すべし十三未だ神を見し者なし我儕もし互に相愛せば神わ
れらの衷に居りて彼を愛する愛を我儕の衷に完全うす十三か
十三れ已に其の靈をもて我儕に賜ふ是れに由りて我儕の彼に居
十四りかれの我儕に居ることを知る十四父曩に其の子を遣はして
世の救主と爲せり我儕すでに之れを見たり今その證を作
十五す也十五凡そ耶蘇を神の子なりと認す者は神かれに居り
十六かれ神に居る十六我儕の爲に神の有てる愛を我儕すでに知り
て信ず神は即ち愛なり凡そ愛にをる者は神にをり神また彼
十七に居る十七此の如く我儕の愛全備を得て鞫日に懼なからし
十八む蓋は主の如く我儕世に在れば也十八愛の中に懼あるとな
し全き愛は懼を除くそは懼は苦を有てり凡そ懼る〻者は
十九愛を全備うせざる也十九われら神を愛するは彼まづ我儕を愛

い、愛のみが神の德といふのでなく、外に種々の德もある　十　イ 羅八、七　ロ 約十五、十六　ハ 註のやうに加へた句　十一　イ 約十八、一〇　十二　イ 約一〇、十二　イ 約一、十五　十四　イ 一約一、十五　イ 羅十、九　ロ 神が其の人の心に宿つて居らるゝ　ホ 其の人は神に聞まれて居る　十六　イ 神の我儕を愛したまふことを知つて居る　十七　イ 神と人とを愛する我儕の愛が完全くなる　ロ 主基督の如くならば審判を受けることはないから　十八　イ 主に愛がある如く我儕にもある　一約三、十八　十九　イ 神が恐怖いと思ふ懼　二十　イ 目に見えるものは愛し易い　廿一　イ 基

二十するに由れり二十もし我は神を愛すと言ひて其の兄弟を憎む
者は是れ謊者なり既に見るところの兄弟を愛せずして未
だ見ざる神を何で愛せん乎二一神を愛する者は亦その兄弟を
も愛すべし此の誡は我儕彼より授けられたり

第五章　凡そ耶蘇を基督と信ずる者は神に由りて生まれたる
也おほよそ之れを生む者を愛する者は亦その生まる〻所の
者をも愛する也二我儕もし神を愛して其の誡を守らば此れ
に由りて我儕神の兒女を愛すると知る三神の誡を守るは是
れすなはち神を愛する也その誡は難からず四凡そ神に由
りて生まる〻者は世に勝つ我儕をして世に勝たしむる者は
我儕が信なり五誰か能く世に勝たん耶蘇を神の子と信ずる
者に非ずや○六神の子は水と血をもて臨る即ち耶蘇基督な
り惟水のみならず水に又血を兼ぬ七證を爲す者は靈なり靈は眞實なれば也八證を作すものは三すなはち靈と水と
血この三の者の歸する所は一なり九我儕もし人の證を受く
る時は神の證は更に大なるべし神の證は是れなり即ち其の

註　第五章　一　ロ 約十三、一〇　ハ 約一〇、二　ホ 約十三　二　イ 一約二、一〇　ロ 一約一、二　ハ 信者　ト 神　ホ 同一の父の下にある家族の如き信者　三　イ 眞正の信者は神の誡命を守りたく望む　太十一、一四　ロ 哥前十五、五十七　六　イ 基督は水のバプテスマを受けたまふたが後に聖靈が臨つて其の上に止まつたことある　ロ 十字架に流したまふた血　約十九、一四　七　イ 基督の神の子たること、神に遣はされた救主たることの　約十五、二六　八　イ 聖靈は基督のことを證し、水は基督が信者を潔めたまふ意、又血は信者の罪を贖ふ意で、歸する所——結局　ストト督　ロ 約十三、一〇　哥前十四

十 子の爲に作せる證なり 十一 神の子を信ずる者は其の衷に此の
證あり神を信ぜざる者は神を謊者とす蓋は神のその子の
爲に證せる證を信ぜざれば也 十二 神は窮なき生をもて我儕に
賜ふ此の生は乃ちその子に在りこれ其の證なり 十三 神の子
をもつ者は生を有ちその子を有たざる者は生を有たず 十四 わ
れ神の子の名を信ずる爾曹に此等の事を書贈るは爾曹に窮
なき生ある事を知らしめんが爲なり 十五 凡て我儕神の旨に合
へる事を求めば彼かならず聽かん是れわれら彼に向ひて篤
く信ずる所なり 十六 凡て我が求むる所を彼の聽くことを知ら
ば我が求むる所を彼に得ることを亦しる也 十七 もし人その兄
弟の死に至らざる罪を犯すを見ば祈りて死に至らざる罪を
犯す者に生を予ふべし死に至る罪あり我これが爲に祈れと
言はず 十八 凡ての不義は罪なり然れど死に至らざる罪あり 十九 凡
て神に由りて生まれたる者の罪を犯さゞる事を我儕はし
る神に由りて生まれたる者は自ら守るかの惡者これに
觸るゝことを爲ざる也 二十 我儕は神につき擧世は惡者に服

る所――皆基督の神の子であるといふこと○約十九
イ 太十七○五 ロ 聖靈によつて與へられた信仰は其の證 羅八○十六 加四○六 ロ 約三○ ホ 主のバプテスマの時、死の時、聖靈の感化、奇跡など神の爲したまふ所である
十一 イ 約一○四 十二 イ 約五○廿四 十三 イ 約廿一○ ロ 一、約一○ 十四 イ 神の聖旨に合ふ祈禱は(一)神の榮光を顯す爲に祈ること(二)神の聖旨に合ふ所を祈ること(三)基督の聖名によつて祈ること 十五 イ 神の聖旨に合ふと知つて祈るなら必ず聽答を得ると知ること ロ 約十五○十七 ハ 約廿一○三 十六 イ 永滅に落つる罪 可三○廿九 十九

する我儕は知る 二十 また神の子すでに來り我儕が眞理者
を識るの智慧を我儕に賜へるを知るわれら眞理者にあり即
ち其の子耶蘇基督に在りかれは乃ち眞神また永生
なり 二十一 小子よ爾曹みづから愼みて偶像に遠かれアメン

新約全書使徒約翰第一書終

イ 一約三○六 ロ 信者は固より神に保護されて居る 約十七○十五 が同是非を防ぐ爲に自ら力めなければならん ホ 惡魔 路廿四○四十五 十九 イ 加一○四 二十 イ 約十七○三 ロ 約十七○三 ホ 約十七○三

約翰第二書註釋緒言

●本書の著者　は第一書に同じ

●本書の主意　クリアといふ婦人に感謝し、又此の婦人を奬勵したクリアはよく傳道し、又よく人を待遇したが僞言を吐ひ惡を行ふ者があるので注意して待遇せといつたのである

●本書の分解　發端一―一　眞實と愛と順とを守るべし四―六　二　僞善と不順の人を防ぐべし七―十一

●本書　は紀元後九十年頃以弗所にて記したらしい

新約全書使徒ヨハネ第二書

長老

一 選を蒙むれるクリアと、其の子等に書を贈る我誠に爾曹を愛す第我のみならず凡そ眞理を識れる者は亦みな二 爾曹を愛せり爾曹を愛するは是れわれらの衷に在りて恒に離れざる眞理に緣りてなり三 爾曹は實と愛とに居りて神すなはち父および父の子耶蘇基督より恩寵と慈悲と平康とを受くべし○四 われ爾の子等の中わが受けし所の父の命のごとく眞理に遵ひて行む者の有るを見て甚だ喜べり五 クリアよ我いま爾に勸む互に相愛すべし此は新しき誡を書贈るに非ず即ち始より我儕が有てる所の者なり六 われら彼の誡に遵ひて行むは是れすなはち愛なり爾曹が始より聞きし如く愛に行むは是れ乃ち誡なり七 そは惑に誘ふ者おほく世に出で耶蘇基督の肉體と爲りて臨り給へる事を認さず此の惑に誘ふ者は乃ち基督の敵なれば也八 なんぢら我儕が勤勞きし所の事を虛くせず全き賞を得んが爲に自ら愼むべし九 凡そ基督の敎に居らずして人を導く者は神を

註一 ㋑約翰は自分の名をいはん風があつたので職分の名を用ゐたのであらう 前後一五〇 ㋺神の召を蒙るといふ意 ㋩緒言を見よ、クリアについては諸々の說があつて判然知れない ㋥信者でクリアのことを知る者 四 ㋑三約三 五 ㋑基督信者になつて後一約二〇七 一約二〇十五 一約二〇十二 六 ㋑基督 ㋺一約五 一約三 七 ㋑僞敎師の類 八 ㋑我儕の傳道によつて爾曹が信者となつたこと使徒二〇十五 ㋺來世の報賞 九 ㋑言語に巧なる者は他を誘易い ㋺眞實に神を知らん一約二廿三 十 ㋑不親切に待遇してよいと

十 有たず基督の教にをる者は父および子を有てり 十一 人もし此の教を有たずして爾曹に來らば之れを家に納るゝこと勿れ 十二 彼に安かれと言ふなかれ 十三 彼に安かれといふ者は共に其の惡行に與する也○十三 我なほ多端あれども紙と墨とを以て爾曹に書きおくるを欲まず我儕の喜樂の充滿せん爲に爾曹に至り口を對へて語らんことを望む 十四 爾の姉妹すなはち選を蒙むれる者の兒女なんぢに安を問へりアメン

新約全書使徒約翰第二書 終

いふのではなく、宗教上の教師として受くるなといふ、彼等は教會を瀆かするから〇十一 加一 〇八 〇十 多三 ㊐初代の教會で信者の間に行はれた挨拶の語 十一

❶ 提前五 〇廿二

約翰第三書註釋緒言

● 本書の著者　第二書に同じ

● 本書の主意　約翰は以弗所から諸所に數人の傳道者を派遣した、然し教師デチテレペスといふ者は傳道者を受けないで斥けたがヨハネは之れを受けて親切に待遇してくれたのである、そこで約翰は傳道者を送り禮狀を認め尙ほ教會の處分法を教へた、これが本書である

● 本書の分解　發端 一、一　赤誠もて親切に待遇した信者を賞め 三―八　二　惡いものを戒飾む 九―十四

● 本書は年代、場所とも第二書に同じ

新約全書使徒ヨハネ子第三書

長老 愛するガヨス 即ち我が誠に愛する所の者に書を贈る

二 愛する者よ 爾が靈魂の隆なる如く爾すべての事につきて隆に又康強ならん

三 事を我ねがふ 兄弟來りて爾が眞理を有てることと 即ち爾が眞理に行むことを證したれば我甚だ

四 喜べり 四 わが子等の眞理を行むを聞くに愈れる大なる喜樂は我になし

五 愛する者よ 爾は賓旅なる兄弟にまで凡て行ふに忠信をもて行へり

六 かれら教會の前に在りて爾の愛を證せり 爾もし神に合ふべく彼等の行路を助けば其の行ふところ善なり

七 彼等は主の名の爲に出でゝ異邦人より何をも受けざれば也

八 是故に我儕かくの如き人を助くべし 蓋はわれらも彼等と偕に眞理に働く者とならん爲なり

九 われ曩に書を教會に贈りしが彼等の中に於て長たらんことを欲むデヲテレペス我を納けざりき

十 我もし往かば其の行る所を心に記置かん 彼は惡言をもて妄に我儕を論じ且つこれを以て足れりとせず 自ら兄弟を接けず 其れを接けんとする

注 一 イ 二節 ロ 何人であるか分らん、新約中に此の名の人三人あるが果して其の中であるかも分らん、教會の役員であつたかも知れん、兎に角幾分の力のあつた人である

ハ 二節 二 イ 精神の健全なることは最も肝要である

三 イ 二節 四 イ 自分の勞力で信者になつた人〇一節二 哥前四〇十五

五 イ 多分は約翰が遣はした傳道者であらう ロ 基督の聖旨を忠實に守る十路 二〇四十二

六 イ 傳道者等が歸つて來て教會で話した、教會はエペソの教會 ロ 旅行に必要な物又事で助けた

七 イ 哥後十一〇七

九 イ

十 者をも妨げて教會より黜けたり

十一 愛する者よ惡に效ふ勿れ 即に善に效へ善を行ふ者は神より出で惡を行ふ者は未だ神を見ざる也

十二 デメテリヲは衆人と眞理とに證をせらる 我

十三 儕も證をす 我儕の證の眞實なるを爾知れり

十四 事を爾に書贈らんと爲れども筆と墨とを以て書きおくるを欲まず

十五 速に爾を見て口を對へ語らんことを望む 願はくは 爾安かれ 多くの友なんぢの安を問へり 請ふなんぢ我に代りて諸友おの〳〵に安を問へ

十一 イ 我は其の人の所業を忘れん ロ デチテレペスが約翰から遣はした傳道者を受けやうとした信者を教會から放逐したことをいふ

十二 イ 一節三〇 太十〇四十 十三 イ 撮前四〇十二 撮前三 ロ デメテリヲは聖書の教義に合ふて行ふことはれた

新約全書使徒約翰第三書 終

猶太書註釋緒言

本書の著者　は「雅各の兄弟」の猶太であつて、又主耶蘇の兄弟である、其の職分はやはり使徒であつた

本書の主意　猶太教より基督教徒となつた人の中に耶蘇を主なりとせず、種々善からぬ教義を信じて之れを傳播し、惡を行ふて恥ぢぬ者があつたので、甚しく之れを戒め、眞正の教理を持つやうに本書をかきおくつて勸めた、彼得後書に似て居る

本書の分解　發端一、　目的　傳へられた信仰の道を守ること　三　一　基督を棄てゝ惡を行ふものがある四　（一）神は是の如き者を罰したまふたことがある七五―　（二）此の惡人が神と人とを無する慾深き者である八―十三　（三）エノクの預言又使徒等の教誨によればかゝる惡人は罰を受くる十四―十九　二　故に德を立て道を行ひて、基督の臨るを俟望み、人を救ふべし廿―廿五

本書　は紀元後七十年頃パレステナで書いたやうである

一　二　三　四　五

新約全書使徒ユダの書

耶蘇基督の僕ユダ即ちヤコブの兄弟書を召されたる者すなはち父なる神に愛せられ且つ耶蘇基督の爲に守らるゝ衆人に贈る二願はくは爾曹に慈悲と平康と仁愛の增さんことを○三愛する者よ我心を熱くして共に與る所の救の事を爾曹に書きおくらんと思ひゐたりしが今なんぢらに書を贈りて聖徒が一たび傳へられし信仰の道の爲に力を盡くして戰はん事を爾曹に勸めざるを得ず四そは神を敬はず我儕の神の恩を易へて色慾を放縱にするの緣となし惟一の主なる神と我儕の主耶蘇基督を棄つるもの數人潛に敎會に入りたればなり彼等が此の審判を受くることに定められたる事は昔より預め錄されたり五なんぢら素より知れる事なれど我なほ爾曹に憶起ださせんとする事は主その民をエジプトの地より

註一　㋑主の肉身の兄ではあるが職分として「僕」といつた、又深く謙遜の心のあつたことが分る　㋺緒言を見よ　格六〇十六　使一〇十三　㋩神が一時に敎會に與へたまひし默示、聖竟聖書は基督が來りたまふまで充分なる默示であつた　四　㋑ある人々は信仰を誤つて神は恩惠を以て罪を赦してくださるから何程罪を犯しても其の御恩惠を示さんとて罪を赦したまふといひ、平氣で汚れたことをしたのである　㋺彼後二一―二一　㋭前に書かれてある　五　㋑神はモーセをもてイスラエル人を埃及王パロの壓制より救ひ、カナンの地に入れやうとせられた、然し彼等は途中で困難にあふて不平の餘り、神に反逆をしたので罰を受けたことがある　六　㋑人の世に出ぬ前に一位の天使は神に逆いて○四神より放逐せら

救出だしゝのち信せざる者を滅ぼし給ひし事と
六 己が本位を守らずして其の住める所を離れた
る天使を限なく繫ぎて大なる日の審判まで
七 幽暗の中に守置きたまひしことゝソドムゴモ
ラ及び其の比鄰の邑かれらと同く姦淫をなし且
つ男色を行ふにより限なく火の罰を受けて鑑戒
八 に立てられしこととなり九この夢る者も亦肉體
を汚し主たる者を藐忽じ尊
九 者を謗れり天使の長ミカエル惡魔とモーセの屍を
論せし時彼なほ之れを謗りて訴へざりき惟主
なんぢを責むべしと曰へり十然るに彼等は知ら
十 ざる所のことを謗れり其の本性之る所は無知獣
の知るところと同じ彼等は之れを以て己を亡ぼ
せり十一禍なる哉彼等はカインの途にゆき利の爲
十一 にバラムの迷謬に馳せまたコラの逆ひし如くし
て亡びたり十二彼等は爾曹の愛の筵席の磐なり憚
十二 れ、惡寃となり、遂に世に罪惡を播散らした
イ 最後の審判の日 ホ 天より迫はれた者は已に來世に於て受
くべき罰が定まつて居る、然し暫時此の世（多分は空中）に居るを許されて居る
ヘ 天使が情慾に負けたやうにソドム、ゴモラの人々も情慾に負けて非常に墮落した
ホ 神が罪惡を永遠に罰したまふ他の鑑戒ともなる
十三 イ 夢は實物でないやうに罪を犯し、神を疑ひ、人を誹りなどする者は罪の性質、神の性が分らんのである
ロ 權威のある者（天に於ても地に於ても）
十四 イ 天使の中で最も貴い者、殊に猶太人を守るもの
十五 ロ モーセは人の居らん所で死にその屍は人に知らされなかつた、若し猶太人が見出したなら尊敬の餘り偶像と

る所なく同に其の筵席に與りて自己を養へり彼
十三 等は風に逐はるゝ雨なき雲枯れて再かれ根を拔
かるゝ果のなき秋の樹十四その穢を湧出だす海の
猛浪道をはなれたる星なり之れが爲に黑暗を
十四 限なく留置かれたり十四アダムより七代に當れる
エノク此の輩の事を預言して曰ひけるは視よ主
十五 其の聖き萬軍と偕に來りて十五衆人を鞫き凡て
神を敬はざる者の神を敬はずして行ひし惡行
と神を敬はざる罪人の主に逆ひて語れる諸の惡
十六 言を責給ふべしと十六此の輩は怨言くもの足るこ
とを知らざる者おのれの慾に從ひて行き其の口
十七 は誇ることを語り利の爲に人に諂ふ者なり
十七 する者よ爾曹わが主耶蘇基督の使徒等の曩に語
十八 りし言を憶起だすべし十八即ち爾曹に語りていふ
末期に戲謔者おこり己が横逆なる慾に從ひて行
十九 まんと十九彼等は自ら區別をなす者また肉に屬け
た、かも知れんので隱されたのであらう、惡寃はモーセが嘗て罪を犯したことがあるので其の復活（太十七〇一＝四）を拒んだのであらうなる天使であつたからミカエルは之れを惡いさいはなかつた〇十一
ホ 惡寃は素と立派
ヘ 獸の知識は世のことを辨知らん、唯情慾なるのみ、彼等はかゝる獸類の知らん通りに知らん
ホ コラはモーセに反き、他の者と偕に叛逆をし、それが爲に滅ぼされた民十六〇
十二 イ 晩餐禮の後に親しむ爲、互に愛を以て交はつたやうである
ロ 船を破く暗礁（筵席の爲に）
ホ 果は多く秋に實るのに果がない、有害無益である
十三 イ 惡五十七〇廿七
ロ 惑星のことである、昔日は軌道が定まつて居らんと信ぜられた

る者にして靈のなき者なり　二十愛する者よ爾曹そ
の德を至潔き信仰の上に建て聖靈に感じて祈り
二一自己を守りて神の愛の中に居りわれらの主耶
二二蘇基督の永生を賜ふ其の矜恤を待つべし　二三
彼等のうち或者をば論じて口を噤ましめ　二三或者
をば火より取出だして救ひ或者をば畏懼を以て
憐むべし其の惡は肉の慾に染みたる衣までも
惡むことをせよ○二四我儕の救主なる獨一の神す
なはち爾曹を躓かせじと保り爾曹をして汚な
く歡びて其の榮光の前に立つことを得しむる者
は世の始の前より今また後も世〻永遠くわれら
の主耶蘇基督に由りて榮と威光と大能と權を有
ち給ふなりアメン

新約全書猶太書　終

太廿二○十三　十四　イエノクは思實で正しい人であつたので死なずに天にあげられた、本節にあることは猶約書に見えない、多分猶太人の遺傳中にあつた事であらう○米十一　ロ米十二○廿二　太廿五○廿一　十五　イ惡言、惡行のある者に其の惡しきことを悟らせたまふといふ意　十五　イ傲慢なる者　ロ○廿八　廿一　イ德の基は信仰であり、信仰の基は基督である　ロ○廿八　廿一　イ信者を守るは神であるが自ら神に任せて神と偕に力める　廿二　イ迷妄を解く爲に論じて　廿三　イ彼等の靈魂を燒盡くす火　ロ○十一　廿四　ハ卵人の狀態にあるひら同情を寄せて卵惡は恰も傳染病の如きものであるから之れを恐れて避けなければならん　ロ三○四　廿四　廿五　イ廿六○廿五、廿六　ロ四一○廿二

約翰默示錄註釋緒言

●本書の著者

は基督の弟子約翰で、約翰福音書と約翰第一、二、三書を書いた人、右兩書の緒言を見れば精しく知ることができやう、約翰は齡已に百歲に近くなつた時羅馬の虐王ドミテアン(其の治世は紀元八十一年より九十六年)の爲に遠島の刑に處せられ、パトマス島に居て此の預言書を書いたのである

●本書の目的

基督は其の使者を以て御再臨前後の模樣、及び凡て未來に起るべきことを約翰に告げたまふたので、これを教會に示した默一○一、二、三、七、十九)

●本書の性質

本書は一種の預言書である、故に其の說明として但以理書七章より十二章、馬太傳廿四章、馬可傳十三章、路加傳廿一章、帖撒羅尼迦前書四章、帖撒羅尼迦後書一、二章を見よ、本書には舊約書中から大凡三百三十ケ所の句を引用し、譬喩と事に擬した言、又異象が多く記してある、敎につていはんに「一」は元始第一原因神の如きをいひ「三」といはゞ三位一體「四」といはゞ世界「五」は進歩「六」は惡魔を示すのである、六百六十六(十三○十八)の如し、又「七」は造主(三)と造られた者(四)と一諸になつて居ること、或は時代の完全したことを意味する、又

「八」とは新に始まること又復活「十」は世界の物の完全になること殊に世の罪惡の滿つるに至ること「十二」は遂に完全になることなどの如し、又時について「一日」とは廿四時間であるといひ又一千年間と解釋する人もある註釋家の獸によれば

默示錄の解釋につき重なるものが三個ある

(一)封印、笏、金椀等の預言は皆既にエルサレムの滅亡羅馬帝國の衰亡に於て成就せられ、即ち默示錄の預言は最早過去に於て成就せられた

(二)封印、笏、金椀等の預言は其の一部は既に成就し、他は未だ成就せられん、要するに默示錄の預言は今漸々成就せられつゝある尙ほ此の獸を少し精細にいへば、封印をもて顯すは教會と政府などの關係であつて、基督の時より三百年間羅馬帝國に平和と勝利とがあり(六一〇)、內亂もあり、外患もあり(六〇三)天災もあり、飢饉もあり(五六〇)、戾病もあり(七八〇)、迫害もあり(六〇九十一)、北方より來た野蠻人が羅馬帝國を取らうとするので世の末期であるといふものもあつた(六〇十二十七)、此の危險な時に教會は神の印を受けて救はれた(七〇一十七)等の如し、笏は羅馬帝國の滅亡のこと(八〇六)で、ゼス人の王プラリグ羅馬を征服せんとて來り(八〇)、ヮンダル人の王ジエンセリクも同じ目的で來り(八〇九)、匈奴の王アテラも來り(八〇十一)、ヘルク人の王オドアケルも來りて帝國の西部を占領し(八〇十二十三)又帝國の東部にあつた回教の人(九〇一十二)及び土耳古人は次第に其の勢力を增して東部を攻略し(九〇十三十一)、宗教、道德の大改革(一〇)、聖書の頒布(一〇十)、羅馬法王の宣言(一〇十)、聖書の自由頒布(八〇九)、教會に再たび說教の開始せらるゝこと(一〇十)、宗教改革によつて教會の眞面目發揮せられ(一一〇二)、忠實に證する信者起り(一一〇三)、教會の勝利(一一〇十四十八)、教會の內部の狀態(一二〇)である

更に少しく詳記すれば教會の榮榮(一二)、サタンの迫害(一二〇三四)、遂に教會救はれ(一二〇五)、教會は暫く其の餌を匿し(一二〇六)、教會に關しての爭論あり(一二〇七十三)、教會は匿れしが潛勢力を失はず(一二〇十四十七)、羅馬政府教會を責め(一三〇)、羅馬教會羅馬政府を扶け(一三〇十)、遂に教會は勝ち、敵は倒るゝ等(一四〇)、獸と其の像を罰する準備(一五〇一八)、其の罰は佛朗西國の革命によつて羅馬教會の打擊をうくること(一六〇二)、其の恐るべき光景(一六〇三)、迫害を行へる君主の災難(一六〇四七)、羅馬同盟國の滅亡(一六〇八九)、羅馬教會佛朗西國の手に落ち(一六〇十一)、羅馬教會と教會との戰爭(一六〇十六)、羅馬教の衰運(一六〇十七十一)、其の譬喩的記事(一七〇)、「一千年」及び最後の審判、新天地、未來の幸福等(一七〇二)

(三)第三章は第一章より第三章を除いて他は皆基督御再臨前後のことであるといふ

本註は此の觀を取り重にセイズ氏による

❷本書の分解

發端一〇一　第一　七個の教會（い）

（イ）ヤソ教會二〇一　（ろ）スムルナ教會二〇八　（は）ペルガモ教會二〇十二　（に）テアテラ教會二〇十八

（は）サルデス教會三〇一　（へ）ヒラデルヒヤ教會三〇七　（と）ラオデキヤ教會三〇十四　第二　七個

（一）天的幻象一〇十　（二）地的教會九、廿　（い）天的幻象一〇十八

の封印　（一）天的幻象四〇一—五〇十四　（二）封印　（い）百馬六〇一　（ろ）赤馬六〇三、四　（は）黑馬六〇五、六　（に）灰色馬六〇七、八

（ほ）殉教者の靈魂六〇九—十一　（へ）天的變遷基督の怒然し十四萬四千人のイスラエル人印を受く六〇二—七十

第三　七個の瓶　（一）天的幻象艱難より救はれ、天に居る數限りなき多數の人七〇一　（二）七個の封印に含める七個の瓶八〇一—六　（い）亞火、血降りて草木の三分の一滅ぶ八〇七　（ろ）海は血となり、魚の三分の一死に、船の三分の一滅ぶ八〇九　（は）河又泉等毒となる八〇十一　（に）日、月、星辰の三分の一光明を失ふ八〇十二—十三　（ほ）底なき坑より蝗出づ九〇一—十二　（へ）騎兵人間の三分の一を殺し、神の奧義成就し、異邦人潔き城を一千二百六十二日間蹈む、二人の證者九〇十三—十一〇十四　第四　七個の異象　（一）天的幻象基督の勝利と審判の時來る十一〇十—五十九　（二）七個の瓶に從つて來る七個の異象（い）火を衣る女、男子を生む赤龍十二〇—六　（ろ）天にある戰鬪、龍天より追出だされ、女野に發はる十二〇七—十七　（は）海より出づる獸十三〇—十　（に）第二の獸奇徵を行ふ十三〇十—十四　（ほ）此の獸の像活かさる十三〇十五、十六

（へ）獸の數六百六十六十三〇十七、十八　第五　七個の宣傳の天使　（一）天的幻象、羔十四萬四千人の贖はれたる人と偕にシオンの山に立つ十四〇—五　（二）七個の宣傳　（い）永遠に存する福音十四〇六、七　（ろ）バビロンの顚覆十四〇八　（は）獸を崇むる者苦しめらる十四〇九—十三　（に）人の子世の收獲をすべし十四〇十四—十六

（ほ）利鎌をもてる天使十四〇十七　（へ）神の怒の醡十四〇十八—廿　第六　七個の終末の怒　（一）天的幻象、獸に勝つた人、神の義が顯る十五〇—十一—二〇　（二）七個の終末の怒　（い）獸の印誌ある人に腫物出で來る十六〇一　（ろ）海にある限りの生物死す十六〇三　（は）河と泉の水血となる十六〇四—七　（に）日人を烤く十六〇八、九　（ほ）獸の座暗くなる十六〇十—十一　（へ）ユフラテ河涸る、三個の惡鬼戰爭の爲に世の諸王を召集す十六〇十二—十六

第七　七個の終末の審判　（一）天的幻象十六〇十七　（二）七個の終末の審判十六〇十一—十八　（い）大淫婦の審判十六〇十八—廿一　（ろ）白馬に騎る忠信と誠實獸、僞預言者、諸王捕虜となる十九〇十—廿一　（は）サタン底なき坑に一千年間縛らる廿〇一—三　（に）寶座と審判、最初の復活、聖徒一千年間基督と偕に治むる廿〇四—六　（ほ）サタン暫く現れ多くの人を集めてエルサレムを圍攻む、火に烤かれしサタン、獸及び僞預言者火の池に投入れらる廿〇七—十　（へ）白き大なる寶座の前にある死者の審判廿〇十一—十三　（と）死と陰府とが火の池に投入れらる、第二の死廿〇十四、十五　新天新地廿一、一—廿一〇二、新エルサレム廿一〇三—廿七、生命の水の河廿二、一、生命の樹廿二、二、天と永遠廿二〇三—廿一

右を研究したら默示錄に七個の時代の現れて居るを知らるゝであらう、(一)亞細亞の教會の歷史上(又預言的)の時代一〇一―三〇廿二　(二)基督御再臨までの時代、又其の末期に現るゝ艱難の時代四〇一―七〇十七　(三)基督が未信者に見えず、教會を迎へんとて來りたまふ時代(七〇九の前)　(四)天なる艱難の時代八〇一―廿三　(五)基督が教會と僧に一千年間世を治めんとて來りたまふ時代廿四　(六)基督がサタンに勝ちて之れを滅ぼしたまふ時代廿〇十一―廿二〇廿一　(七)新天、新地勃興、成就の時代廿二〇廿一

新約全書ヨハネ默示錄

第一章　此れ耶蘇基督の默示すなはち神彼をして速に起るべき事を彼の僕等に示さしめんとて彼に賜ひし所なり耶蘇基督其の使を以て僕ヨハネに之れを贈り示給へり　二ヨハネ神の道と耶蘇基督の證と其の凡て見し所のものとを證す　三この預言の書を讀む者と之れを聞きて其の中に記しある所を守る人々は福なり蓋は時近ければなり　四ヨハネ書をアジアにある七の教會に贈る願は恩と平安とを受けよ、はくは我儕を愛し其の血を以て我儕の罪を洗潔めたまへる　五イエスキリストの眞實なる證者、死の中より首に生まれし者、天下の諸王の君たる耶蘇基督より恩寵と平安とを受けよ　六願はくは我儕をして王となし祭司となしてその父の神に屬けしむる者に榮光と權力とを世々窮なく有らんことをアメン　七視よ彼は雲に

注　第一章　一　イ基督は神のことを顯す爲此の世に臨給ふた　ロ今迄隱れた神の聖意　ハ御再臨前後のこと　ニ信者　ホ天使　ヘ神の人に與へたまひし示顯、又約翰傳及び約翰書の緒言を見よ　二　イ基督の證を證す　ロ本書著述のヨハネ子、約翰傳一〇一及び十四を見よ　三　イ默示錄は預言書である　ロ本書を研究する必要を知れ　四　イ小亞細亞の西部　ロ實際あつた教會であるが是又萬國の教會の模型　ハ父なる神　ヘ聖靈　五　イ忠信をもて神のことを證して神に從

乗りて來る衆の目かれを見ん(ロ)彼を刺(ホ)したる者も亦これを見るべし且つ地の諸族これが爲に(ヘ)哀哭かん
八 アヌン(イ)主たる神いひ給へり我は(ロ)アルパ也(ホ)オメガなり始なり終なり今あり昔あり後ある全能の者なり(ト)
九 我ヨハネ即ち爾曹の兄弟なんぢらと(イ)患難を共にし耶穌基督の(ロ)國及び其の(ホ)忍耐を共にする者邊に神の(ヘ)道と耶穌の證の爲に(ト)パトモスといふ島に居りて
十 (イ)主の日に我が(ロ)靈に感じて鈸の如き大なる(ホ)聲の我が後に在るを聞けり
十一 (イ)云はく爾の見るところを書に錄して之を(ロ)アジアに在る(ホ)エペソ‖(ヘ)スムルナ‖ペルガモ‖テアテラ‖サルデス‖ヒラデルヒア‖(ト)ラオデギヤの七の教會に贈るべし
十二 われ身を轉して我に語る聲を觀んとし既に身を轉せば(イ)金の七の燈臺
十三 又其の七の燈臺の間に(ロ)人の子の如き者あるを見たり其の身には足まで垂る(ヘ)衣をき胸には(ト)金の帶を束ね
十四 首と髮とは(イ)白きこと羊の毛の如く

ひたまふた(約八〇十四)(約十七〇四)　(ロ)證據を示したまふ者　(ホ)(西一〇十八)(弗前十五〇廿、廿三)　(ヘ)(歐十九〇十六、)神の子であり、又世の王に權威を與へたまふから此の稱呼はよく當る(羅十三〇一)　(ト)(來九〇十四)(約一〇一七)　六 (イ)(默廿〇六)　(ロ)(彼前二〇九)　七 (イ)(徒一〇九～十一)　(ロ)基督が教會を迎へんとて來りたまふ時(帖前四〇十六)衆の人がこれを見まつるといふのでなく、教會と偕に臨りたまふ時(帖後二〇七)衆の人これを見まつるといふのである　(ホ)(約十九〇卅七)　(ヘ)恐ろふから　八 (イ)十七、十九の兩節を見よ　(ロ)希臘の「いろは」の首の字、わが「い」といふが如し　(ホ)仝上尾の字、わが「す」の如し　九 (イ)世の中から受くる迫害(徒十四〇廿二)　(ロ)基督に聯つて榮と報とを受くる有樣(羅八〇十七)　(ホ)基督の爲に終まで忍んで迫害を受けること、又忍んで基督の來りたまふを俟望むこと　(ヘ)二節を見よ、

雪の如く目は(ロ)火焰の如し
十五 足は爐に燒くる(イ)眞鍮の如く聲は(ロ)大水の響の如し
十六 右の手には七の星をもち兩刃の(ロ)利劍その口よりいで面は甚しく輝く(ホ)日の如し
十七 我これを見しとき死ねる者の如く其の足下に仆れたり彼右の手を我に按けて曰ひけるは(ロ)懼るゝ勿れ我は(ホ)首先なり末後なり
十八 我は(イ)生者なり前に死にしことあり視よ我は世々窮なく(ロ)生きんアメン我は(ホ)陰府と死との鑰を持てり
十九 なんぢ(イ)見し所および今ある所のこと後ある所の事を錄すべし
二十 其れは爾が見し所の我が右の手の(ロ)七の星また七の金の燈臺の奧義なり七の星は七の教會の使(ホ)者七の燈臺は七の教會なり

第二章

一 爾(イ)エペソの‖(ロ)教會の使者に書きおくるべし(ホ)右の手に七の星を執りまた七の金の燈臺の間を行む者かくの如く言ふと
二 曰はく我爾の行爲と勞苦と忍耐と爾が惡人を容るゝ能はざると爾が聻に夫

小亞細亞の南西に當って海岸に近く、地中海にある島、‖ヨハネは、教會の首位にある一人であったから島に流されたのである　十 (イ)安息日、或は基督御再臨前後の日を指していったのであらうか、然うならばヨハネは靈に於て其の日まで流されて居り、其の立場から此の默示を受けた(徒廿二〇七)　(ロ)(約十六〇十三)　(ホ)十七節を見よ　十一 (イ)此の七個の教會は實際あった教會であるが、是又教會歷史の七個の時代の初期であって、又現今世界にある種々の教會が亞細亞の七教會の狀態に似て居る　(ロ)小亞細亞の西部‖(ホ)以弗所書の緒言を見よ　(ヘ)スムルナ其の他此所に見えるは皆小亞細亞の市邑　(ト)(西四〇十六)に見ゆる市邑に同じ　十二 (イ)寶座を照し、榮ある物であるから教會を譬へた、廿節を見よ　十三 (イ)基督の

三　の自ら使徒なりと稱ひて實は使徒に非ざるものを試て其の妄言を見あらはし〻事と　三　爾が忍耐
四　する事と我が名のために患難を忍びて倦まざりし
五　事とを知る　四　然れど我なんぢに責むべき事あり爾
初時の愛を離れたり　五　なんぢ何處より墜ちしかを
憶ひ悔改めて初の工を行へ然らずして爾もし悔改
めずば我なんぢに到り爾の燈臺を其の處より取除
六　かん　六　然れども爾に一の取るべき事あり　ニコライ
七　宗の人の行爲を惡むことなり我も之れを惡めり　七
耳　ある者は靈の諸教會にいふ所を聽くべし勝を
うる者には我神の樂園にある生命の樹の實を食
ふことを許さん　八　なんぢ又スムルナの教會の使者
に書きおくるべし首先末後のもの死にてまた生き
たる者かくの如く言ふと　九　曰はくわれ爾の行爲と
患難と貧乏とをしる　貧乏とは雖ど爾は富めり我
また夫の自らユダヤ人なりと稱ひて實は非ざるサ

（一章）　八百七十八

常に教會の中に居たまふこと　ロ基督、其の身体は人の如くあつた　ホ人に似て居る身体と形狀とがあつたから基督は其の甦つた身体を有つて居られた　ヘ祭司の着るやうな衣服　ト王のためのやうな帶　十四　イ聖き威嚴、永遠、完全といふ意を含むであらう　ロ物を洞見す眼力、燒盡くす力の榮光　十五　イ輝く意　ロ多數の人の聲の如き　十六　イ廿節を見よ　ロ「義の日出で〻昇らん」と馬拉基書　ハ「義の日出で〻昇らん」にある　十七　イ首先、「末後」とは首と尾の意で、始もなく終もない、最初のものから、凡ての物が我が心の儘である、最後のものから凡ての惡に勝ち、之れを滅ぼす　十八　イ基督には神と同じ生命がある　ロ死せしむ

十　タンの會の者の褻瀆の言を知れり　十　なんぢ將に受
けんとする苦を懼るゝ勿れ惡魔まさに爾曹の中の
者を獄に入れて爾曹を試んとす爾曹十日のあひだ
患難を受くべし爾死に至るまで忠信なれ然らば我
十一　生命の冠を爾に賜へん　十一　耳ある者は靈の諸教會
にいふ所を聽くべし勝を得るものは第二の死の禍
十二　害を受けず○十二　爾ペルガモの教會の使者に書き
おくるべし兩刃の利劍をもつ者かくの如く言ふと
十三　十三　曰はくわれ知るなんぢが住む處は即ちサタンの
座位のある所なり爾は固く我が名を保ち嘗て我が
忠信の證人アンテパス爾曹の中サタンの住むと
十四　ころにて殺されし時にも爾わが道を棄てざりき　十四
然れども我爾に數件の責むべきことあり爾曹の中
バラムの教を保つ者あり先にバラムバラクに教へ
て礙物をイスラエルの民の前に置かしむ即ちバ
ラクをして彼等に偶像に獻げし物を食はせ姦淫を

十九　ル力もあり、活す力もある、死んだ人の靈の運命を定め、其の靈を守り、其の身体を甦らす權威と能力とがある　十九　イ本節のことによつて默示錄を分解することができる、即ち「見し所」は一〇十三＝廿、「今ある所」は二〇一＝三〇廿二、「後ある所」は四〇一＝廿二〇廿一の如し　二十　イ基督はかくまで教會と信者とを貴重なるものとしたまふ　ロ「七」の數は世界中の教會の摸型、又一般の教會歷史の摸型　ハ多分は諸教會の重立たる者　ホ神から光を得て光を與へるもの　二十一　イ以弗所書の緒言を見よ　ロ初時の愛を失つた教會、最初の教會は漸々かゝる狀態となつた　ハ教會の主なる基督其の權をもてかくいひたまふ　二　イ一一　ロ一一

十五 行はしめたり十五また爾曹の中にニコライ宗の教を
十六 保つ者あり此の教は我が惡む所なり十六爾悔改め
よ然らざれば我迅速に爾に到り我が口の劍をも
十七 て彼等と戰はん十七耳ある者は靈の諸教會にいふ所
を聽くべし勝をうる者には我藏しあるマナを予へ
亦白石の上に新しき名を記して之れに予へ
十八 ん之れを受くる者の外に此の名を知るものなし○
十八 爾テアテラの教會の使者に書贈るべし神の子
その目は火焔の如く其の足は眞鍮の如くなる者
十九 かくの如く言ふと十九曰はくわれ爾の行爲と愛と信
仰と服役と忍耐とを知りまた爾が後に爲しし工は
二十 始の工よりも多きことを知る二十然れども我爾に責
むべき事あり爾はかの自ら預言者なりと稱ひて我
二十一 が僕を教へこれを惑はし姦淫を行はせ偶像に獻げ
し物を食はしむる婦イエザベルを容れおけり二十一
我曾て此の女に悔改むべき機を予へたれど其の姦

三 ㋑我がためにといふに同じ ㋺加六
四 ㋑研前十三一二三 五 ㋑愛を失へば
九 ㋺太廿一〇 六 ㋑猶 ㋺生命が危くなる
ヤジン 太人の頼んだ儀式と一種の哲理を教へて教會を害ふた派、默二〇十四廿を見よ
七 ㋑神の聖旨を認むる者 ㋺肉と惡鬼とに勝つ者 ㋩陰府の幸福なる力、默〇廿一を見よ ㋭默廿二〇二 八 ㋑猶
太人に責められた教會 ㋺默一〇十七 ㋩難りたまふたから教會を艱難より救出だす力をもつ基督 九 ㋑猶
太人は元來舊約の律法を嚴しく守り、信者となつた猶太人も舊約の儀式等を度外に重んじた風があつた、そこで初代の頃は基督教の主義に忠實なる信者を迫害したことがあつた、パウロの書簡の緒言を見よ 羅二〇 ㋺十八 ㋭默三〇
太六 羅十二 〇廿一 ㋩猶太人を使嗾して教會に逆はしむるサタン ㋭基督の救拯

二二 淫を悔改むることを爲ざりき二三我かれを牀に投入
れん又かれと淫する者も若しその行を悔改めずば
二三 我これを大なる苦難の中に投入れん二三また死をも
て彼の婦の兒女を殺さん之れに因りて諸教會は我
が人の心腸を察り爾曹各〻の行に循ひて報を爲
二四 すことを知らん二四我この餘のテアテラの人いまだ
此の教を受けず所謂サタンの奥義を未だ識らざる
二五 爾曹に言ふわれ他の任を爾曹に負はせじ二五只爾曹
有つところの者を我がいたる時まで固く保つべし
二六 二六勝を得て終に至るまで我が命せし事を守る者に
二七 は我が諸邦の民を治むる權威を賜へん二七彼は鐵の
杖をもて諸邦の民を牧り彼等を陶瓦の器の如く碎
二八 かん我わが父より受けたる權威の如しに二八我また彼
二九 に曙の明星を賜へん二九耳ある者は靈の諸教會に
いふ所を聽くべし

第三章 二爾サルデスの教會の使者に書贈るべし神

二 ㋑尚は猶太人からも、或は羅馬帝からも受けんとする苦難 太十〇廿二 ㋺羅馬帝ドミテアン、或はデキウスの時十年間の迫害があり、其を指したりと、又教會が最初より三百年間に受けた十回の大迫害をいふとの說もある ㋭永遠に、旺盛になりつつ受くる幸福 約十一〇 雅一〇十二 四 十二 ㋑世の政治上の勢力を頼み、偶像教に責められた教會 ㋺信ぜしむる、又罰する力 來四〇十二 十三 ㋑默廿〇十 ㋭多分世の中の最も惡しき所であるからかくいふ ㋺耶蘇の名、即ちイエスとじゃん耶蘇御自身である ㋭多分ペルガモの殉教者 十四 ㋑些少 ㋺私慾、貪妄の人（後二〇十四廿十六、猶十二）、神の禁じたまふ世の交通をなす教會の時代の狀態 ㋭默廿二〇 十五 ㋑六節を見よ 十六 ㋺昔イスラエル人に逆ひしモアブの王 ㋭默前六〇十三

の七の靈を持ちまた七の星を持つもの此の如く言
ふと曰はくわれ爾の行爲を知る又なんぢに生ける
名ありて其の實は死ねることを知る二爾目を醒し幾
ど死なんとする殘情を堅くせよ我なんぢの行爲
の我が神の前に全きを見ざる也三是故に爾が受
けたるところ聞きたる所を憶起でこれを守りて悔
改めよ若し目を醒し居らずば我盜賊の如く爾に
到らん爾わが何の時なんぢに到るかを知らざる也
四然れどもサルデスになほ數人いまだ其の衣を汚
さゞる者あり彼等は白衣をきて我と同に行まん
彼等は然するに足るもの也五勝を得るものは白
衣を着せられん我その名を生命の書より塗抹さず
又わが父と其の使等の前に彼が名を言陳べん六耳
ある者は靈の諸教會にいふ所を聽くべし○七爾
ヒラデルヒアの教會の使者に書贈るべし聖きもの
誠なる者ダビデの鑰をもつ者かれ闢けば誰も闔つ

イ撒巴二〇八　ロ偶の教理を信ずる人、惡行の人　十七　イ靈魂を養ふ生命〇四十八〜五十八　ロ昔時訴へられた人が無罪となつた時には其の證として白い石を與へられた、そこで信者が義とせられて神の赦罪を永く受る義だとする說もあり、又祭司が其の隨胸につけて居た金剛石等を指したとの說もある　ホ勝を得た人の名、或は基督の名を與へらるゝ〇四三〇〇十二　十八　イ偶像教に渡された教會、種種の惡弊のできた教會　ロ物を洞見す眼力、又は知識、燒盡くす火、榮光　ホ榮輝のある　十九　イ「よりも」は一層進歩した所のある教會　二十　イ神の眞理に反して不潔の事を教へるもの　ロ宗教狂者さする　ホ惡婦

ることを能はず彼闘づれば誰も闘くことを能はず此の
者かくの如く言ふと八曰はくわれ爾の行爲をしる
視よ我門を爾の前に闢けり之れを闔づることを
得る者なし蓋は爾少く力ありて我が言を守り我
が名を棄てざれば也九夫の自らユダヤ人と稱ひて
實は非ず唯謊言をいふサタンの會の或者をして我
これを爾の所に來らしめ爾の足の前に伏さしめ我
が爾を愛せしことを知らしめん十爾わが忍耐の言
を守りしにより我も亦なんぢを守りて地に住む人
を試んが爲に全世界に臨らんとする試煉の時に
之れを免れしむべし十一我迅速に來らん爾が有つと
ころの者を堅く保ちて爾の冕を人に奪はるゝこ
と勿れ十二勝をうる者をば我が神の殿の內の柱と
なさん此より再たび出づることなし我また我が神
の名と我が神の京城すなはち天より我が神の所よ
り降る新しきエルサレムの名及び我が新しき名

イ撒巴二　ロ偶像を拜ませた惡后の名である、彼は預言者を殺したこともあつた〇王上十六　ハ神から離れて異端を好むもの　ニ神の審判にあたる、十八節の「目は火焰の如く」といふに同じ　ホ腹の中を知るの意で、基督の　ヘ惡魔の最も惡むべき詭計、偶像を教へる者はサタンの教義を記えて居るといつたやうである〇十一　ト信仰の道を守ること〇使十五　チ信仰と教會　リ七個の教會の時代は基督御再臨前の時代であるから　ヌ此の權威の教會に與へらるゝ時が即ち基督の御再臨である〇十七　ル大なる權威　ヲ義の日（基督）が昇る（與へらるゝ）前になされた約束、或は輝く恩寵

註第三章一　イ後が殆ど無くなった

十三 を之れに書さん 十三 耳ある者は靈の諸教會に言ふところを聽くべし 十四 爾ラオデキヤの教會の使者に書贈るべしアメンたる者忠信なる眞實の證者神

十五 の造化の始なる者かくの如く言ふと 十五 曰はく汝

れ爾が冷にも有らず熱くも有らざることを願の行爲

に由りて知れり我なんぢが冷なるか或は熱からん

十六 とを願ふ 十六 爾すでに温然して冷にも有らず熱くも

有らず是故に我なんぢを我が口より吐出ださんと

十七 す 十七 爾自ら我は富みかつ豐になり乏き所なしと稱

ひて實は惱めるもの憐むべきものまた貧く瞽ひ裸

十八 體なるを知らざれば 十八 われ爾に勸む爾富をな

ために我より火に煽きたる金を買へまた己が裸體

の恥の露れざらん爲に白き衣を買ひて纏へ又見る

十九 ことを得ん爲に目藥を買ひて目にぬれ 十九 凡て我が

愛する者は我これを責め之れを懲す是故に爾勵み

て悔改めよ 二十 視よ我戸の外に立ちて叩くもし

教會、大改革の時代に於る教會の狀態、四節を見よ ロ 一〇四を見よ、基督は死んだが教會を活かす聖靈を與へたまふ ホ 默一 ヘ 有名無實の

二 イ 力を盡くし、心から獻身的に行ふ所爲 三 イ 神の眞理に從ひ、又聖靈を賴んで教會を救ふに至

ろやう ロ 思寄らぬ時に 太廿四〇 路十二〇 朋九 四 イ 使一〇 ロ 信仰と行爲の潔い信者

三 ホ 「白衣」は無罪を示す色であ 朋廿 ろ、今信者の着て居るものとすれば

よ 汚れることのあるべき衣 太廿二〇 十一、十二 路後二〇 朋後七 五 イ 來世に於て受くべき衣

〇一 ころも

ロ 滅ぶべき人の名は生命の書にかとすれば汚れることのできない衣 默十九 八〇

いてない 七 イ 試られた教會、

百五十年前から今日までの教會の狀態、八、九節を見よ ロ 人の運命を定め、信者の生命を保ち、基督が

二二 我が聲を聞きて戸を開く者あらば我その人の所に

就らん而して我はその人と偕に其の人は我と偕に

二三 食せん 二三 勝をうる者には我さきに勝を得て我が寶

父と偕に其の寶座に坐するが如く我と偕に我が寶

座に坐することを許さん 二四 耳ある者は靈の諸教會

に言ふところを聽くべし

第四章 此の後われ見しに天に門開けありたり我が

初に聞ける所の我に語れる笛の如き聲また我に

二 りて曰はくこゝに上れ我この後起るべき事を爾

に示さん 二 われ直に靈に感じ天に一の寶座設け

三 ありて其の寶座の上に坐する者あるを見たり 三 そ

の坐する者の貌は金剛石、赤瑪瑙の如く且つそ

四 の寶座の四圍に綠の玉の如き虹あり 四 その寶座の

四圍に又二十四の寶座あり二十四人の長老白

衣をき首に金の冕を戴きて其の寶座に坐する

五 を見たり 五 その中央の寶座の中より閃電迅雷および

其の聖言を必ず成就したまふこと 太十 ○卅 太十六 ○十九 路一〇 卅二 九 イ 神の國に入る門で、此の教會が入り、又他を入ろ

ることもできた 路後二 十二 九 イ 眞實の猶太人であつたならば神の與へたまふ救

主を受入るる筈であつた ロ 默二 ○九 ホ 八 節を見よ ヘ 默十一〇十 十 イ 忍ぶべしと我が命じたこと ロ 神は人が信ずる

か、從ふかと試たまふ ○九 彼後二 ホ 基督 御再臨前の苦難の時 十一 イ 生命の書 ロ 殷の大切なる貴き部分、殿の基礎

兎 ○十 默二 十二 イ 目に見えない教會は基督である ○九 加二 ○卅一 默廿一〇 ○卅二 ホ 默廿一〇 ○卅二 默十九 ○四 默十四 ○十二 十四 イ 無頓着

默一 ○五 ヘ 默廿一〇 ○十四 默廿二 ○四 にして淡泊なる教會、今日の教會

一〇 ホ 默一 太初から存在したまふの で 舅竟 始のないもの 約一〇 一一四 西一〇 十五 十六 を代表するものではあるまいか ロ 後 默一 ○十 太五〇 十三 十七 イ 今の目に見える教會

許多の聲いづ又その寶座の前に燃れる七の燈火あり是れ神の七の靈なり六寶座の前に水晶に似たる玻璃の海の如きものあり寶座の正面とその四圍に四の活物あり前後ことゝく目なり七第一の活物は獅子の如く第二の活物は牛の如く第三の活物は面の貌人の如く第四の活物は飛鷲の如し八この四の活物おの〳〵六の翼あり其の內外ことゝく目なり此のもの夜晝息まずしていふ聖きかな聖きかな聖きかな昔在し今在し後いますきかな九この活物寶座に坐する所の世ゝ窮なく能の神と生ける者に榮を歸し之れを尊び之れに感謝せし時十二十四人の長老寶座に坐する者の前に伏しこの世ゝ窮なく生ける者を拜し己の冠を其の寶座の前に投出だし曰ひけるは十一主よ爾は榮と尊貴と權威を受くべき者なり爾は萬物を造り萬物は意旨により有ち且つ造られたり

（三章）　八百八十六

にはは美麗な會堂、戰多の財產、優美な音樂、嚴正な禮拜式等多くあるが十八イ眞理太十三〇四十四　ロ義、聖〇三　ハ智慧、知識、信仰上の眼力　十九イ幸福と不幸とを以て教會を鍛錬し玉ふ五、六　ロ基督が今の教會に命じたまふ聲　二十イ基督は心の前に立つて叩きたまふ　ロ人には自由な心があるから一時神に反くことでもできる〇廿三　ハ主の福音は喜ばしき、樂しきものである、眞正なる宗教は最大の快樂である　廿一イ〇約十六　ロ〇廿三　廿二ロ〇廿　廿三イ基督の聲　ロ基督御再臨前後にある事　二イ照らされ、教へられて〇十　ロ以賽亞書六〇に「ウジヤ王の死にたる年われ高くあがれる御座にエホバの坐したまふを見しに其の衣裾は殿にみちたり」とある寶座三　イ容貌　ロ神の怒を顯す

第五章　我また寶座に座する者七の印にて封印せる內外に文字ある卷を其の右の手に持てるを見たり二我また一人の强き天使大なる聲を發だして誰か此の卷を開き封印を解くに堪ふるを見たり三然るに天にも地にも地の下にも此の卷を開き又これを見ることを得る者なし四一人として此の卷を開き又これを見るに堪ふる者なきが故に我甚しく哭けり五彼の長老の一人われに曰ひけるは哭くなかれユダの支派より出でたる獅子ダビデの根すでに勝を得たれば此の卷を開き又この七の封印を解くことを得るなり六われ寶座および四の活物のあひだ長老等の間に羔羊立ちをるを見たり此の羔羊に殺されし事あるが如し之れに七の角と七の目あり此の目は全世界に遣はす神の七の靈なり七この羔羊ゝみて寶座に坐する者の右の手より卷を取れり八卷を取れるとき四の活

（四章）　八百八十七

色四　イ賜はれて神に近き所に居る者〇九、五、昔日のイスラエル人は十二支派に分れて居り、又主の弟子（使徒）の數は十二人であつたから舊約教會から十二人、新約教會から十二人、合して廿四人の代表者といふ說がある、又舊約時代の祭司は廿四班になつて居たからといふ說もある、或は又舊約の歷史書と預言書との數が廿四卷であつたから長老の數を以て其の卷數の書としたともいふ、此の說は「四の活物」（六節）を四福音書に配してゝあらうロ勝を得て潔いといふ徵、又祭司の職務の徵　ハ王の位地にあるとの徵　五イ神の力、權威、義、審判の徵　ロ能力の滿ちて居る神の聖靈〇四一　六イ美しいので神の榮光を皆へたのであらう〇二、〇廿一　ロ神の御政治の廣く且つ深きをいふ　ハ座

九　物および二十四人の長老おの〳〵琴を執りまた香を盛りたる金の香爐を執りて羔の前に俯伏したり　此の香は聖徒等の祈禱なり　十　この長老たち新しき歌を唱ひいひけるは爾は此の卷を取りその封印を解くに堪ふる者なり蓋はなんぢ曾て殺され其の血をもて諸族、諸音、諸民、諸國の中より我儕を贖ひて神に歸せしめ　十一　且つ我儕の神の爲に我儕を王となし祭司と作給へば也われら地に王たるべし　十二　我また見しに寶座と活物および長老等の四圍に衆の天使の聲あるを聞けり其の數千〻萬〻　十三　彼ら大聲に曰ひけるは屠られたりし羔は權能、富、智慧、能力、尊敬、榮光、讃美を受くべき者なり　十四　我また天および地および海の上および地の下におよびにある所の凡て造られたるもの又其の中に在るもの皆いへるを聞けり曰はく願はくは讃美、尊敬、榮光、權力、寶座に坐する者と羔とに歸して

はれた教會の王なる祭司＝十一、七節を見よ　七　イ イスラエル人が埃及より救出され、約束せられた國に往く途中では幕屋を建て〻止まつた、其の幕屋は四角にし、東西南北に旗をたてたがユダ族のは東方にあつて神の子を幸とし、北方はダンで鷲、南方はルベンで人、四方はエフライムで牛であつた、其の中央には幕屋があつて神殿として用ゐられたのである、然れば此の四の活物は贖はれた世界を顯す　徴である　ロ 說明することができる　九　イ 信者の德を示す、以賽亞書二六〇に「その二をもて面を蔽ひ（尊敬）、その二をもて足をおほひ（謙遜）、其の二をもて飛翔り（從順）」と見ゆ　ロ 優れた智慧と知識、いつでも神の聖旨を爲さんと機敏に待居る狀態　ハ 神の固有性（性質）　九　イ 神を讃美する

十四　世〻窮なからんことを　十四　是に於て四の活物アメンと曰へり二十四人の長老伏して拜せり

第六章　羔その一の封印を開きしとき我觀しに活物の一雷の如き聲にて來れと曰ふを聞けり　二　われ觀しに一疋の白馬を見たり之れに乘れるものは弓を携ふ且つ冠を與へられたり彼常に勝て又勝を得んとて出行けり　三　また第二の封印を開きし時われ第二の活物の來れと曰ふを聞けり　四　また一疋の赤馬いで來れり之れに乘れるものは和を奪ひ且つ人〻をして彼此に相殺さしむる權を予へられたり彼また巨なる刀を授けらる　五　また第三の封印を開きしとき第三の活物の來れと曰ふを聞けり我觀しに一疋の黑馬を見たり之れに乘れるもの手に權衡を持てり　六　我かの四の活物の中に聲あるを聞けり曰はく銀十五錢に小麥五合銀十五錢に大麥一升五合なり油と葡萄酒を傷ぶべからず

（五章）　八百八十九

ことを　十　イ 神に榮光を歸しまつる徴、又は全く神に事へる徴　ロ 人が一回棄て、基督が回復したまふた神の產業を與へらるべしといふ證券、人間の罪を十字架に贖ひたまふたは基督のみであるから其の贖罪の結果として信者を永遠に救ひ、萬民を審判くの權威をもちたまふのである　二　イ 神の聖旨が此の卷にかいてあるので其の聖旨を顯し、又成就する權威ある者は唯基督のみとの意　三　イ 約一〇　四　イ 此の卷を開く者が無いなら我儕人間の救拯は全く成就せられず、結局眞實に救はれないから　五　ロ 耶蘇の肉の先祖はアブラハムの曾孫ユダであつた　ハ 基督の能力と權威　ニ 基督の能力と權威　ホ 世と惡魔と死とに勝ちたもの　ヘ 世と惡魔と死とに勝ちたまふた

○七また第四の封印を開きし時第四の活物の來れ
と曰ふを聞れり八われ觀しに一疋の灰色たる馬を
見たり之れに乘れる者の名は死といふ陰府その後
に隨へり彼等刀劍、饑饉、死亡及び地の猛獸をもて
世の人の四分の一を殺すの權を予へられたり○九
また第五の封印を開きしとき祭壇の下に曾て神の
道のため及びその立てし證の爲に殺されたる者
等の靈魂あるを見たり十彼等大聲に呼ばゝり曰ひ
けるは聖誠の主よ何時まで地にすむ者等を審判
せず且つこれに我儕の血の報をなし給はざる乎
十一爰に彼等各人に白衣を賜へて之れに曰給ひける
は彼等の如く殺されんとする其の同に勞ける兄弟
等の數の盈つるまで安んじて暫く待つべし○十二ま
た第六の封印を開きし時われ觀しに大なる地震あ
り日は毛布の如く黑くなり月は血の如くなれり十三
天の星は無花果の樹の大風に搖れて未だ熟せざる

て十字架に死にたまひしによつて、甦へり、天に歸り、凡ての權威をもち、遂に此の世を恩み、潔めんとて來りたまふ、これ封印(秘義)を解く(發く)のである 六 イ約一〇廿九 ロ基督が實際甦つて居たまふ樣 ホ玉たる者の絶對の能力 ヘ全き知識と光明太六〇廿二 ト約十四しト六 約十六七‖十四 默四〇五 チ聖靈の樣々の潔き、全き職務默一〇十四 八 イ默四、七〇 ロ活物が耶穌の前に祭司の如き職務をなす意からかくいふ 默八〇三‖五 九 イ基督が勝利の時來を來らせたまふたから ロ默四〇十一 ホ五節を見よ何十〇四十五 十 イ八節を見よ、出埃及記十九〇六にいふ「汝等は我に對して祭司の國となり、潔き民となるべし、是等の言語を汝イスラエルの子孫に告ぐべし」ロ一千年間世に現れたまふ時と永遠と 十二 イ來十二〇廿二 十三 イ默二〇十

其の果の落つるが如く地に隕ち十四天は卷物を捲く
が如く去りゆき諸山諸島みな移りてその處を離れ
たり十五地の諸王また貴人、富者、將軍、勇士すべ
ての奴隷すべての自主悉く洞に匿れ山の巖の中
に匿れ十六山と巖とに曰ひけるは願くは我儕の上
に墜ち我儕を掩ふて寶座に坐する者の面と羔の
怒を避けしめよ十七この羔の怒の大なる日すで
に至れるなり誰か之れに抵ることを得んや
第七章 一此の後われ四人の天使地の四隅に立ちて地
の四方の風を撥きとめ地の上にも海の上にも樹の
上にも風を吹かせざるを見たり二又この他に一人
の天使活神の印を持ちて東より登來るを見た
り此の使者かの地と海を傷ふ事を許されたる四人
の使者に向ひて大聲に呼ばゝり三我儕の神の僕
の額に我儕が印するまでは地をも海をも樹をも傷
ふ可からずと曰へり四我印せられたる者の數を聞

ロ約三〇廿一 ホ約五〇廿三
第六章 一 イ歷史上の說明は緒言を見よ、畢竟には神が基督によつて行はんとすることが記してある、卽ち畢竟基督がなさんとする審判、又得んとする勝利がかいてある、獨は先に見せたことを實行する意を示す 二 イ聖く、強く、又勝つの徵 ロ勝たうとする基督、何程艱難があり、戰鬪があつても基督は遂に勝ちたまふの意默十九〇十一‖十六 ホ默十四〇十四 ヘ最も聖き基督が凡ての敵に打勝つて神の聖旨を全く成就したまふといふを預言するの徵 四 イ血の色にて戰爭を示す、基督が遂に勝利を得れども其の時まで戰爭が多くあるといふ意太廿四〇六 五 イ饑饉の徵太廿四〇七 ロ饑饉の時は物が少くなるので權衡を以て買賣するに目方をからくし、お負けといふをせぬ、又基督が勝了ろ

きしにイスラエルの諸の支派のうち印せられたる、
五 者合はせて十四萬四千あり 五ユダの支派にて一萬
二千ルベンの支派にて一萬二千 六アセルの支派にて一萬二千ナフタリの
六 萬二千 七マナセの支派にて一萬二千シメ
七 オンの支派にて一萬二千レビの支派にて一萬二千
八 イサカルの支派にて一萬二千ゼブルンの支派にて一萬二千
九 ヨセフの支派にて一萬二千ベニヤミンの支派にて一萬二千人也○ 九此の後我觀しに諸
十 國、諸族、諸民、諸音の中より誰も數盡くすと能
十一 はざるほどの許多の人白衣をき手に櫻櫚の葉
十 をもち寶位と羔の前に來りて立てり 十彼ら
十一 に呼ばゝり曰ひけるは救は寶座に坐せる我儕の神
十二 と羔より出づる也 十二天使みな寶座及び長老等
十 と四の活物との四圍に立ちて寶座に向ひ伏俯して
神を拜し 十三曰ひけるはアメン願はくは讃美、榮光、

まで饑饉などがあるの義 六 ㋑默九○四
九 ㋑死屍の色として死の徴である、
主の御再臨の時まで艱難の爲に多くの
人が死んで陰府に入る 八 ㋑神
のための殉教者が已に多くある 九
㋺默九○十三 ㋺提後一○八 ㋻まだ身体の復活がないか
ら默廿○四 十 ㋑我儕を無理に殺した者
㋺神は遂に公平に人々を審判きたまふ
十一 ㋑救はれ、榮められた聖き靈のある者 ㋺御再臨の後基督と偕に一千
年間世を治める權威を得る啓十一○四十○四 十二 ㋑實際かゝる自然の災害もあり、
國々の中にもかく恐ろしき紛擾と艱難
とがある默十六○廿八 ㋺太廿四○廿九 十四 ㋑基督と怒
と審判とはかくまで恐ろしくある、十
六、十七兩節を見よ啓一○ ㋺遂に此
の世界が變り、火によつて潔められ、
新になる默廿一○一 十六 ㋑太廿四○廿一 ㋺第
六、第七の封印の時から基督の怒、審

十三 智慧、感謝、尊敬、權威、能力、世々窮なく我儕
の神に歸せよアメン 十三長老の一人われに曰ひける
十四 は此の白衣を着たる者は誰か且つ何處より來り
し乎 十四我答へけるは君よ爾これを知るべし彼われ
に曰ひけるは彼等は大なる艱難を經て來れり曾で
羔の血にて其の衣を滌ひこれを白くなせる者な
十五 り 十五是故に彼等は神の寶座の前に在りかつ神の殿
にて夜晝神に事ふ寶座に坐する者は彼等の中に居
十六 給ふべし 十六彼等は重ねて飢ゑず重ねて渴かずまた
十七 日も熱氣も彼等を害はざる也 十七そは寶座の前に
ある羔かれらを養ひ彼等を活水の源に導き
又神かれらの涙を其の目より拭給ふ可ければ也

第八章 また第七の封印を開きしとき天幕謐なり
二 しこと凡そ半時 二われ神の前に立てる七人の天
使をみる彼等七の笏を予へられたり 三また一人の
天使金の香鑪を持來りて祭壇の側に立つかれ

判、勝利が顯れた太廿四○ 十七 ㋑こ
れから獅と金椀等（八章より廿
章に至る）で基督の怒の大なる
日のことを書記されてある、此の日と
あるは七年或は三年半のことであら
う○廿四 默十二○六

第七章 一 ㋑基督の怒が十分に顯
れない中、暫く世界を平穩にしたまふ
二 ㋑基督を指すといふ說もある ㋺
神が其の信仰を見て善いとしたまふ
人、又眞正の信者の受ける眞正の洗禮
のやうなこと 啦一○十 啦四○廿四 默七二 三 ㋑
今もイスラエル人が漸次に救はれ、艱
難の時に忠義な信者が多くある、これ
は僕である默十四○五 太廿四○廿一 四 ㋑黑鬼
に負けず、信仰に堅い猶太人、實際猶
太人、又實際十四萬四千人、この人
人はまだ天に入つて居らん○一 默十四 五
㋑形容した語でなく、實際のことで

四 多くの香を予へられたり此は寶座の前にある金の
五 祭壇の上に之れを獻へて諸の聖徒の祈禱に添へし
六 めん爲也四香の烟聖徒の祈禱に添ひて天
七 より神の前に升れり五この天使香鑪を執り
八 に祭壇の火を盛りて地に傾けゝれば許多の
九 と閃電および地震起れり○六七の鉢を執れる七人
十 の天使鉢をふく備を爲せり七第一の天の
十一 吹きければ血の雜りたる雹と火と地に雨降り地の
三分の一四焚亡せまた樹の三分の一焚亡せ凡ての青
草も焚亡せたり○八第二の天使鉢を吹き
火に焚くる大なる山の如きもの海に投入れ
の三分の一血に變りたり九海の中にある
たる活物三分の一死に船三分の一破壞れたり○十
第三の天使鉢を吹きければ一の大なる星明燈の
如くに燃えて天より隕つ即ち河の三分の一および
水の源に隕ちたり十一この星の名は茵蔯という水の

あるハ ㋙ダンとエフライムとの支派がいてないが其の代にレビとヨセフとを記してある九 ㋙世界中から救はれた者默五 ㋺勝利と聖潔との徴默三 ㋻勝利の徴 ㋼途に救はれんとする人は天に居る狀態を得、基督の御再臨の時實際天に入るのである

十三 ㋑最初の復活は一時のことで無い、基督が漸次に其の聖徒を天に入れたまふやうである十四 ㋙凡ての信者の受くる艱難か、御再臨前の大なる艱難か、御再臨前の大なる處として天ないふ默一 ㋺一約一 十五 ㋑神の聖き住

約十四 ○廿三 ○廿三 十六 ㋑太五 ○六 十七 ㋑默廿一 ○六 ㋺神の恩寵の如何にも大なるないふ默廿一 ○四 默廿五 ○八

註解八章 一 ㋑第七の封印には七個の天使の鉢が含んで居り、第七の鉢には七個の金槌を含む、緒言を見よ

十二 三分の一は茵蔯の如く苦く變れり如此水の苦く變
れるに因りて多くの人死ねり十三第四の天使鉢を
吹きければ日の三分の一月の三分の一星の三分の
一みな擊たれて其の三分の一すべて暗くなり晝三
分の一光なく夜も亦光なし十三われ見しに一の鷲穹
蒼の中央を飛び大なる聲にて呼ぶをきく曰はく後
また三人の天使鉢を吹かんと爲るにより地に住
む者は禍なるかな禍なるかな禍なる哉

第九章 第五の天使鉢を吹きける時我天より地に
隕ちたる一の星を見たり此の星底なき坑の鑰を與
へられたり二彼底なき坑を啓きければ大なる爐の
烟の如き煙坑より上り日と穹蒼とは此の坑の烟に
爲に暗くなれり三多くの蝗烟の中より地に出づ
この蝗地の蠍の權の如き權を與へらる四又地の草
もろ〳〵の青緑および諸の樹を傷ふこと勿くたゞ
額に神の印なき人〻を傷ふべしと命ぜられたり五

㋺此の時代から信者の安息が始まるので「解謎」といふ 二 ㋑十九 ㋺神の前に立つ七個の天使の中にガブリエル(路一九)ミカエルもあつた 三 ㋑耶蘇を指すこの說もある(路十二〇四十〇卅九 ㋺基督が聖徒の祈禱を獻げたまふ十八 ㋻聖徒の祈禱は神の前に馨しき香となり、神の敵には怒の本となる、哥後二〇十六を見よ 五 ㋑神が聖徒の祈禱を聽きたまふ例は許多ある默六 七 ㋑神の怒 世界の草や、木の上に落つるは昔日のエジプト埃及に下された罰のやうである(出七〇 ㋺此の譬の歷史上のことは緒言にある 八 ㋑醫喩では無く、かゝる非常なことが實際にあるであらう十一 ㋑極めて苦い藥草の類、刑罰のこと

十二 ㋑默示錄は第二の創世記である、蒼天地は衰へ、神の統治が旺盛にな

且つこれに人を殺すことを許さず惟五個月の間か
六 れらを苦むることを許されたり其の痛苦は人蠍に
七 刺されたる時の痛苦の如しかこの時に人ゑ死を
求めんと爲れども能はず死なんことを願へども死
は遁去るべし七此の蝗の狀は戰のために備へたる
八 馬の如し頭には金の冠の如きものを戴き其の面
は人の面の如し八此れに女の髮の如き髮あり其
九 の齒は獅子の齒の如し九亦鐵の胸當の如き胸當あ
り其の翼の音は數多の馬の戰車を引きて戰場に馳
十 するが如し十且つこれに蠍の尾の如き尾と蠆とあ
り此の蝗五個月のあひだ人を傷ふ權を有てり十一こ
の蝗に王あり底なき坑の使者なりヘブルの音にて
其の名をアバドンと云ひギリシヤの音にてアポリ
十二 オンと云ふ十二一の禍すぎ去りてなほ二の禍至ら
十三 んとす○十三第六の天使鍼を吹きし時我神の前な
十四 る金の祭壇の四角より出づる聲ありて十四この鍼を

[illegible]

り、新天地が興り、罪の爲に破悔されたものは全く潔めらるゝ十三イ審判を顯す島、或は神の選みたまひし民か、其の中の一人

聖句集　一　イ天より放逐せられて今尚ほ空中に居る惡鬼がある（弗六〇十二）、然し後に彼は全く地に隕され（路十〇十八、默十二〇九）、遂に火池に入れらるゝやうになるのである　ロ罪竟陰府と地獄の間にある所路一八〇　ハ神が蝗（惡鬼）に世の惡人を苦めることを許したまふ　三　イ神が審判として不信の世界を鞭ちたまふもの默九〇二十一　四　イ三、四默七〇　五　イ暫時の間默七〇廿一　六　イ御再臨の直ぐ前の苦悶ロ默十一　ロ恐ろしいので死（無感覺の意）を欲が恐ろしいので死（無感覺の意）を欲む想である默六〇十六　路廿三〇　七　イ烈しく、

持てる第六の天使に語るをきく曰はくかの繋がれて大河ユフラテの邊にある四人の使者を釋せ十五
十六 乃ち四人の使者釋されたり年月日時に至りて人の
十七 三分の一を殺さん爲に之れを備へしもの也十六騎兵
の數に萬々あり我その數を聞けり十七我異象に此の
馬と之れに乘れる者を見しが其の形狀かくの如
し彼等は火色、紫色、硫磺色の胸當を着く馬の首
十八 は獅子の首の如く其の口よりは火と煙と硫磺いづ
十九 此の馬の口より出づる火と煙と硫磺と三のもの
の爲に人の三分の一殺されたり十九この馬の力量は
口と尾にあり其の尾は蛇の如くにして首あり之れ
二十 を以て人を傷ふ也二十この禍にて殺されざる餘の人
人は尚ほその手なす所を悔改めず惡鬼を拜し見る
二十一 こと聞くこと行くことを得ざる金、銀、銅、石、
木の偶像を拜し二十一又その兒殺、魔術、姦淫、盜
竊を悔改めず

恐ろしい徵　ロ光輝きて殿めしい　ハ人にとつて最も怖い　九　イ傷害を防ぐ武具　十一　イ希伯來語で「滅ぼす者」の義　ロ希臘語　十四　イ此の地方は最初人が造られた頃置かれた所、又卯に陷ちた所である○十二　ロ墮落した天使で、自ら人を殺す○四　十五　イ神の定めたまふた時に從ふその意　ロ蝗に人を害ふだけの力があつた　十七　イ地獄のもので蝗の如くであつた　二十　イ不信の世が悔改めない　二十一　イ人を殺すこと　ロ手品の類

聖句集　一　イエホバの使、耶蘇、基督　ロ太十七〇二十三　二　イ神の奧義、即ち未來のことを預言せる書、五〇一、全十〇十、十一を見よ　ロ海陸を蹈むのは世界中を我が物とするの

第十章　我亦一人の強き天使の雲を衣て天より降るを見たり虹その首にあり其の面は日の如く其の足は火の柱の如し　二　其の手には展きたる小き卷をとり其の右の足を海の上にふみ左の足を地に履み　三　獅子の吼ゆる如く大聲に呼ばゝれり呼ばゝれる時七の雷ありて聲を出だせり　四　七の雷聲を發だしゝ時我之れを書記さんとせしに天より出づる聲ありて此の七の雷の言へることは爾これを封じて書記す可からずと曰へるを聞けり　五　我が見る所の海と地に跨がり立てる天使右の手を擧げて天に向ひ　六　世々窮なく生ける者即ち天および其の中のもの地および其の中のもの海および其の中の物を造りたる者を指して誓ひ曰ひけるは此のゝち時を延ばす可からず　七　第七の天使の聲を出だす時即ち筮を吹く時に至りて神その僕なる預言者等に示給ひし如く其の奥義成就すべし　八　我が聞

二　徵であらう（本廿八　三　㋑神が基督に答へたまふ御聲の意ならん（默八　四　㋑近い中に第七の筮の時（默十六　六　㋑成就する　七　㋑御再臨當時の終の時代　九　㋑未來の難難と滅亡とを考ふれば彌〻恐ろしいので苦いといふ　㋺未來に於て基督が臨りたまふ、又未來の榮光もあるので之れを認むる者は極めて愉快であるといふ　十一　㋑又預言すべき所がある、ヨハ子は教會の代表者として卷にかいてあることを顯す職務があつた　㋺諸の民がどうなるかといふを預言する

第十一章　一　㋑此の時賀際エルサレムにある神殿　㋺香壇などのことをいふは神が再たび猶太人を受けたまふ證ならん　㋩基督が猶太人を我がものとして取らんとしたまふならん　㋥物を我が屬させんとする者が其の寸法、

九　きし所の天より出でし聲また我に曰ひけるは行きて夫の海と地に跨がり立てる天使の手に持つ處の展きたる小き卷を取れ　十　我その天使の所に往きて之れに曰ひけるは請ふ小き卷を我に予へよ彼いひけるは此の卷を取りて食盡くせ爾の腹苦く爲るべし其の口に入るゝときは密の如く甜からん　十一　われ天使の手より小き卷を取りて之れを食ひしに口に在りし時は其の甜きこと密の如くなりしが食盡くしゝ時わが腹苦く爲りたり　十二　かれ我に曰ひけるは爾　再たび諸民、諸國、諸音、諸王の事を預言すべし

第十一章　一　われ杖の如き葦を予へられたりに曰ひけるは起ちて神の殿と香壇並に拜する者を度れ　二　殿の外の庭は遺して度る可からず蓋はこれを異邦人に予給ひたればなり　三　我わが二人に其處にて十二個月のあひだ聖城を蹂躪さん　四　我

量目などを度るは當然のことである　㋑神殿の周圍にあつた處　㋺其の時神は異邦人よりも寧ろ猶太人を救ふて用ゐたまふ（羅十一〇廿一〇廿五　㋩一千二百六十日、即ち三年半、大なる艱難の時代　㋥其の時までにエルサレムと神殿とは改築さるゝに至る、又猶太人は本國（猶太）に歸るであらう　㋭撒加利亞書十四〇一〜四に「視よ、エホバの日來る、汝の貨財奪はれて汝の中にて分かたるべし、我萬國の民を集めてエルサレムを攻擊たしめん、邑は取られ、家は掠められ、婦女は犯され、邑の人の半は擄へられてゆかん、されど其の餘の民は邑より絶たれじ、其の時エホバ出できたりて其等の國人を攻擊ちたまはん、在昔その軍陣の日に戰ひたまひしごとくなるべし、其の日にはエルサレムの前に當りて東にあるところの

四 の證者に能を予へん彼等麻の衣を着て千二百六十日の間預言すべし四彼等は地を宰る主の前に立てる二の橄欖の樹二の燈臺なり五もし彼等を害はんとする者あれば火その口より出でゝ其の敵を滅ぼすなり若し彼等を害はんとする者あれば此の如く殺さるべし六かれら預言する間天を閉ぢて雨を降らざらしむるの權を有てり亦水を血に變らせ且つその心の任に幾回にても各樣の災殃を以て地を擊つ權を有てり七彼等が其の證をなし畢らん時底なき坑より上る獸ありて之れと戰をなし勝ちて之れを殺さん八その屍は大なる邑の衢にあり此の邑を譬へてソドムと名け亦エジプトと名く即ち主の十字架に懸けられ給ひし所なり九諸民、諸族、諸音、諸國の者三日半の間かれらの屍を見かつ其の屍を墓に葬ることを許さず十地にすむ者等彼らの死にしに因りて喜樂み互に禮物を贈答せん蓋はこの二人の預言者地に住むものを苦めたれば也十一三日半の〻ち生の靈神よりいでゝ彼等の中に入るかれら起きて其の足を立てしかば之れを見るもの大に懼れたり十二われ天より大なる聲ありて此に升れと彼等に言ふを聞けり彼等雲に乘りて天に升れり其の敵これを見たり十三この時に大なる地震ありて邑の十分の一は傾れ此の地震の爲に死にし者七千人遺れる者等は大に懼れ榮を天の神に歸せり十四第二の禍すぎ去れり第三の禍速に來らんとす○十五第七の天使笛を吹きしとき天に大なる聲ありて曰ふ此の世の諸の國は我儕の主および主の基督の屬となれり基督世々窮なく之れを治めたまはん十六神の前に在りて位に坐し居たる二十四人の長老俯伏して神を拜し十七曰ひけるは今在し昔在す全能の主たる神よ我儕感謝す爾すでに大なる權を執りて政事を施給ふに因

① 能 ② 麻の衣 ③ 主の前 ④ 燈臺 ⑤ 力 ⑥ 麻の衣 ⑦ 主の前 ⑧ 燈臺 ⑨ 力 ⑩ 證者 ⑪ 力 ⑫ 證者 ⑬ 力 ⑭ 證者 ⑮ 力 ⑯ 麻の衣 ⑰ 力 ⑱ 證者 ⑲ 力 ⑳ 力 ㉑ 力 ㉒ 力 ㉓ 力 ㉔ 力 ㉕ 力 ㉖ 力 ㉗ 力 ㉘ 力 ㉙ 力 ㉚ 力 ㉛ 力 ㉜ 力 ㉝ 力 ㉞ 力 ㉟ 力 ㊱ 力 ㊲ 力 ㊳ 力 ㊴ 力 ㊵ 力 ㊶ 力 ㊷ 力 ㊸ 力 ㊹ 力 ㊺ 力 ㊻ 力 ㊼ 力 ㊽ 力 ㊾ 力 ㊿ 力 (1) 力 (2) 力 (3) 力 (4) 力 (5) 力 (6) 力 (7) 力 (8) 力 (9) 力 (10) 力 (11) 力 (12) 力 (13) 力 (14) 力 (15) 力 (16) 力 (17) 力 (18) 力 (19) 力 (20) 力 (21) 力 (22) 力 (23) 力 (24) 力 (25) 力 (26) 力 (27) 力 (28) 力 (29) 力 (30) 力 (31) 力 (32) 力 (33) 力 (34) 力 (35) 力 (36) 力 (37) 力 (38) 力 (39) 力 (40) 力 (41) 力 (42) 力 (43) 力 (44) 力 (45) 力 (46) 力 (47) 力 (48) 力 (49) 力 (50) 力 (51) 力 (52) 力 (53) 力 (54) 力 (55) 力 (56) 力 (57) 力 (58) 力 (59) 力 (60) 力 (61) 力 (62) 力 (63) 力 (64) 力 (65) 力 (66) 力 (67) 力 (68) 力 (69) 力 (70) 力 (71) 力 (72) 力 (73) 力 (74) 力 (75) 力 (76) 力 (77) 力 (78) 力 (79) 力 (80) 力 (81) 力 (82) 力 (83) 力 (84) 力 (85) 力 (86) 力 (87) 力 (88) 力 (89) 力 (90) 力 (91) 力 (92) 力 (93) 力 (94) 力 (95) 力 (96) 力 (97) 力 (98) 力 (99) 力 (100) 力 (101) 力 (102) 力 (103) 力 (104) 力 (105) 力 (106) 力 (107) 力 (108) 力 (109) 力 (110) 力 (111) 力 (112) 力 (113) 力 (114) 力 (115) 力 (116) 力 (117) 力 (118) 力 (119) 力 (120) 力 (121) 力 (122) 力 (123) 力 (124) 力 (125) 力 (126) 力 (127) 力 (128) 力 (129) 力 (130) 力 (131) 力 (132) 力 (133) 力 (134) 力 (135) 力 (136) 力 (137) 力 (138) 力 (139) 力 (140) 力 (141) 力 (142) 力 (143) 力 (144) 力 (145) 力 (146) 力 (147) 力 (148) 力 (149) 力 (150) 力 (151) 力 (152) 力 (153) 力 (154) 力 (155) 力 (156) 力 (157) 力 (158) 力 (159) 力 (160) 力 (161) 力 (162) 力 (163) 力 (164) 力 (165) 力 (166) 力 (167) 力 (168) 力 (169) 力 (170) 力 (171) 力 (172) 力 (173) 力 (174) 力 (175) 力 (176) 力 (177) 力 (178) 力 (179) 力 (180) 力 (181) 力 (182) 力 (183) 力 (184) 力 (185) 力 (186) 力 (187) 力 (188) 力 (189) 力 (190) 力 (191) 力 (192) 力 (193) 力 (194) 力 (195) 力 (196) 力 (197) 力 (198) 力 (199) 力 (200) 力 (201) 力 (202) 力 (203) 力 (204) 力 (205) 力 (206) 力 (207) 力 (208) 力 (209) 力 (210) 力 (211) 力 (212) 力 (213) 力 (214) 力 (215) 力 (216) 力 (217) 力 (218) 力 (219) 力 (220) 力 (221) 力 (222) 力 (223) 力 (224) 力 (225) 力 (226) 力 (227) 力 (228) 力 (229) 力 (230) 力 (231) 力 (232) 力 (233) 力 (234) 力 (235) 力 (236) 力 (237) 力 (238) 力 (239) 力 (240) 力 (241) 力 (242) 力 (243) 力 (244) 力 (245) 力 (246) 力 (247) 力 (248) 力 (249) 力 (250) 力 (251) 力 (252) 力 (253) 力 (254) 力 (255) 力 (256) 力 (257) 力 (258) 力 (259) 力 (260) 力 (261) 力 (262) 力 (263) 力 (264) 力 (265) 力 (266) 力 (267) 力 (268) 力 (269) 力 (270) 力 (271) 力 (272) 力 (273) 力 (274) 力 (275) 力 (276) 力 (277) 力 (278) 力 (279) 力 (280) 力 (281) 力 (282) 力 (283) 力 (284) 力 (285) 力 (286) 力 (287) 力 (288) 力 (289) 力 (290) 力 (291) 力 (292) 力 (293) 力 (294) 力 (295) 力 (296) 力 (297) 力 (298) 力 (299) 力 (300) 力 (301) 力 (302) 力 (303) 力 (304) 力 (305) 力 (306) 力 (307) 力 (308) 力 (309) 力 (310) 力 (311) 力 (312) 力 (313) 力 (314) 力 (315) 力 (316) 力 (317) 力 (318) 力 (319) 力 (320) 力 (321) 力 (322) 力 (323) 力 (324) 力 (325) 力 (326) 力 (327) 力 (328) 力 (329) 力 (330) 力 (331) 力 (332) 力 (333) 力 (334) 力 (335) 力 (336) 力 (337) 力 (338) 力 (339) 力 (340) 力 (341) 力 (342) 力 (343) 力 (344) 力 (345) 力 (346) 力 (347) 力 (348) 力 (349) 力 (350) 力 (351) 力 (352) 力 (353) 力 (354) 力 (355) 力 (356) 力 (357) 力 (358) 力 (359) 力 (360) 力 (361) 力 (362) 力 (363) 力 (364) 力 (365) 力 (366) 力 (367) 力 (368) 力 (369) 力 (370) 力 (371) 力 (372) 力 (373) 力 (374) 力 (375) 力 (376) 力 (377) 力 (378) 力 (379) 力 (380) 力 (381) 力 (382) 力 (383) 力 (384) 力 (385) 力 (386) 力 (387) 力 (388) 力 (389) 力 (390) 力 (391) 力 (392) 力 (393) 力 (394) 力 (395) 力 (396) 力 (397) 力 (398) 力 (399) 力 (400) 力 (401) 力 (402) 力 (403) 力 (404) 力 (405) 力 (406) 力 (407) 力 (408) 力 (409) 力 (410) 力 (411) 力 (412) 力 (413) 力 (414) 力 (415) 力 (416) 力 (417) 力 (418) 力 (419) 力 (420) 力 (421) 力 (422) 力 (423) 力 (424) 力 (425) 力 (426) 力 (427) 力 (428) 力 (429) 力 (430) 力 (431) 力 (432) 力 (433) 力 (434) 力 (435) 力 (436) 力 (437) 力 (438) 力 (439) 力 (440) 力 (441) 力 (442) 力 (443) 力 (444) 力 (445) 力 (446) 力 (447) 力 (448) 力 (449) 力 (450) 力 (451) 力 (452) 力 (453) 力 (454) 力 (455) 力 (456) 力 (457) 力 (458) 力 (459) 力 (460) 力 (461) 力 (462) 力 (463) 力 (464) 力 (465) 力 (466) 力 (467) 力 (468) 力 (469) 力 (470) 力 (471) 力 (472) 力 (473) 力 (474) 力 (475) 力 (476) 力 (477) 力 (478) 力 (479) 力 (480) 力 (481) 力 (482) 力 (483) 力 (484) 力 (485) 力 (486) 力 (487) 力 (488) 力 (489) 力 (490) 力 (491) 力 (492) 力 (493) 力 (494) 力 (495) 力 (496) 力 (497) 力 (498) 力 (499) 力 (500) 力 (501) 力 (502) 力 (503) 力 (504) 力 (505) 力 (506) 力 (507) 力 (508) 力 (509) 力 (510) 力 (511) 力 (512) 力 (513) 力 (514) 力 (515) 力 (516) 力 (517) 力 (518) 力 (519) 力 (520) 力 (521) 力 (522) 力 (523) 力 (524) 力 (525) 力 (526) 力 (527) 力 (528) 力 (529) 力 (530) 力 (531) 力 (532) 力 (533) 力 (534) 力 (535) 力 (536) 力 (537) 力 (538) 力 (539) 力 (540) 力 (541) 力 (542) 力 (543) 力 (544) 力 (545) 力 (546) 力 (547) 力 (548) 力 (549) 力 (550) 力 (551) 力 (552) 力 (553) 力 (554) 力 (555) 力 (556) 力 (557) 力 (558) 力 (559) 力 (560) 力 (561) 力 (562) 力 (563) 力 (564) 力 (565) 力 (566) 力 (567) 力 (568) 力 (569) 力 (570) 力 (571) 力 (572) 力 (573) 力 (574) 力 (575) 力 (576) 力 (577) 力 (578) 力 (579) 力 (580) 力 (581) 力 (582) 力 (583) 力 (584) 力 (585) 力 (586) 力 (587) 力 (588) 力 (589) 力 (590) 力 (591) 力 (592) 力 (593) 力 (594) 力 (595) 力 (596) 力 (597) 力 (598) 力 (599) 力 (600) 力 (601) 力 (602) 力 (603) 力 (604) 力 (605) 力 (606) 力 (607) 力 (608) 力 (609) 力 (610) 力 (611) 力 (612) 力 (613) 力 (614) 力 (615) 力 (616) 力 (617) 力 (618) 力 (619) 力 (620) 力 (621) 力 (622) 力 (623) 力 (624) 力 (625) 力 (626) 力 (627) 力 (628) 力 (629) 力 (630) 力 (631) 力 (632) 力 (633) 力 (634) 力 (635) 力 (636) 力 (637) 力 (638) 力 (639) 力 (640) 力 (641) 力 (642) 力 (643) 力 (644) 力 (645) 力 (646) 力 (647) 力 (648) 力 (649) 力 (650) 力 (651) 力 (652) 力 (653) 力 (654) 力 (655) 力 (656) 力 (657) 力 (658) 力 (659) 力 (660) 力 (661) 力 (662) 力 (663) 力 (664) 力 (665) 力 (666) 力 (667) 力 (668) 力 (669) 力 (670) 力 (671) 力 (672) 力 (673) 力 (674) 力 (675) 力 (676) 力 (677) 力 (678) 力 (679) 力 (680) 力 (681) 力 (682) 力 (683) 力 (684) 力 (685) 力 (686) 力 (687) 力 (688) 力 (689) 力 (690) 力 (691) 力 (692) 力 (693) 力 (694) 力 (695) 力 (696) 力 (697) 力 (698) 力 (699) 力 (700) 力 (701) 力 (702) 力 (703) 力 (704) 力 (705) 力 (706) 力 (707) 力 (708) 力 (709) 力 (710) 力 (711) 力 (712) 力 (713) 力 (714) 力 (715) 力 (716) 力 (717) 力 (718) 力 (719) 力 (720) 力 (721) 力 (722) 力 (723) 力 (724) 力 (725) 力 (726) 力 (727) 力 (728) 力 (729) 力 (730) 力 (731) 力 (732) 力 (733) 力 (734) 力 (735) 力 (736) 力 (737) 力 (738) 力 (739) 力 (740) 力 (741) 力 (742) 力 (743) 力 (744) 力 (745) 力 (746) 力 (747) 力 (748) 力 (749) 力 (750) 力 (751) 力 (752) 力 (753) 力 (754) 力 (755) 力 (756) 力 (757) 力 (758) 力 (759) 力 (760) 力 (761) 力 (762) 力 (763) 力 (764) 力 (765) 力 (766) 力 (767) 力 (768) 力 (769) 力 (770) 力 (771) 力 (772) 力 (773) 力 (774) 力 (775) 力 (776) 力 (777) 力 (778) 力 (779) 力 (780) 力 (781) 力 (782) 力 (783) 力 (784) 力 (785) 力 (786) 力 (787) 力 (788) 力 (789) 力 (790) 力 (791) 力 (792) 力 (793) 力 (794) 力 (795) 力 (796) 力 (797) 力 (798) 力 (799) 力 (800) 力 (801) 力 (802) 力 (803) 力 (804) 力 (805) 力 (806) 力 (807) 力 (808) 力 (809) 力 (810) 力 (811) 力 (812) 力 (813) 力 (814) 力 (815) 力 (816) 力 (817) 力 (818) 力 (819) 力 (820) 力 (821) 力 (822) 力 (823) 力 (824) 力 (825) 力 (826) 力 (827) 力 (828) 力 (829) 力 (830) 力 (831) 力 (832) 力 (833) 力 (834) 力 (835) 力 (836) 力 (837) 力 (838) 力 (839) 力 (840) 力 (841) 力 (842) 力 (843) 力 (844) 力 (845) 力 (846) 力 (847) 力 (848) 力 (849) 力 (850) 力 (851) 力 (852) 力 (853) 力 (854) 力 (855) 力 (856) 力 (857) 力 (858) 力 (859) 力 (860) 力 (861) 力 (862) 力 (863) 力 (864) 力 (865) 力 (866) 力 (867) 力 (868) 力 (869) 力 (870) 力 (871) 力 (872) 力 (873) 力 (874) 力 (875) 力 (876) 力 (877) 力 (878) 力 (879) 力 (880) 力 (881) 力 (882) 力 (883) 力 (884) 力 (885) 力 (886) 力 (887) 力 (888) 力 (889) 力 (890) 力 (891) 力 (892) 力 (893) 力 (894) 力 (895) 力 (896) 力 (897) 力 (898) 力 (899) 力 (900) 力 (901) 力 (902) 力 (903) 力 (904) 力 (905) 力 (906) 力 (907) 力 (908) 力 (909) 力 (910) 力 (911) 力 (912) 力 (913) 力 (914) 力 (915) 力 (916) 力 (917) 力 (918) 力 (919) 力 (920) 力 (921) 力 (922) 力 (923) 力 (924) 力 (925) 力 (926) 力 (927) 力 (928) 力 (929) 力 (930) 力 (931) 力 (932) 力 (933) 力 (934) 力 (935) 力 (936) 力 (937) 力 (938) 力 (939) 力 (940) 力 (941) 力 (942) 力 (943) 力 (944) 力 (945) 力 (946) 力 (947) 力 (948) 力 (949) 力 (950) 力 (951) 力 (952) 力 (953) 力 (954) 力 (955) 力 (956) 力 (957) 力 (958) 力 (959) 力 (960) 力 (961) 力 (962) 力 (963) 力 (964) 力 (965) 力 (966) 力 (967) 力 (968) 力 (969) 力 (970) 力 (971) 力 (972) 力 (973) 力 (974) 力 (975) 力 (976) 力 (977) 力 (978) 力 (979) 力 (980) 力 (981) 力 (982) 力 (983) 力 (984) 力 (985) 力 (986) 力 (987) 力 (988) 力 (989) 力 (990) 力 (991) 力 (992) 力 (993) 力 (994) 力 (995) 力 (996) 力 (997) 力 (998) 力 (999) 力 (1000) 力

橄欖山の上に彼の足立たん、而して橄欖山其の眞中より西東に裂けて甚だ大なる谷を成し、その山の半は北に、半は南に移るべし」さあり、路廿一〇廿四 或はエノクとエリヤ、馬拉基三〇四 三 ㋑多分はモーセとエリヤ、に「其の時ユダとエルサレムの獻物はむかしの日の如く、又先の年の如くエホバに悅ばれん」さある、太十七〇十一 ㋭悔改の心を顯す時に麻の衣を着る風があつた ㋬二節の㋭を見よ、默十二〇 四六、十四〇 ㋑神 ㋺七個に枝のでゝ居つた燈臺、橄欖油を管から燈火におくろやうになつて居た、神の能力を受けた二人の證者が猶太人の教會を改設すの意 六 ㋑エリヤの爲したやうに、雅五〇十六、十七 ㋺モーセの埃及に爲したやうに ㋭仝上 七 ㋑基督のことを證する〇路十三〇卅二 ㋺十三章を見よ 八 ㋑譬

噬でなく、實際かくある〇路十三〇卅三 ㋺エルサルムをいふ、神から離れて罪を犯すから ㋭ソドムは惡の爲に滅び、エジプトはパロ王の惡の爲に有名くあるので惡虐の例とせられた、エジプトはまた偶像を信じたから默十四〇八 ㋬〇十三十二 九 ㋑人々が彼等の確に死んだかを試す爲に 十 ㋑人の罪を戒めて罰したから 十一 ㋑聖靈 十二 ㋑〇九 十五 ㋑終の笛 哥前十五〇五十一、五十二 撒前四〇十六、十七 ㋺此の時から終末の時代が始まる、基督が敵に勝たんとしたまふから ㋭但以理書十二〇四 ㋬に「この王等の日の天の神、一の國を建てたまはん、是れはいつまでも滅ぶること無からん、此の國は他の民に歸せず、却てこの諸の國を打破りてこれを滅せん、是れは立ちて永遠にいたらん」さある 十九 ㋑本節には起らんとすることが僅に示され

十九 る十九諸の國の民怒を懷けり爾の怒も亦至れり且つ死にし者を審判して爾の僕なる預言者及び聖徒ならびに大と小との別なく其の名を懼るゝものに賞を予へ地を亡ぼす者を亡ぼし給ふ時既に至れり

十九 時に神の殿天に闢け殿の中に神の約束の櫃みゆ又閃電と聲と迅雷および地震と大なる雹と有りき

第十二章

二 爰に大なる異象天に現はる一人の婦あり日を着月を足の下にふみ首に十二の星の冕を戴けり

三 彼すでに孕居りしが子を產まんとして甚く苦み泣叫べり

四 また一の異象天に現はる一條の大なる赤龍あり之れに七の首と十の角あり其の七の首に七の冕を戴けり

五 その尾にて天の星三分の一を曳きこれを地に墮とせり此の龍子を產まんとする婦の前にたち產むを待ちて其の子を食はんとす

六 婦男子を生めり其の子鐵の杖をもて萬國の民を主理らんとす彼神と其の寶座の下に擧げられたり

七 婦のがれて野に往けり神そこに彼を千二百六十日のあひだ食はしめん爲に備給へる一の所あり

八 斯て天に戰起れりミカエルその使者を率ゐて龍と戰ふ龍も亦その使者を率ゐて

九 之れと戰ひしが勝つこと能はず且つ再たび天に居ることを得ず

九 是に於て此の大なる龍即ち惡魔と呼ばれサタンと呼ばるゝ者全世界の人を惑はす老蛇地に逐下さる其の使者も亦ともに逐下されたり

十 天に大なる聲あるを聞けり曰はく我儕の神の救と能力と其の國と神の基督の權威今すでに至れり蓋はわれらの神の前に夜晝われらの兄弟を訴ふる者既に逐下されたれば也

十一 我儕の兄弟は羔の血および己が證せし所の道に因りて之れに勝てりかれらは死に至るまで其の生命を惜まざりき

十二 是故に天と天に居る者は喜べ地と海は禍なる哉そ

て居る ロ末期の審判廿一○ ハ本書廿一、廿二兩章にある報賞 ヘ惡魔と其の使 ト終の時代の始 十九 イ神の約束が悉く成就せらるゝ意

第十二章

一 イ婦のことを殊に異象といつた所で見れば默示錄の他の部分を殆ど皆異象でないと見ることができやう ロ最初からの教會 ハ昭十六○八 ヘ暗い時(夜)のもの、光明の弱いもの、教會が惡魔の暗きに勝つこと ト教會の教師など○默一二 イ目に見ゆる教會の中に目に見えない教會(眞實の教會)が含まれて居る、目に見えない教會を迎へんとて基督の御再臨がある 撮前四○十四 三 イ一節に同じ ロ九節を見よ 約八○四十四 ハ神に逆ふ國ふ○約十二○刑一 約十四○刑 約十六○十一 行後四○四 ニ イ墮落した天使○一約五○十九 ヘサタンの力と惡 四 イ墮 ロサタンの常の反對運動 五 イ默二○廿六、廿七 ロ牧者が羊を牧ふに杖を用ゐるのでかくいふ ハ御再臨の時眞實の教會は空中にて基督を迎へんが爲に擧げらる○十七 六 イ大なる艱難のある間 默十一○三 七 イ多分サタンが擧げられた數會と戰ふことの意、十二節を見よ ロ神の前にある大なる七個の天使の一位 ハ九節を見よ、啓二○一、啓六○十、啓十二○十二、十六 九 イ今の惡魔は先に天から放逐されて空中に居るやうになつた啓十二○、然し遂に世に隕され、又火池に陷さる 九 イ○十八 十 イサタンのこと 十一 イ基督の贖罪の肝要なることを示す ロ證することの必要を示す 使一○八 ハ撮八○七 ヘ○廿六 十二 イ默十○六 ロこれから大なる艱難が始まる 十三 イ此の世に存つて居る信仰の足らない教會 路十七○廿四―廿六 ロ○廿一 十四 イ神の與へ

十三　は惡魔おのが時の幾時も無きを知り㊁大なる怒を懷きて爾曹の所に下れば也〇十三龍おのが既に地に逐下されしを見て彼の男子を生める婦を窘ませ

十四　り十四この婦大なる鷲の二の翼を予へられ野に飛び己が所に至り其處にて蛇を避け㊁一年と二年と

十五　半年のあひだ養はれたり十五蛇その口より水を河の

十六　如く婦の後に吐きて之れを漂はさんとせり十六地婦

十七　を助け口を啓きて龍の口より吐きたる水を呑盡くせり十七龍婦を怒りてその餘の兒すなはち神の誡

を守り耶穌の證を有つものと㊁戰はんとて往けり

第十二章　われ海の砂の上に立ちて一匹の獸の海

より出づるを見たり之れに七の首と十の角あり其

の角の上に十の冕を戴き其の首に僭妄の名を書

せり二我が見し所の獸その形は貌の如く其の足

は熊の足の如く其の口は獅子の口の如し龍おのれ

の能力と座位と大なる權威を之れに予へたり三我

たまふ特別の扶助㊁三年半のこと

で、大なる艱難をいふ。太廿四廿二十六㋑或

に野にある教會を攻むる爲に遣はされた軍勢十七㋑世界中に散らされた信者等であらう

「我汝と婦の間、および汝の苗裔と婦の苗裔の間に怨根を置かん、彼は汝の頭を碎き、汝は彼の踵を碎かん」とある

第十二章　一㋑此の獸などのことについては啓約但以理書七章より十二章を見よ㊁將來に起つて、世界中を統治めんとする王、罪の人、滅亡の子。撒後二〇三十㋩實際の海、或は世界の國ふにある人ふ。默十七十五㋥王の權威あり之の徴㋒眞正の神に逆ひて自ら神とすること二㋑全世界の凡ての有司の權能が一人に歸するといふ意、豹は非常に猛きものであるから㊁四

四　この獸の一の首傷を受けて幾ど死なんとする狀な

五　るを見たり其の死なんとする狀なりし傷愈えけれ

六　ば全世の人これを奇として從へり四龍その權威

七　を獸に予へしに因りて人ふ龍を拜し又この獸を拜

八　し曰ひけるは誰か此の獸の如き者あらんや誰か之

九　れと交戰をなし得るもの有らん乎五この獸夸大な

十　る言と讟す言とをいふ口を予へられまた四十二個

月のあひだ働をなすべき權を予へらるか六口を

啓きて神を讟し其の名と其の幕屋および天にすむ

者等を讟せり七かれ聖徒等と戰ひ之れに勝つこと

を許され又諸族、諸民、諸音、諸國を宰る權威を

予へられたり八地に住める凡ての人即ち世の始

より殺され給ひし羔の生命の冊に其の名を錄され

ざる者等は此の獸を拜せん九耳ある者は之れを聽

くべし十凡そ人を虜にする者は己また虜にせられ

刀にて人を殺す者は己また刀にて殺さるべし聖徒

足に大なる力があるから足を顯すに熊を用ゐた、次句獅子の口も同意三㋑原語は死ぬべき傷をうけて死んだといふ意である、主から致命傷を蒙らせらるふ㊁一回死んで陰府にくだつたがサタンの力で甦され、又此の世に見えんとする四㋑才氣あり、知識もあり、智慧もあり、種々の力ある人を喜ばすものであるから其の時、人は知識を崇むる宗教と變らんものは入用なしといふて默十八〇十七、十八

五　㋑十一〇二の㋩を見よ〇默十二六㋑

耶穌、基督を指すのであらう。約一〇十四西二〇九イエス キリスト

七　㋑神が存つた教會を潔める爲に此の艱難にあふことを許したまふと見える八㋑神の預定で三二五默一〇九㋑

獸は人を捕にし、又殺したりするから自己も捕となり、又殺されてしまふ。太廿六〇五十二

十一 ㊀忍耐と信仰茲に在り○十二我また一匹の獸の㊁地より出づるを見たり之れに二の角ありて羔の角の如し且つその言ふと龍の如し十三この獸先の獸の前にて先の獸の凡ての權威をとり地と其の上に住める者をして先に死なんとする狀なりし傷の愈えたる獸を拜せしめたり十三また大なる奇徵をなし人〻の前にて火を天より地に降し十四且つその權を得て獸の前に行ふ所の奇徵を以て地にすむ者を欺き彼等に語りて彼の刀傷を受けてなほ活ける獸の像を作らしむ十五彼この獸の像に生命を予へ之れをして言ふことを得しめ又その像を拜せざる者を悉く之ねに殺さしむるの權を予へられたり十六かれ衆人をして大小、貧富、自主、奴隸の別なく或は右の手或は額に印誌を受けしむ十七印誌すなはち獸の名ざる者あるひは其の名の數あらざる者は凡て貿易する事を得ざらしめたり十八此の獸の數目の義を

を防ぐ○十四 ㊀十八 十一 ㊀偽基督、偽預言者 ㊀十九、政治上の權能と解すよりも宗教上の權柄と能力とを有つと解すがよし ㊁地獄 ㊂「角」とは迷信と理屈との意なりといふ說がある 十二 ㊀神でない者を拜するは神に對して最も大なる罪である 十三 ㊀撒後二〇三十 十四 ㊀實際の像 十五 ㊁默十三〇四 ㊂サタンから與へられた力 十六 ㊀信者が受くる印に正反對のもの 十七 ㊀これほど力があつた 十八 ㊀其の名が「數」になつて居るやうである、「數目」とは「數」といふこと ㊁獸と防ぐ智慧○九 ㊂人の普通の算法によれば ㊃希臘語の「いろは文字」は數を顯すに用ゐる、そこで、ある文字を排列べると「六百六十六」といふ數になるのである、而して又此の六百六十六の文字の意は「ラテンの」、

知る者は智慧あり才智ある者は此の獸の數を算へよ獸の數は人の數なり其の數は六百六十六なり

第十四章 われ觀しに羔ジオンの山に立てり十四萬四千の人是れと偕にあり皆その額に羔の名および羔の父の名を書せり二われ天より聲あるを聞けり衆の水の聲の如く大なる雷の聲の如し我が聞きし此の聲は琴を彈く者の琴をひく琴の音なり三かれら新しき歌を寶座の前および四の生物と長老等の前に歌ふ此の歌は贖はるゝことを得て地より來れる十四萬四千人の外は學得ることなし四彼等は婦女と交りて其の身を玷さゞる潔者なり且つ羔の往くところ何處にても之れに從ふ彼等は人の中より贖出だされたる者にて神と羔に獻げし初の果なり五その口謊言なし彼等は疵なき者也○六我また一人の天使の穹蒼の中央を飛ぶを見たり彼地にすむ者即ち諸國、諸族、諸音、諸民

即ち「羅馬の」となる、されば獸明によれば羅馬帝國が再たび旺盛になつて世界中を治める、其の中に羅馬數會は墮落しても非常な力をもつやうになる、又他に獸明がある、それはナポレオンの政府が盛になつてあるナポレオンの後裔が罪の子となること○默十五二

注 第十四章 一 ㊀エルサレムの城端にあつて神殿の立てられた丘、御再臨の時主の立給ふ所 ㊁七〇四に見ゆる人と同じものであらう、然うとすれば第六の書の時から第七の笏の吹始めらるゝ時まで餘り長くはあるまい、又此の十四萬四千人は皆猶太人で、前に神の印を受けたものである ㊂神の印○默七三 二 ㊀天使は贖はれたことの無い者であるから贖はれて救はれた人のやうに神を讃美することはできん 四 ㊀大淫婦○默十七 即ち墮落し

七 に宣傳へん爲に永遠くある所の福音を携へ大なる聲にて曰ひけるは神を畏れ榮を之れに歸せよ蓋は神の審判し給ふとき既に至ればなり天地海及び水の源を造給ひし者を拜せよ八また一人の天使そのあとに從往きて曰ひけるは大なるバビロンは傾れたり傾れたり彼その姦淫に因りて干る〻怒の酒を萬國の民にも飲ましめたり九第三の天使彼等の後に從往きて大聲に曰ひけるは若し獸と其の像を拜し其の印誌を額あるひは手に受くる者あらば十必ず神の怒の酒を飲まん即ち神の杯に物を雜へずして掛げる者也また聖天使たち及び羔の前にて火と硫磺を以て苦めらるべし十一その苦めらるゝ烟上に騰りて盡くる時なし獸と其の像を拜する者また其の名の印誌を受くる者は夜晝安からざるなり十二神の誡と耶穌を信ずる信仰を保つ聖徒の忍耐こゝに在り十三われ天より聲あり我に言ふを聞けり曰はく爾此の言を書せ今より後主に在りて死ぬる死人は福なり靈も亦いふ然り彼等は其の勞苦を止めて息まん其の功これに隨はんと〇十四われ觀しに白雲あり其の雲の上に人の子のごときもの首に金の冕を戴き手に利鎌を持ちて坐せり十五また一人の天使殿より出でなる聲にて雲の上に坐する者に曰ひけるは刈時已に至れり地の穀物すでに熟したり爾の鎌を入れて刈れ十六雲の上に坐する者その鎌を地に入れければ地の穀物刈取られたり十七亦一人の天使天にある殿より出づかれも亦利鎌を持てり十八又一人の火を掌る權威を有てる天使祭壇より出で大なる聲にて利鎌を持てる者に曰ひけるは地の葡萄すでに熟したり爾の利鎌を入れて葡萄の球を刈斂めよ十九天使その鎌を地に入れ地の葡萄を刈斂めて神の怒の大なる醡に投入れたり二十城の外にて此の醡

た教會の卵に汚されない猶太人のことをいふ　ロ 一〇二　ホ 七〇四を見よ、神の印を受けたから結局「初の果」となつた 雅一〇十八　五 イ 四五〇　ロ 六 イ これから後にある六個の使は終に宣傳へる天使である、緒言を見よ　ロ 神が世を潔めて永遠き國を彌〻榮えさせたまふといふ福音　八 イ 十七〇一の大淫婦に同じ、即ち墮落した教會　ロ 姦淫を犯し、又神を棄てたから神の大なる怒を受ける　九 イ 最も大なる罪　十 イ 純粹なるもの　ロ 天に居るラザロが陰府の苦惱にある人を見たやうに〇路十六世三　十二 イ 〇默十二十七　ロ よく保護る聖徒は此の苦難を逃れる〇默十二十二　十三 イ 忠義なる信者は大なる苦難の間に最も苦しむ者である　ロ 死んだ信者は凡ての艱難から救はれて居る 哥前十五〇十八　撒前四〇十六　ホ 來四〇九　十四 イ 收獲の爲、

十 イ 〇默十四　ロ 〇十四　十四 ロ 〇十四　十五 イ 又審判の爲に臨りたまふ基督　十五 イ 基督はこれで惡人を滅ぼしたまふとの說がある、然うすれば收穫の譬と、地の葡萄の樹の譬は同じ意味になる、然し殉教者の數が滿ちて來たから神は今、彼等を救はんとするといふ意であらう 默六一一　十六 イ 神の義と怒の火　ロ 滅ぶべき人　十九 イ 神に反きからひ、基督に敵する者、惡き世の罰（終の審判にはあらず）〇默十九〇十五　二十 イ エルサレム　ロ 來十三〇十二　默十六〇十四　四十六　〇十九　ホ 何故此の數をあげたか種々の說があつて分らんが原語は一千六百ステリオンとありて、世界を顯す四に四をかけて十六とし、之れに一百をかけて一千六百としたのであらう、結局廣く大なることを示す意である 默十二、緒言を見よ　ロ 漸次に終の艱難が烈しくなる　ホ

第十五章

一 イ 默十二、緒言を見よ　ロ 漸次に終の艱難が烈しくなる

を踐みしに血醡より出で、馬の轡に達くほどに至り廣がれること七十五里に及べり

第十五章 我また大にして且つ奇なる異象の天に現れしを見たり七人の天使末後の七の災殃を持てり、神の怒は此れにて盡くる也 二 我また火の雜りたる玻璃の海の如きものを見たり且つ獸と其の像および其の名の數に勝ちたる者神の琴を執りて此の玻璃の海の上に立てるを見たり 三 かれら神のしもべモーセの歌と羔の歌を謳ひて曰ひけるは主全能の神なんぢの行爲は大なかなる妙なるかな萬民の王よ 四 主よ誰か爾を畏れざらんや誰か爾の名を崇めざらんや唯なんぢ聖し萬國の民なんぢの前に來りて拜せん爾の義き行爲すでに顯れたり ⊙ 五 此の後われ觀しに天にて證の幕屋の殿闢けたり 六 七の災殃を持てる七の天使潔くして光ある布をき胸に金の帶

（十五章）　九百十

二 ㊀十四 ㊁ ㊂太三〇十一 ㊃安大無邊さか、聖、義、怒などの意を含んで居る ㊄默四〇六 ㊅忠義な信者はよし殺されても此の印誌を受けない ㊆默七〇九—一七 ㊇默十四〇—一五 ㊈默十四〇—一五 ㊉太十四〇廿八—卅一 ㊊默十五〇十—廿一 三 ㊋モーセは神が其の敵に勝ちたまふことを歌つた ㊌勝利の歌默十四〇三 四 ㊍神が敵を罰したまふは義しきこと 五 ㊎神の人に與へたまふた顯示を證さいふ、此の顯示は前に神殿におつた ㊏天にある神殿は神がモーセによつて建てたまふた幕屋の如きものである 六 ㊐出一九〇廿—五 ㊑出二四—廿 ㊒最も聖き處、神の聖旨と聖榮との殊に顯れた所默十一—十九 六 ㊓神の怒は潔いもの ㊔祭司の衣、此の使の職務も祭司の如きものであつた 七 ㊕此の活物は神に順はれたもの〻中で最も神に近いものである、四〇六を見よ ㊖淺くて廣い、皿のやうな器、傾けると內の物が直に流れる ㊗「我儕の神は燒盡くす火なり」、神がモーセに律法を與へたまふた時もかゝることがあつた、來十二〇十八—廿一を見よ

を束ねて此の殿より出づ 四の活物の一 この七人の天使に世〻窮なく在す神の怒を盛れる金の椀を予ふ 八 神の榮光と權力より出づる煙殿に滿ちたり七の天使の持てる七の災殃の畢るまで殿に入ることを得る者なし

第十六章 我また殿より大なる聲いで、七の天使に語るを聞けり曰はく往きて神の怒を盛れる七の金椀を地に傾けよ 二 第一の使者ゆきてその金椀を地に傾けゝれば獸の印誌ある人と其の像を拜する人とに惡くかつ苦痛の腫物生でたり 三 第二の使者その金椀を海に傾けゝれば海は死にし者の血の如くなりて海にある活物みな死にたり 四 第三の使者その金椀を河および水の源に傾けゝれば其の水みな變りて血と爲れり 五 われ水を掌る天使の云へる言を聞けり曰はくいま在し昔在す聖主よ爾かくの如く審判をなし給ふに因りて義なり

（十六章）　九百十一

一 ㊀默十三〇十六 ㊁信者の外凡ての人の受くる苦難 二 ㊂默十三〇十六 ㊃擂々しくて腐敗り易い ㊄八〇八、九兩節にある時三分の一死に、今皆死ぬ 四 ㊅モーセの時に神がパロ王に爲したまふたやうな災害、苦難 五 ㊆神は天使によつてあるものを支配させたまふ ㊇默四〇八 六 ㊈太廿三〇卅四 ㊉默六〇九—十一 九 ㊊福音をきいても悔改めず、此の大なる苦難を受けても悔改めない人は地獄に落ちてからさても悔改めることはできない ㊋神の榮光を顯す、即ち神の爲に生涯をおくるのが人の本分である、然しこれ

六　なんぢ聖徒と預言者の血を流し、彼等に血を予へて飲ましむ彼等は之れを受くべき者なり　七　我また聲ありて祭壇より出づるを聞けり曰はく然り主　第四　九　たる全能の神よ爾の審判は正しくかつ義なり　八　の使者その金椀を太陽の上に傾け、れば太陽火を以て人を焼くの權を予へられたり　九　人〻大熱に焼かれて此等の災殃を掌給ふ神の名を訴り且つ悔　十　改めず神に榮を歸せざりき　十　第五の使者その金椀を獸の座の上に傾け、れば其の國暗くなり人みな　十一　痛苦に因りて其の舌を齧みたり　十一　又その痛苦と腫物との故に因りて天の神を訴り己が行を悔改めざ　十二　りき　十二　第六の使者その金椀を大河ユフラテに傾け、れば其の水涸盡きたり是れ東方の諸王の路を備　十三　へん爲なり　十三　我また龍の口と獸の口及び僞の預言者の口より蛙に似たる三の汚れたる靈の出づ　十四　るを見たり　十四　此れは惡魔の靈なり異なる跡を行ひて全地の諸王に就り彼等をして全能の神の大なる日の戰に集まらしむ　十五　視よ我盜賊の如くして來らん裸程にて行き羞處を見らるゝこと無からん爲に目を醒し衣を着けをる者は福なり　十六　かの三の靈諸王たちをヘブルの音にてハルマゲドンとよぶ所に集めたり　十七　第七の使者その金椀を空中に傾け、れば大なる聲天の殿の中なる寶座より出で、曰ひけるは既に成れり　十八　此のとき許多の聲迅雷閃電また大なる地震ありき人の地に出でしより以來かくの如き大なる地震ありし事なし　十九　大なる邑三になり異邦人の諸の城傾れたり神大なるバビロンを憤起だして之れに己の劇き怒の酒を盛りたる杯を予給へり　二十　諸の島は遁去りもろ〳〵の山は見えなく爲れり　二一　また大なる雹天より人〻の上に降れり雹ごとに重さ約そ一タラントあり人人雹の災に因りて神を訴れり蓋はこの災甚し

十七　十八　十九　二十　二一

る日の戰に集まらしむ　十五　視よ我盜賊の如くして來らん裸程にて行き羞處を見らるゝこと無からん爲に目を醒し衣を着けをる者は福なり　十六　かの三の靈諸王たちをヘブルの音にてハルマゲドンとよぶ所に集めたり　十七　第七の使者その金椀を空中に傾け、れば大なる聲天の殿の中なる寶座より出で、曰ひけるは既に成れり　十八　此のとき許多の聲迅雷閃電また大なる地震ありき人の地に出でしより以來かくの如き大なる地震ありし事なし　十九　大なる邑三になり異邦人の諸の城傾れたり神大なるバビロンを憤起だして之れに己の劇き怒の酒を盛りたる杯を予給へり　二十　諸の島は遁去りもろ〳〵の山は見えなく爲れり　二一　また大なる雹天より人〻の上に降れり雹ごとに重さ約そ一タラントあり人人雹の災に因りて神を訴れり蓋はこの災甚し

の南部にあつて、地中海濱より約ヨルダン河に至る平原の名　十七　イ基督の勝利の絶頂（詩十九、默に一、六、七、五、十一、五十四）　十九　イエルサレム　二十　イ島は海中に沈む　ロ原語は悉皆の山といふ意にもあらず、烈しき審判を顯す

第十七章　一　イ國〻の人〻、十五節を見よ　ロ墮落した教會を指すこの說もあり、又惡魔の群といふ說もあり、九節を見よ　二　イ王と人民とが惡魔に惑はされ、又人が惡魔に事へ、或は欺かるゝこと　三　イ兇殺の徵、又は力の色　ロ（默十二、十三）（默十七、八、十八）　ハ墮落した教會か、或は惡魔の群が世の力を賴むこと　ホ十二〇一に見ゆる婦とは反對の婦で、結局惡魔の教會　ト「あまれく」とは遍く神に反對の意　四　イ教會が世の主義

を爲さない　十　イ（默十三、二）　ロ（默十八、二）　十一　イ第一の痛苦の結果がまだ存つて居るから此の六個の痛苦のある間は然まで長くない　十二　イバビロンにあつた大河の名で大軍を渡すに困難の河、墮落の意といふ（默九、十四）　ロ獸の下に集まり、基督と戰ひ、滅びんとする世界中の神に反く者　十三　イ（撒後二、九、十）　ロ惡鬼（提前四、一、十五）　十四　イ（默一、一）　ロ神が遂に敵を滅ぼしたまふ日、固より廿四時でなく可なりに長い時間　ハ卑の人（撒後二、三）の召集に應じて戰はんとする、其の戰鬪の有樣、十九、十九〜廿一、又廿〇八に記してある　十五　イまだ信者の存つて居る者があるやうであるから彼等をも前に救はれた信者の如く、基督は迎へんとて來りたまふのである　ロ基督の義といふ衣（太廿二、十一、十二　默十九、八　撒後五、三）　十六　イガリラヤ

く大なれば也

第十七章 七の金椀を持てる七人の天使の其の一人きたりて我に語りて曰ひけるは來れ我なんぢに多くの水の上に坐する大淫婦の審判を示さん 二 地の王等これと淫を行ひ地に住める者その淫亂の酒に酔ひたり 三 われ靈に感じ携へられて野にゆきイ緋色の獸に乘れる婦を見たり此の獸あまねく瀆に僭妄の名あり又七の首と十の角あり 四 この婦紫と緋の衣を纏ひ金と寶石と眞珠を以て身を飾り手に憎むべきもの及び己が好淫の穢を盛れる金の杯を持ち 五 その額に名を書せり云はく奥義大なるバビロン地の淫婦と憎むべき者との母 六 我此の婦の聖徒の血に酔ひ耶蘇の證を作しし者等の血に酔ひたるを見たり我この婦を見て大に駭ぶめり 七 天使われに曰ひけるは爾なにゆゑ駭くや我なんぢに此の婦および之れを乘する七の首十の角に從ひ、世を眞似すること

イ 默十一、一七　ロ 覺際　ハ 默十九、一〇　ニ 默十九、世、一七　ホ 默十九、一〇　ヘ 默十九、世、一七　ト 默十九、一〇　チ 默十九、一〇　リ 默十九、一〇　ヌ 默十九、一〇　ル 默十九、一〇　ヲ 默十九、一〇　ワ 默十九、一〇　カ 默十九、一〇　ヨ 默十九、一〇　タ 默十九、一〇　レ 默十九、一〇　ソ 默十九、一〇　ツ 默十九、一〇　ネ 默十九、一〇　ナ 默十九、一〇　ラ 默十九、一〇　ム 默十九、一〇　ウ 默十九、一〇　ヰ 默十九、一〇　ノ 默十九、一〇　オ 默十九、一〇　ク 默十九、一〇　ヤ 默十九、一〇　マ 默十九、一〇　ケ 默十九、一〇　フ 默十九、一〇　コ 默十九、一〇　エ 默十九、一〇　テ 默十九、一〇　ア 默十九、一〇　サ 默十九、一〇　キ 默十九、一〇　ユ 默十九、一〇　メ 默十九、一〇　ミ 默十九、一〇　シ 默十九、一〇　ヱ 默十九、一〇　ヒ 默十九、一〇　モ 默十九、一〇　セ 默十九、一〇　ス默十九、一〇

に從ひ、世を眞似すること

イ 默十三、一　ロ 默十三、一　ハ 默十九、一〇　ニ 默十九、世、一七　ホ 默十九、一〇　ヘ 默十九、一〇　ト 默十九、一〇　チ 默十九、一〇　リ 默十九、一〇　ヌ 默十九、一〇　ル 默十九、一〇　ヲ 默十九、一〇　ワ 默十九、一〇　カ 默十九、一〇　ヨ 默十九、一〇　タ 默十九、一〇　レ 默十九、一〇　ソ 默十九、一〇　ツ 默十九、一〇　ネ 默十九、一〇　ナ 默十九、一〇　ラ 默十九、一〇　ム默十九、一〇

の姦淫と凡て神に逆ふこと 五 イ 隱れた罪惡が淪亡の子（默二三）等に於て現る（默後二、一七）　ロ 最初の時代、バベルの時代から後のバビロンの如くあつた、即ち神に反いた世の中があつた、遂に此の惡魔の穢と反對等が盛になつて、殊にバビロンに現れたホ 神に見棄てられた人は淫婦の如き者である、彼等は精神的姦淫を行ふから 六 ヘ 殉教者の死に手を下す等のこと 九 イ 默十三、一　ロ 此の「無い」間が傷を受けて居る間であつた（默十三、三）　ホ 默十九、一〇　ヘ 默十九、世、一七　ト 默十九、一〇　チ 默十九、一〇　リ 默十九、一〇　ヌ 默十九、一〇　ル 默十九、一〇　ヲ 默十九、一〇　ワ 默十九、一〇　カ 默十九、一〇　ヨ 默十九、一〇　タ 默十九、一〇　レ 默十九、一〇　ソ 默十九、一〇　ツ 默十九、一〇　ネ 默十九、一〇　ナ 默十九、一〇　ラ 默十九、一〇　ム 默十九、一〇　ウ 默十九、一〇　ヰ 默十九、一〇　ノ 默十九、一〇　オ 默十九、一〇　ク 默十九、一〇　ヤ 默十九、一〇　マ 默十九、一〇　ケ默十九、一〇

の強大い國、或は七個の小い山のあるローマ羅馬であらう、羅馬政府又羅馬教會は神に反き逆ふことが屢ふあつたのである、又ある說には羅馬帝國と羅馬教會が頗る勢力を得て、十二章

八 ある獸の奥義を語らん 九 爾が見し獸は昔には有りしが今は無しのち無底坑より上りて沈淪に往かん 十 世の始より生命の冊に其の名を錄されざる地に住めるもの昔にあり今あらず後また出づる獸を見て駭かん 十一 爰に智慧の心あるべし此の七の首は婦の坐する七の山なり 十 七の王あり其の五は既に傾れて一は尙ほあり餘の一は未だ來らず來らば暫く止まらん 十二 昔に在りて今あらざる獸は第八なり即ち七の王より出でし者にて終に沈淪に往かん 十三 爾が見し十の角は十の王なり彼等は未だ國を得ざれども此の獸と偕に一時のあひだ王の如き權威を執るべし 十四 彼等はみな同心にて己が能力と權威を彼の獸に予ふ 十五 かれら羔と戰はん而して羔これに勝つなり蓋は羔の諸の主の主王の王これと偕にある者はみな召され選ばれたる忠信の者なるに因る 十六 天使また我にいふ淫婦の坐する所の爾が

イ 大なる帝國、即ち埃及、アッシリヤ、バビロン、ギリシヤ、メド、ペルシヤ、羅馬、ゼルマン、スラボニクを指したのであらう　ロ 默十一、一七　ハ 默十一、一七　ニ 默十一、一七　ホ 默十一、一七　ヘ 默十一、一七　ト 默十一、一七　チ 默十一、一七　リ 默十一、一七　ヌ 默十一、一七　ル 默十一、一七　ヲ 默十一、一七　ワ 默十一、一七　カ 默十一、一七　ヨ 默十一、一七　タ 默十一、一七　レ 默十一、一七　ソ 默十一、一七　ツ 默十一、一七　ネ默十一、一七

世界の主となるの意　十二 イ 基督に敵する者のある時に世にあつた大王等　ロ 獸の戰ふまで（默十九、一〇）世に出ない王等　十三 イ 默八、一七　ロ 權威を予へられて獸が全世界の主となる　十四 イ 默十六、一〇　ロ 默前六、十五　ハ 默後二、一九　ニ 默十四、十六　ホ默十四、一〇

教會の周圍にある人、或は世界にある惡魔の群（默十三、一七）　十六 イ 獸が一切の宗教を破壞して自分の宗教を立てんとするから　十七 イ 王等　ロ 神の審判、濟むまで（默十七、一七）　十八 イ 十二〇一に見ゆる婦と天の エルサレム（默廿一）と同じものである如く此の淫婦とバビロンとは同一である

十六 見し水は庶民、群衆、諸國、諸音なり十七 爾が見し十の角と獣は夫の淫婦を憾み之れをして荒墟くかつ裸裎に爲さしむ又その肉を食ひ火を以て之れを焚くべし十八 蓋は彼等に神おのが旨に循ふの心を予へ彼等をして心を同うせしめ且つ神の言の悉くを成るまで其の國を獣に予へしめ給へば也十九 爾が見し婦は地の諸王に王たる大なる城邑なり

第十八章 此の後我又一人の天使の大なる權威を有ちて天より降るを見るその榮地を照らし輝けり二 彼大なる聲にて呼ばはり曰ひけるは大なるバビロン傾れたり傾れたり今惡魔の住處また各樣の汚れたる靈および穢れたる憎むべき鳥の巣と爲れり三 そは萬國の民かれが好淫に因りて干る〻怒の酒をのみ地の諸王かれと淫を行ひ地の商賈かれが甚しき奢華に由りて富を致せば也○四 我また天より聲あるを聞けり曰はくわが民よ爾曹かれの罪に共に與りまた彼の災に共に遇ふことを免れんが爲その中を出づべし五 それ彼が罪は積りて天に至り神その不義を心に記給へり六 彼が爾曹に爲し〻如く彼に爲しその行を照らし倍して之れに報い彼が斟予へし杯に爾曹また倍して之れに斟予へよ七 彼が自ら高り自ら奢れる如く亦痛苦悲哀を彼に予へよ彼心の中に謂ふわれは女王の位に坐す我は寡婦に非ず我かならず悲哀に遇はじと八 是故に諸の災殃一日の間に彼の身に來らん即ち死、悲哀、饑饉なり彼また火にて焚盡くされん蓋は彼を鞫給ふ主たる神は能力ある者なれば也九 彼と淫を行ひ彼と共に奢華りくらし〻地の諸王彼が焚かるを見て之れが爲に哭哀まん十 この諸王かれが受くる痛苦を畏れ遙に離立ちて曰はん哀き哉哀き哉大なる邑バビロン堅固なる邑爾が受くる審判一時の間に至れりと十一 地の商賈これが爲に哭哀めり蓋はくべきであつた十二 彼に重つた災殃が來る十六〇十二には ユフラテ河の水が無くなつたとかいてある、こゝにバビロンが燒けることゝなつたが之れを消す水が無いので燒盡くさるゝであらう十 主耶蘇は盜賊の夜間密に來るやうに急に、又密に臨りたまふ十三 當時商品として奴隷の寶貝があつたので貨物の中に加へたのである、不義に權威を用ぬて人を壓制し、金錢を以て藝娼妓を抱へるなど同是人を貨物とするものにて大なる惡事である十四 「人の魂」とは女の奴隷を指すこの說もある十五、十六 生活法十七 非常な憂愁、悲哀の徵二十 重い物で水に投れれば直ぐ沈むから其の滅亡の形容とした二十一 樂、笛、狶など皆音樂の事である、かゝる快樂や商賈は神を

註釋第十八章 一 四節に「我が」といふ語を用ぬたので此の「天使」はキリストであるといふ廿九 ○廿五 ○廿四 廿前十五 以西結○四十三 に「時にイスラエルの神の榮光東よりきたりしが其の聲大水の音の如くにして地其の榮光に照さる」とある○廿一 ○廿二 ○廿三 ○廿五 二 羅馬府に二度重れていふたのは其の顚覆の恐ろしいこと、過去の語を用ぬたのは其の顚覆の確なこと 水 ○十三 ○十六 ○十二 三 神の萬民に加へたまふ罰 神の榮光 よりも優りて他の物を愛し、又之れに事へるのは精神的奸淫である 墮落した教會の惡弊か、世の太だ惡くなつた有樣 四 基督、一節の註 見よ 其の時バビロンに猶太人が居るであらう 五 忘れたまはぬ 六 バビロンは自ら惡く、又他を惡くしたから二重の罰を受

かれらの貨物を買ふ人なければ也 十三 その貨物は金銀、寶石、眞珠、細麻布、紫にて染めし物、絹、緋に染めし物各様の香木、象牙各様の器皿價貴き木或は眞鍮或は鐵あるひは臘石にて作れる各様の器皿 十三 また肉桂、香料、香膏、沒藥、乳香、葡萄酒、油、麥粉、麥、牛、羊、馬、車、奴隷(イ)および人の(ロ)魂なり 十四 ‖バビロン‖爾が心嗜める果穀の熟期すでに過去りすべての奢れる華美のもの既に亡ぶ復これを見ざるべし 十五 此等の物を販ひ‖バビロン‖の爲に富を致し丶者等‖バビロン‖の受くる苦を畏れ遙に離立ちて哭哀み曰ひけるは 十六 哀き哉哀き哉細麻布と紫にて染めし物と緋に染めし物とを纒ひ金、寶石、眞珠にて飾りたる大なる城邑よ此の如き大なる富一時の間に消滅せんとは 十七 (イ)凡ての舟長海を航る人ゝ及び舟子と海に由りて生業を作す者‖バビロン‖の燃る烟を見はるかに離立ちて號叫びいひ

知らん人の依頼む天國であるが皆久しからずして消えるもので、殘るは失望と後悔のみ 廿三 (イ)僞の父なる惡魔の欺騙である、人は眞理を信じなければ迷妄に頼つて居るもの 廿四 (イ)太廿三〇卅四‖卅九

註解第十九章

一 (イ)「讚むべき哉、神よ」といふ意の語 二 (イ)聖書には度々此の語を以て神に離れ、神に反くことをいふ 三 (イ)救はれて天にある者 (ロ)‖バビロン‖、即ち墮落した教會か、惡魔の群 (ホ)太廿五〇四十六 四 (イ)默四〇四 (ロ)默四〇六、七 五 (イ)基督の聲か、活物の聲 六 (イ)多くの人々 默七〇九‖十七 七 (イ)基督が來て忠義な信者を公然に「我が物」と稱へ、其の座に居らしめ、其の榮光を予へ、永遠の幸福を確證したまふこと 太廿六〇廿九 卅五〇廿三‖卅二 前後十一〇二一‖十 太廿五〇 (ロ)御再臨の始の時(即ち主が空中に教會を迎へんとて

けるは何の邑か此の大なる邑に比ぶ可けんや 十九 また(イ)塵を首の上に散布らし哭哀みつゝ叫曰ひけるは哀き哉哀き哉この大なる邑その奢侈に由りて凡て海に舟を有てる者の富を得たる此の邑一時の間に滅びしこと 二十 天よ聖徒、使徒、預言者よ爾曹これを喜ぶべし神なんぢらの爲に之れを審判き給へる也 二一 一人の強き天の使(イ)磨の如き巨なる石を取りこれを海に投げて曰ひけるは大なる城‖バビロン‖此の如く烈しく打仆されて再たび顯る丶事なからん 二二 ‖バビロン‖よ爾の中に琴をひき(イ)樂を奏し笛をふき鍃を鳴らす聲重ねて聞えず各様の工人重ねて見えず磨の音重ねて聞えず 二三 火燈の光かさねて輝らず新郎新婦の聲かさねて聞えざるべし蓋はなんぢの中の商人は地の尊貴者なれば也また萬國の民なんぢの(イ)魔術に惑はされたれば也 二四 (イ)預言者聖徒および凡て地に在りて殺されたる者の血は此の邑に見えた

來りたまふ時)と御再臨の終の時(即ち主が教會と偕に臨りたまふ時)との間 (ホ)義とせられ、聖められ、天に於て永遠に救はれた教會 八 (イ)卅五〇廿六、廿七 恩惠の賜 (ロ)神が聖徒に與へたまふた基督の義 羅四〇五、六 腓三〇八、九 九 (イ)路十四〇十五・ 十 (イ)徒十〇廿六 (ロ)一〇一を見よ (ホ)徹頭から徹尾まで耶穌のことを證する者があつたが、これを保つのである 一約五〇十 (ヘ)天使にも信者にも同じ預言をする聖靈が予へられてあつた 十一 (イ)これから御再臨の終の方に近く、緒言を見よ (ロ)王たる者の状態で、潔と勝利とを示すの意 默六〇二 (ホ)默三〇十四 (ハ)約十四〇六 十二 (イ)永遠き智、義、審判、潔める能力 (ロ)凡てに勝つて、最後の大勝利を得んとする象 (ホ)以賽亞書九〇六に「ひとりの嬰兒我儕の爲に生れたり、我儕はひとりの子をあたへられた

り。

第十九章 此後われ許多の人の呼ぶか如き大なる聲の天に在るを聞けり曰はく ハレルヤ 救と榮と權力は我儕の神の有ち給ふ所なり 二その審判は直くかつ義なり蓋は神かの淫亂に因りて世界を汚したる大淫婦を鞫き己が僕等の血の報を求めて之れを罰し給へば也 三かれら再ハレルヤと言へり 淫婦を焚く火の烟のぼりて世々熄むときなし 四二十四人の長老および四の活物寶座に座し給ふ所の神を伏拜みてアメン ハレルヤ と言へり 五聲寶座より出でていふ神の僕よ神を畏るゝ者よ大と小との別なく皆われらの神を讃美すべし 六我おほくの人の聲の如く多くの水の音の如く大なる雷の聲の如き聲を聞けり曰はく ハレルヤ 夫れ主なる全能の神は王なり 七われら喜樂みて神を崇めん蓋は羔の婚姻の期すでに至り其の婦すでに自ら備をなし畢りたり、政事は其の肩にあり、其の名は奇妙また、議士、また大能の神、とこしへの父、平和の君とゝなへられん」とあるを見よ、太十一〇廿七 默二〇十七 十三 イ人の卵を贈はんとて流したまふた血〇九 又凡ての敵に打勝つた徴 ロ約一〇一 ‖十四を見よ、神を顯す言、神の聖言を成就し給ふ者 十四 イ 太廿六〇五十三 ロ八節を見よ、太廿八〇三 ハ十一節を見よ 十五 イ 默十七〇 ロ 來四〇十二 ハ これから世にある者全く神に服はなければ死ぬに至る、十二〇五を見よ ハ最後に敵を滅ぼす神の怒 十六 イ 提前六〇十五 十七 イ鳥類は大抵肉を食ふものであるから次の節に見ゆる肉をもて飽かさんといはれたのである 十九 イ十六〇十六より連續いた記事である 二十 ロ 默十三〇十一‖十八 ハ 地獄の底 廿一 イ 默後二〇八

注 第二十章 一 イ 基督である之の解釋もある十八 默一〇 ロある解釋によれば、凡て人は死後陰府に行くが陰府といふに二種がある（路十六〇廿三）、即ち救はれた人の入るべき福なる方と、救はれない人の行くべき不幸なる方とである、基督は死にたまふてから陰府に下り、既に死に勝ちたまふたことを救はれた靈魂に知らせ（使前三〇十）、而して彼等を陰府から連れておいでになつた（ある方の身体をも甦らせたまふ 太廿七〇五十、キリストよみがへり 基督の復活の時から以後に死んだ信者は陰府に行かず、陰府の上の方、即ち福なる樂園 パラダイス に行くのである、唯身体は甦る時天に昇る、之れに反して救はれない人の入る陰府があり、又これと地獄との間に底なき坑（路八〇 刑一一）がある、火の池は地獄に同じ 二 イ 告發者といふ意 ロ此の「千年のあひだ」基督と其の聖徒とが此の世を

れば也 八婦は潔くして光ある細布 イ はそきぬの を衣ることを許さる此の細布は聖徒 ロ ぎ の義なり 九天使 ハ 我に曰ひけるは羔の婚姻 ハ こんいん の筵に招 イ まね かれたる者は福なり と書記せ又われに曰ふこれ神の眞の言なり 十我 ハ われ その足下に俯伏 イ はい して拜せんと爲ければ彼 ハ われ に曰ふ然すべからず慎めよ我も爾と同く僕 ロ しもべ なり亦耶蘇の證を有つ爾の兄弟と同く僕なり爾たゞ神を拜せよ耶蘇の證を立つる靈と預言の靈と殊なることなし ○ 十一我また天の闢くを觀しに一疋の白馬あり之れに乘れるもの 忠信 ハ ちゅうしん 亦誠實と稱へられ彼は義を以て審判と戰爭を爲せり 十二その目は火焰の如く其の首は多くの冕を冠れり又錄せる名あり彼の外に之れを識る者なし 十三かれ血に染みたる衣を纏へり彼の名は神の言と云ふ 十四天にある諸軍皎く輝ける細布を き 白馬に乘りて之れに從へり 十五彼の口より利劍 イ とがつるぎ いづ之れを以て列國の民を擊ちかつ鐵の

十六 ㊀杖を以て列國の民を牧らん彼また全能の神の
十七 甚しき怒の酢を踐む 十六 彼が衣と股に錄せる名
あり曰はく諸王の王諸主の主 十七 我また一人の天
使の日の中に立てるを見たり彼空中に飛鳥に大な
る聲にて呼曰ひけるは爾曹神の大なる筵に集
十八 來り 十八 諸王の肉將軍の肉勇士の肉馬と之れに乘れ
る者の肉および自主奴隸大と小との別なく凡ての
十九 人の肉を食へ 十九 我かの獸地の諸王及び其の
の軍隊と
の既に集まりて白馬に乘れる者および其の軍隊
二十 戰はんと爲るを見たり 二十 獸と偽の預言者と共
に擒にせらる此の偽の預言者は前に獸の前に異
なる跡を行ひ獸の印誌を受けたる者および其の像
を拜する者を惑はしゝ者なり此の二のもの生きな
二十一 がら硫磺にて燃る火の池に投入れられ 二十一 その餘の
者は白馬に乘れる者の口より出づる所の劍にて
殺されたり諸の鳥かれらの肉を食ひて飽けり

治める 三 ㊀まだ地獄の最下層に
入れられぬ 四 ㊀太十九 ㊁○廿八 ㊂○二 ㊃冊前六 ㊄
默六 ㊅撒後二 ㊆○十二 ㊇九 五 ㊀救拯に與ることの
できない死人は大なる白き寶座の
前に審判を受くる時 難ろ、十一 ‖
十三節を見よ ㊁基督御再臨の最初の
方、即ち教會を迎へんとて空中に
來りたまふ時○十六 六 ㊀撒前四○十
六‖十八 ㊁十四節を見よ ㊂救はれた人は天にあ
げられ、神の前に祭司となり、一千年
間世人を導く ㊃又王となり、權
威を有ち、人に信仰の道を示し、善に
導く 七 ㊀陰府は不幸であつて囚
の如き狀態であり、地獄は死期にきま
つた者の居る監房の如しと見てよから
う 八 ㊀サタンは暫くの間許さ
れて、一千年の終に信者を試る 少
㊁此の二ケ所は離れて淋しい、閑けな
い所であつて、猶太人に反したこと

二 鍵を手に携へて天より降るを見たり ㊀かれ惡魔と
三 稱へサタンと稱ふる龍すなはち老蛇を執へて之れ
を千年のあひだ縛置かんとす 三 之れを底なき坑に
投入れ閉ぢこめて其の上に封をなし千年過ぐるま
で諸國の民を惑はすこと莫らしむ其の後かならず
四 暫時のあひだ釋放さるべし 四 われおほくの寶座を
見しに其の上に坐する者あり彼等審判の權を予へ
らる又耶穌の證および神の道の爲に首斬られたる
者の靈魂を見たり此れは獸と其の像を拜せず其の
印誌を額あるひは手に受けざりし者の靈魂なり皆
五 生きて基督と共に千年の間王と作れり 五 其の他
の死人は千年終るまで甦らざる也これ第一の復生
六 なり 六 この第一の復生に與る者は福なり是れ聖
者なり此の輩の上に第二の死は權を執ることな
ず彼等は神と基督の祭司と作り基督と〻もに千年

第二十章 ㊀われ一人の天使底なき坑の鑰と大なる
鏈を手に携へて天より降るを見たり ㊁かれ惡魔と
稱へサタンと稱ふる龍すなはち老蛇を執へて之れ
を千年のあひだ縛置かんとす ㊂之れを底なき坑に
投入れ閉ぢこめて其の上に封をなし千年過ぐるま
で諸國の民を惑はすこと莫らしむ其の後かならず
暫時のあひだ釋放さるべし ㊃われおほくの寶座を
見しに其の上に坐する者あり彼等審判の權を予へ
らる又耶穌の證および神の道の爲に首斬られたる
者の靈魂を見たり此れは獸と其の像を拜せず其の
印誌を額あるひは手に受けざりし者の靈魂なり皆
生きて基督と共に千年の間王と作れり ㊄其の他
の死人は千年終るまで甦らざる也これ第一の復生
なり ㊅この第一の復生に與る者は福なり是れ聖
者なり此の輩の上に第二の死は權を執ることな
ず彼等は神と基督の祭司と作り基督と〻もに千年

九 ㊀エルサレムを圍んで居る信者の
陣營 ㊁エルサレム ‖ ㊂神は急に不忠
者を滅ぼしたまふ 十 ㊀地獄の最
下層 ㊁○廿 ㊂太廿五○ 十一 ㊀默一○十
四十一 ㊁默一○十三‖十八 ㊂默十九
十二 ㊀終の動作を○廿七 ㊁撒後三
㊂人の一切の言行思想を明細に記
してある書 ㊃救はれた人の名の記い
てある書 十三 ㊀言語をも含んで居る

註解 十一 ㊀新しいといふは地
が滅亡びるのでなく、火によつて潔め
られ、聖いものとなるからである、以
賽亞書○十五 六 に「視よ、我新しき天さ
新しき地とを創造す、人さきのもの
を紀念することなく、之れを其の心
におもひ出づることなし」と、撒後三○
七‖十三 ㊁變する（太十九、廿八）、原語は生更はるの意で
提多書三○五の「重生」に同じ ㊂
安靜なことの少いもので、人事を

七 の間王たるべし○七千年終りてサタン其の四
八 より釋放さるべし八かれ出でゝ地の四方の列邦
ゴグとマゴグを惑はし之れを集めて戰はしめんと
九 す彼等の數は海の沙の如し九かれら地に遍く滿ち
て聖徒の陣營と愛せらるゝ城とを圍む此の時に火
十 天より降りて彼等を焚盡くせり十彼等を惑はし
惡魔火と硫磺の池に投入れられたり即ち獸およ
び僞の預言者の居るところ也こゝは夜も晝も患難
十一 痛苦ありて世々熄む時なし○十一われ白き大なる寶
座と之れに坐する者とを見る地と天と其の前を遁
十二 れて再たび留まるべき處を得ず十二我また死にし者
の大と小との別なく皆神の前に立つを見たり其處
に書ありて展く別に又一の書ありて展くこれ生命
の書なり死にし者は皆書に錄せる所の事に由りそ
十三 の行に循ひて審判を受くる也十三海その中の死人を
出だせり彼等
死と陰府と其の中の死人を出だし死と陰府と
十四 おの〳〵其の行に循ひて審判を受けたり十四死と
陰府と火の池に投入れられたり是れ第二の死なり
十五 凡て生命の書に錄されざる者も亦火の池に投入
れられたり

第二十一章

一 われ新しき天と新しき地を見たり先
の天と先の地は既に過ぎさり海も亦有ることな
二 し二われ聖城なる新しきエルサレム備整ひ神の
所を出でゝ天より降るを見るその狀は新婦その新
三 郎を迎へん爲に修飾りたるが如し三われ大なる聲
の天より出づるを聞けり云はく神の幕屋人の間に
あり神人と共に住み人神の民となり神また人とゝ
四 もに在して其の神となり給ふなり四神彼等の目の
淚を悉く拭ひとり復死あらず哀哭痛ある
五 ことなし蓋は前事すでに過去ればなり五寶座に
坐する者我に曰ひけるは見よ我萬物を新にせん
又我に曰ひけるは爾これを書記せ蓋はこの言は信

（廿一章）

指したのであらう　二 ㋑エルサレム、
十節を見よ○十一　十二　ロ 默三〇　廿六　加四〇　ロ 啓五〇廿　五〜廿八
三 ㋑ ○十六　ロ これから神が親しく人
と交はつてくださる　四 ㋑ 默七〇十　五〜十七
ロ 啓前十五〇廿　六、五十四　十四　默廿〇　ホ 最早惡魔が此の
世の主でないから　五 ㋑ 基督の顧
および其の結果によつて萬物が潔めら
るゝに至る○十七　啓後五　六 ㋑ 基督の審判が
最早成就せられて居る　ロ 默一　ホ 神
の預定は終まで遂げらるゝものであ
るとの意　ヘ 以賽亞書○一十五に「噫、汝
等渴ける者、こゝに水に來れ、金な
き者も來るべし、汝等來りて買求め
てくらへ、來れ金なく價なくして葡
萄酒と乳とをかへ」とある、　約七〇　廿七〜廿九
ト 約五〇　四十　チ 約四〇　十四　リ 約七〇　廿九　七　イ 信者が

世と肉と惡魔とに勝つこと　ロ 新天新
地及び天地にある恩寵七、廿二　ホ 一約三
八　イ 恐るゝことは迷信と不信との原
因である　ロ 惡魔の用ゐる眞實に似た
手段　ホ 地獄の最下層　ヘ 永遠に神
より離れて痛苦の中にあることと　九
イ 耶蘇の民は其の城に居るから耶蘇の
新婦となる　ロ ○十　ハ よく見る爲、
以西結書四十〇二に同じやうな記事がある
ホ 實際に在る城をいふ、十七、十八　兩
章に見ゆるバビロンの反對で、敎會
の永遠の家○十六　來十一　○廿二　來十三　○十四　ヘ 地に
まで降るではない　加四〇　廿六　ト 寶玉
十二　イ 今の人ゝが種々の感情
と誘導とを以て東西南北から來て、敎
會に歸する　ロ 此の十二の支派に神

六 ず可くして確實なれば也六かれ我に曰ひけるは既
に成れり我はアルパなりオメガなり始なり終な
り渴者には價なしに生命の水の源にて飲むこ
とを許さん七勝をうる者は此等の物を得て其の業
と爲さん我かれの神となり彼わが子と爲るべし八
然れど臆する者信せざる者憎む可きもの人を殺す
もの奸淫を行ふもの魔術をなす者偶像を拜する者
および凡て謊を言ふものは火と硫磺の燃る池にて
其の報を受くべし是れ第二の死なり○九末後の七
の災殃の盛れる七の金椀を執れる七人の天使の
一人來りて我に語り曰ひけるは來れ我爾に羔の
妻なる新婦を見せん十我靈に感じ天使に携へ
られて大なる高山に至れり此にて我に大なる城
聖きエルサレム神の榮を以て神の所を出で、天よ
り降るを示す十一其の城の光輝くこと至寶き玉の如
く澄徹る金剛石の如し十二此れに大なる高き石垣あ

は舊約の教會を預けたまふた十四
イ○十六 ○廿 ロ使徒等は聖靈によつて
信仰を有つて居つた十五イ神に係る
ことの完全なるを認めんとて測る、
又凡ての物は神の完全なる聖旨に從
はなければならんとの意十六イ完
全なること、能力あること、廣いこと
ロ城の廣狹が最も完全に、又
美しいこと十七イ百四十四は十二
の自乘の數で、教會の完全をい
ふ、一キュビトは一尺七八寸位ロ
此の時人は天使の如きものとなる
十八イ十一節を見よ ロ天のものには
少しの罪も混つて居らぬ意廿二イ神
又基督と聖靈との住みたまふ所が
神殿であつた、然し今は神に親しく交

十三 りて十二門あり其の門に十二の天使をれり門の上
に名を書せりイスラエルの十二の支派の名也十三東
に三の門あり北に三の門あり南に三の門あり西に
三の門あり十四城の石垣に十二の基址あり其の上に
羔の十二使徒の名あり十五我に語れる者城と門と
石垣とを測らん爲に金の竿を持ちゐたり十六城は四
方にして長さと闊と同じ天使竿を以て城を測り
しに六百里あり長さ闊高さ共に相等し十七又その石
垣を測りしに人の度に從へば百四十四キュビトあ
り人の度は天使の度と同じ十八石垣は金剛石にて
築き城は清潔なる玻璃の如き純金にて造れり十九
城の石垣の基址は各樣の玉にて飾れり第一の基址
は金剛石第二は青玉第三は赤玉第四は綠の玉二十第
五は紅の瑪瑙第六は黃色の玉第七は薄き黃色なる
玉第八は水色の玉第九は紅の玉第十は翡翠第十
一は深紅の玉第十二は紫の玉なり二十二の門は

はるので神殿は入用なきに至る廿三
三節を見よ 廿三 イ以賽亞書十九○にい
はく「壹は日ふたゝび汝の光となら
ず、月もまた輝きて汝を照らさず、
エホバ永遠に汝の光となり、汝の
神は汝の榮となりたまはん」廿四
イ以賽亞又曰はく「もろ〳〵の國は汝
の光にゆき、もろ〳〵の王はてり出
づる汝が光輝にゆかん」(六十)廿五
イ世界の何れの方面からも神の國には
いることができる 廿六 イ廿四節を見
よ 廿七 イ創廿○十二
よ

第廿二章 一イ天のエルサレムに性
質の適當した河で生命と歡樂とを與へ
る ロ生命は神より出るからかくいふ
二 イ人の生命を失ふやうになつた

十二の眞珠なり一の眞珠にて一の門を造れり城の
二一 衢は澄徹る玻璃の如き純金なり二二われ城の中に殿
あるを見ず蓋は主たる全能の神及び羔その殿なれ
二三 ば也二三また城に日月の照らすことを需めず蓋は神の
二四 ⓔ榮光これを照らし且つ羔城の月燈なれば也二四
ⓕ萬の國の民この光に藉りて行まん地の諸王己の
二五 榮と尊貴とを以て此の城に來らん二五その門は終日
二六 ⓖとぢず此に夜ある事なし二六萬の民己の榮と尊貴
二七 とを以て此の城に來らん二七凡て潔からざる者と憎
むべき行を爲すもの或は謊をいふ者は必ず此に
入ることを得ず唯羔の生命の書に錄されたる者
のみ入るなり

第二十二章

二 天使生命の水の河を我に示せり其の
水澄徹りて水晶の如し神と羔の寶座より出づ二
城の衢の中および河の左右に生命の樹あり十二種
の果を結び一種を月ごとに結ぶ也其の樹の葉は萬

のは先祖のアダムとエバとが罪を犯したからである、されば、永生を得るは基督の贖罪によるのである、生命の樹がある筈である。默二〇七　ロ種々の果　ホ天に疾病がありやう筈もなければ「醫す」とは疾病に罹らぬやうに與へられてある、無病息才の義　ヘ　ト惡寃、罪惡、呪詛は全く天に無し、清淨潔白の意　ロ内部を治めたまふ王座で、其の上に神と基督とが座したまふ、以西結書にいふ「四周は一萬八千あり、邑の名は此の日よりエホバ此に在すといふ」（四十八五）　ホ天に在る信者、九節を見よ　四　ヘ太五　一〇八　〇二　ロ見る者が神の者と知ること　五　ヘ城に居たまふ神が光明の本源であるから　ロ

三 國の民を醫すべし三重ねて呪詛あることなし神と
羔の寶座そこに在りその僕これに事へん四僕五
四 ⓑども神の面をみ神の名かれらの額に在るべし
五 彼處には夜あることなく燈の光と日の光とを用
ゐることなし蓋は主なる神かれらを照らし給へば也
六 彼らは世よ窮なく王たらん六天使また我に曰ひ
ける是は此の言は信ず可くして誠實なり預言者の靈
魂の神なる主速に成らんと爲ることを其の衆僕
七 に示すために其の使者を遣はせり七われ速に至
八 らん此の書の預言の言を守る者は福なり○八我ヨ
ハネ此等の事を見聞せり之れを見聞せし時我に此
九 等の事を示せる天使の足下に俯伏して拜せんと
爲ければ九かれ我にいふ然すべからず愼めよ我は
爾と同く僕なり亦なんぢの兄弟なる預言者及び
此の書の言を守る者と同く僕なり爾たゞ神を拜せ
十 よ十彼また我に曰ひけるは此の書の預言の言を

（一〇九）ホ此の時世の人が增し、此の王となって神の統御を受ける意であらう。十太廿九、〇廿八、〇十二　撮後二　六　ヘ預言者に聖靈を與へたまふた神〇決一　七　ヘ基督　ロ默一〇三　八　ヘ使十〇廿五、廿六　九　ヘ預言者も信者も皆同じ基督に救はれ、同じ神の子女となり、同じ聖靈を受けたから　ロ十誡の第一條に「汝我が面の前に我の外何物をも神とすべからず」（出廿三）と　十　ヘ預言せられたことが近く成就せらるゝから、但以理曰はく「終末の時まで此の言を秘し、此の書を封しおけ、衆多の者歇涉らん、而して知識增すべし」（十二四）　ロ默示錄の預言が成就せらるゝ時　十一　ヘ罪を犯す人は罪さいふ報を受け、潔い人は聖潔さいふ

十一 ㋑封ずること勿れ蓋は時近ければ也十二 不義者は不
義なる任にし汚穢者は穢き任にし義者は義なる任
にし聖者は聖き任にせよ十二 ㋑われ速に至らん必ず
㋺報應あり各人の行ふ所に循ひて之れに報ゆべし
十三 我はアルパ也オメガなり首先なり末後なり始な
り終なり十四 その衣を洗ひし者は福なり彼等は生命
の㋺樹の果を受くることを得また門より城に入るこ
とを得べし十五 ㋑犬及び㋺魔術を爲すもの好淫を行ふ
もの人を殺すもの偶像を拜する者また凡て謊言を
好みて虛妄を行ふ者は城の外に居るなり十六 我耶蘇
わが使者を遣はして此のことを爾曹諸敎會に證す我
はダビデの根また其の苗裔なり我は㋺輝く曙の明
星なり十七 ㋑靈と新婦といふ㋺來れと之れを聞く者も來
れといへ渴者は來るべし願ふ者は價なしに生命
の水を飲むべし十八 ㋑我この書の預言の言を聞く者に
證をなす若しこの書の預言の言に加ふる者あれば

報を受ける、人は心と行とによつて其の運命が定まるから早く悔改めよ　十二 ㋑基督　㋺默示錄は報（番外）を記した書である　㋩行と言と信仰　十三 ㋑默一八　十四 ㋑基督に贖はれし　㋺與へられた永生を發ふもの　十五 ㋑潔くない人二二　㋺人を欺く惡魔の奸計　十六 ㋑彼前三一　默一二　㋩榮光あつて美なるもの、望の徵、暗より光に導くもの　十七 ㋑傳道的敎會　㋺基督の救拯を受けよ　㋩卵の殺、成潔、安心、生命の果を結ぶ生涯を望む人　㋥誰でも願ふ心さへあれば　十八 ㋑直接に默示錄をいふのであるが聖書は聖靈の默示であるか

十九 神この書に錄す所の災を以て之れに加へん十九 若
しこの書の預言の言を削る者あれば神之れをして
此の書に錄す所の生命の樹の果と聖城とに與ること
を莫らしむ二十 此の事を證する者いひけるは我必ず
㋺速に至らんアメン主耶蘇よ來り給へ二十一 願はく
は主耶蘇の恩寵すべての聖徒と共に在らんことを

ら間接に聖書全体をいふものと見てよい　二十 ㋑耶蘇　㋺來九〇廿八　廿一 ㋑舊約聖書の最終の語は呪詛のことであるが新約聖書の最終の語は祝福である　㋺原本には此の「を」の次に「アメン」が入れてある

新約全書約翰默示錄終

明治三十七年十月六日印刷
明治三十七年十月十日發行

定價 並製 二十五錢
クロース 三十五錢
背皮 四十五錢

編輯兼發行人 三浦徹 靜岡縣田方郡三島町一千五百五十五番地
印刷所 和泉彌六 神奈川縣横濱市月岡町九番地
發賣所 福音印刷合資會社 神奈川縣横濱市山下町八十一番地
東京市京橋區銀座四丁目 教文館